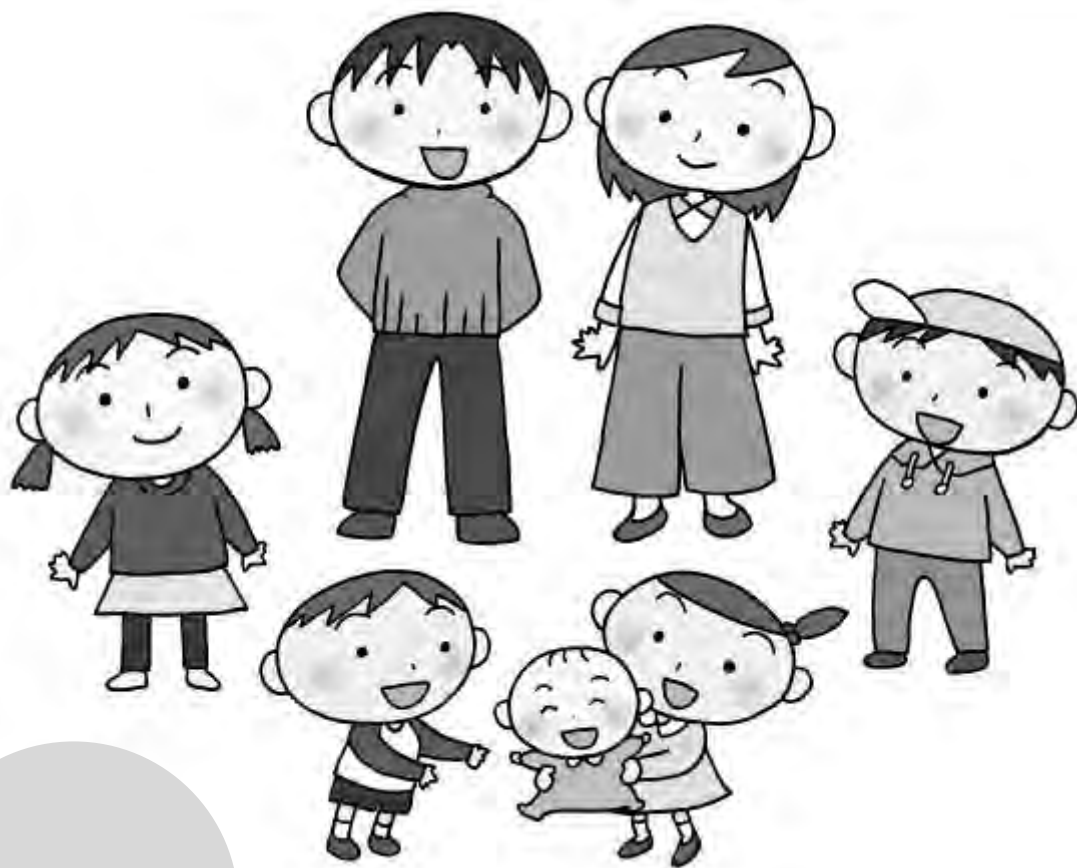


# 川根本町 保健計画・食育推進計画



平成24年3月  
川根本町

# 目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1. 計画の趣旨と背景.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
第2章 健康・食に関する状況.....	4
1. 人口・世帯の状況.....	4
2. 健康の状況.....	10
3. 健診（検診）の状況.....	21
4. 農業の状況.....	29
5. アンケート結果.....	31
6. 前回計画の評価.....	52
第3章 保健計画.....	54
1. 基本目標.....	54
2. 基本方針.....	54
3. 領域別の取り組み目標.....	55
4. 領域別の取り組み.....	56
5. ライフステージ別の取り組み.....	73
第4章 食育推進計画.....	75
1. 基本理念.....	75
2. 施策体系図.....	75
3. 施策の展開.....	76
4. ライフステージ別の取り組み目標.....	90
資料編.....	92
1. 地域住民によるワーキング活動の記録.....	92
2. 団体ヒアリングについて.....	98
3. 川根本町保健、福祉サービス推進協議会本部会設置要綱.....	99
4. 川根本町保健、福祉サービス推進協議会本部会 委員名簿.....	101
5. 川根本町保健、福祉サービス推進協議会保健事業部会 委員名簿.....	102
6. 川根本町保健計画・食育推進計画策定に係る連絡会 会員名簿.....	102
7. 計画策定経過.....	103



# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1. 計画の趣旨と背景

近年、わが国は、医学の進歩や生活水準の向上などにより、平均寿命が急速に延び、世界有数の長寿国となりました。しかし、その一方で、がんなどの生活習慣病による死亡割合が高くなってきており、さらには、高齢化の進行にともない、寝たきりや認知症などの要介護者も増加し、深刻な社会問題となっています。

こうした状況を背景に、国民の QOL（Quality of Life：生活の質）の向上や社会的負担の軽減を図るとともに、生活習慣病の一次予防を推進し、健康で明るく生活できる期間である健康寿命を延伸することが求められています。

健康を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。国は、平成 14 年に健康づくりの環境整備を進めるための法律として「健康増進法」を制定しました。平成 17 年に食育基本法が制定され、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが重要なテーマとなりました。さらに、平成 20 年度よりメタボリックシンドロームに着目した医療保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導が開始され、新たな生活習慣病予防対策を展開することも必要となりました。また、平成 23 年には厚生労働省が医療計画のなかで、それまでの 4 大疾病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病）に、新たに精神疾患を加え、5 大疾病とし、重点対策が不可欠としています。県でも、これに先立ち、平成 22 年から喘息、肝炎とともに、精神疾患を追加して 7 疾病とするなど、こころの健康についての取り組みが重要となっています。

本町では、住民が生涯にわたって、健康でいきいきと生活していけるよう、住民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことを目的として、平成 19 年 3 月に「川根本町保健計画」を策定しました。

「川根本町保健計画」は、計画策定から 5 年が経過し、住民の健康づくりに関する意識や行動などの変化を把握し、計画を見直す時期となりました。

また、本計画は国や県の食育推進の流れを受け、食育推進計画を一体化して策定することとなりました。これを契機として、住民が「食」を通じて健康で豊かな人間性を育むことができる社会づくりに取り組むことが求められています。

この計画に基づき、住民や地域・団体と行政が協働し、一人ひとりの健康づくりを進めるとともに、川根本町ならではの食育を推進していきます。

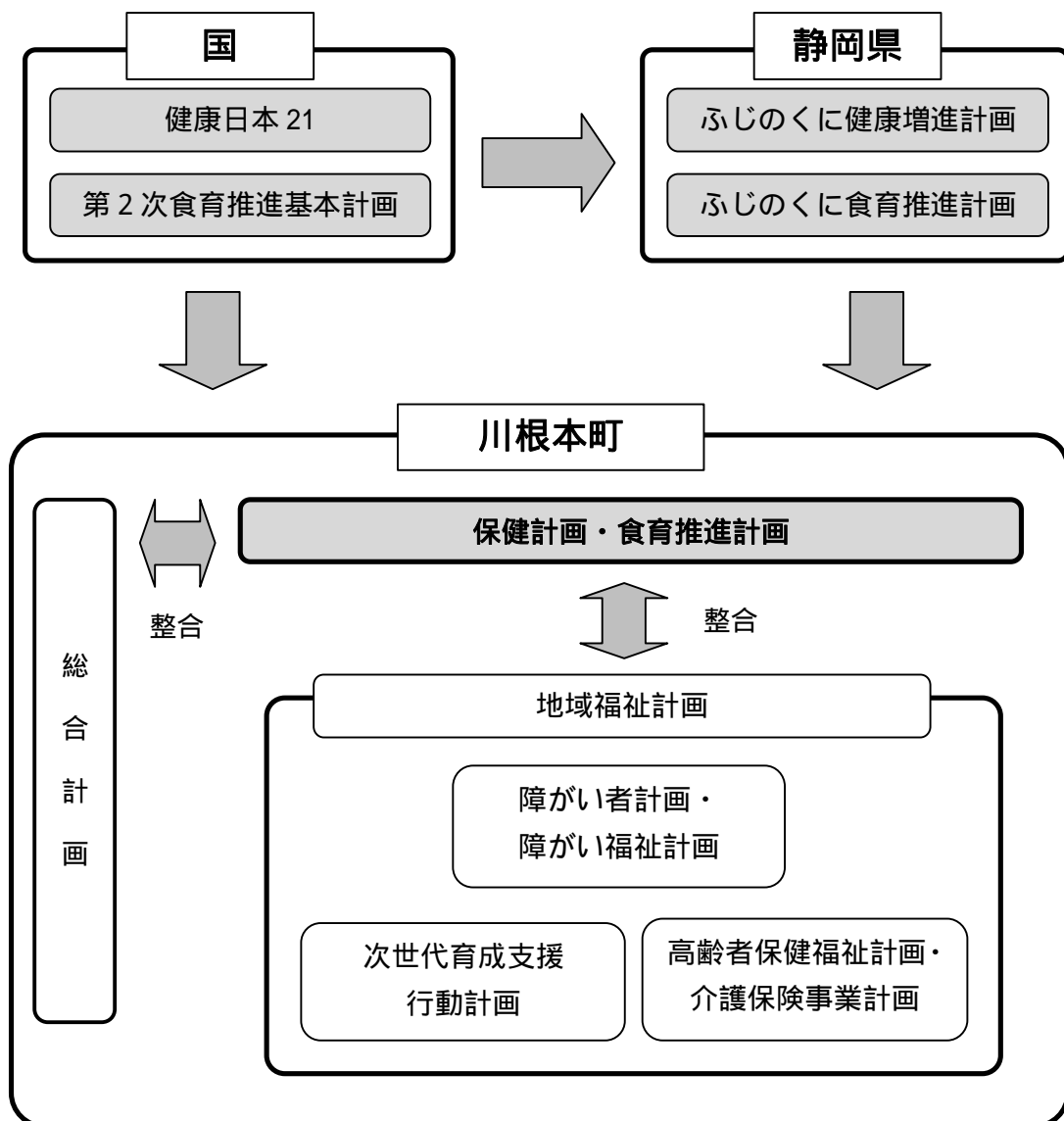
健康寿命：日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。

平均寿命から介護（自立した生活ができない）期間を引いたものが健康寿命となる。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、「川根本町総合計画」を上位計画とし、福祉分野の「川根本町地域福祉計画」「川根本町次世代育成支援行動計画」「川根本町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「川根本町障がい者計画・障がい福祉計画」などの関連計画と整合性を図りながら計画を策定しました。

また、本計画は、国の「健康日本 21」や「第2次食育推進基本計画」、静岡県計画である「ふじのくに健康増進計画」「ふじのくに食育推進計画」とも整合性を図りながら計画を策定しています。



### 3. 計画の期間

「川根本町保健計画」は、中間にあたる平成 23 年度に見直しを行うとともに、新たに食育推進計画と一体化し、「川根本町保健計画・食育推進計画」として策定します。計画期間は 5 年間とします。

平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
	川根本町保健計画					川根本町 保健計画・ 食育推進計画					

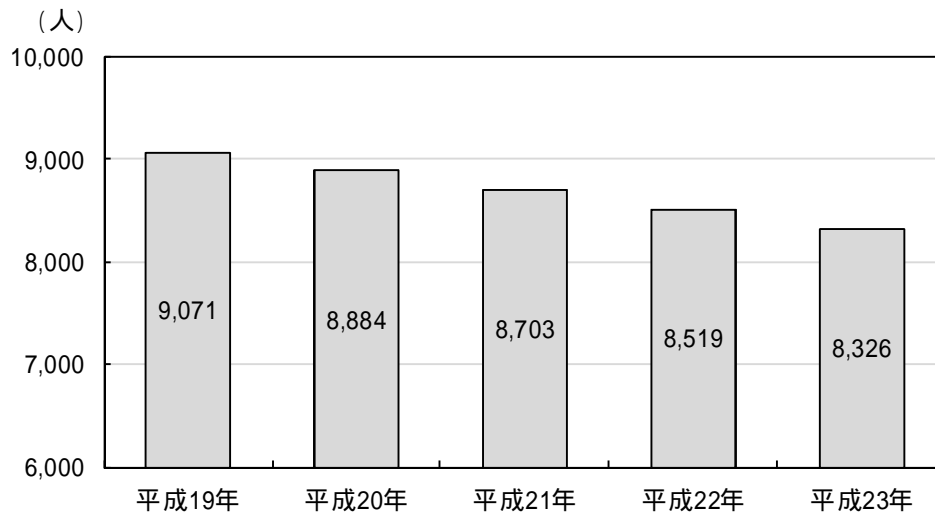
## 第2章 健康・食に関する状況

### 1. 人口・世帯の状況

人口は、年々減少しており、平成23年には8,326人となっています。

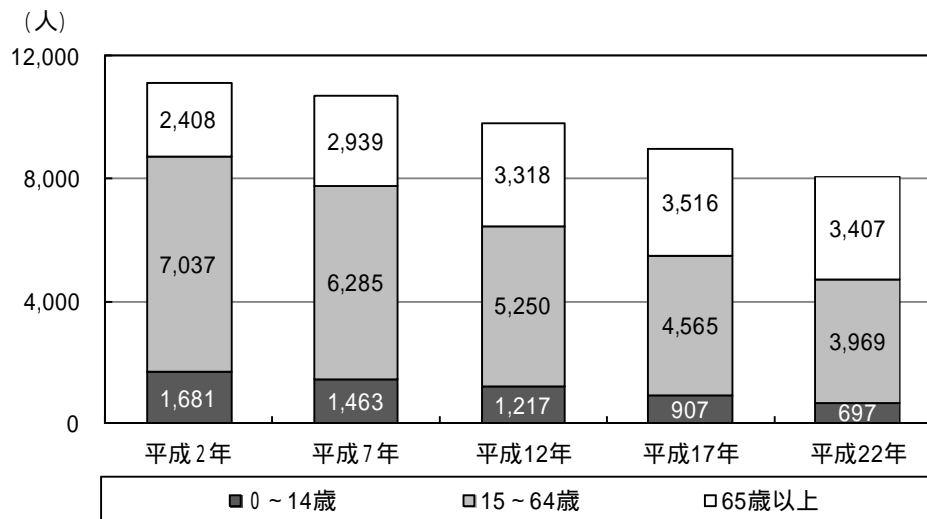
年齢3区分人口をみると、0～14歳人口が1,681人（平成2年）から697人（平成22年）、15～64歳人口が7,037人（平成2年）から3,969人（平成22年）と、大幅に減少しています。

人口の推移



資料：住民基本台帳、外国人登録人口（各年10月1日）

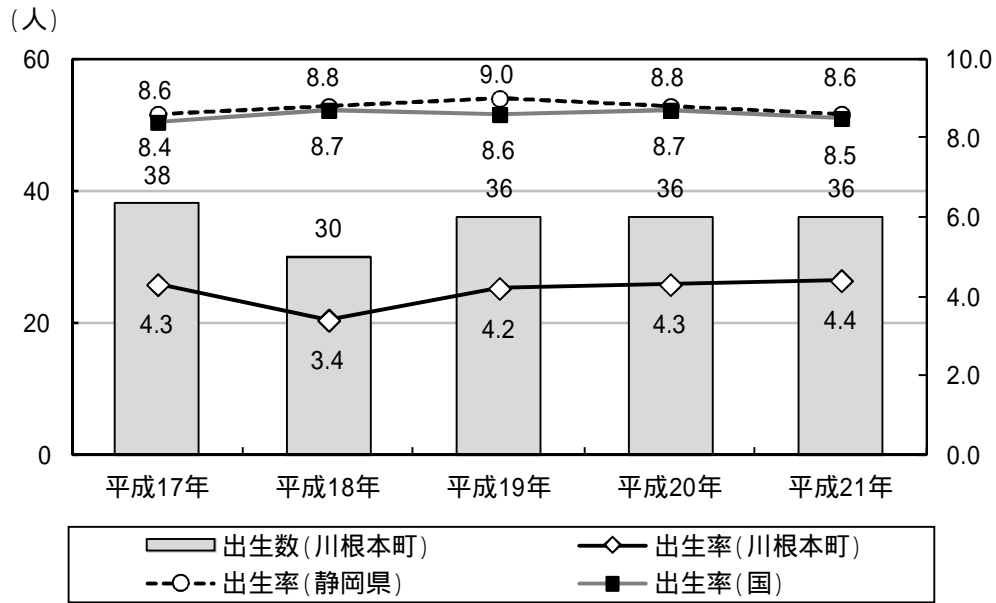
年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

出生率は、国、県を大きく下回っており、平成 21 年で 4.4 となっています。  
 自然動態は、死亡が出生を大きく上回って推移しており、毎年 100 人程度減少しています。  
 社会動態についても、転出が転入を大きく上回って推移しています。

出生数と出生率の推移

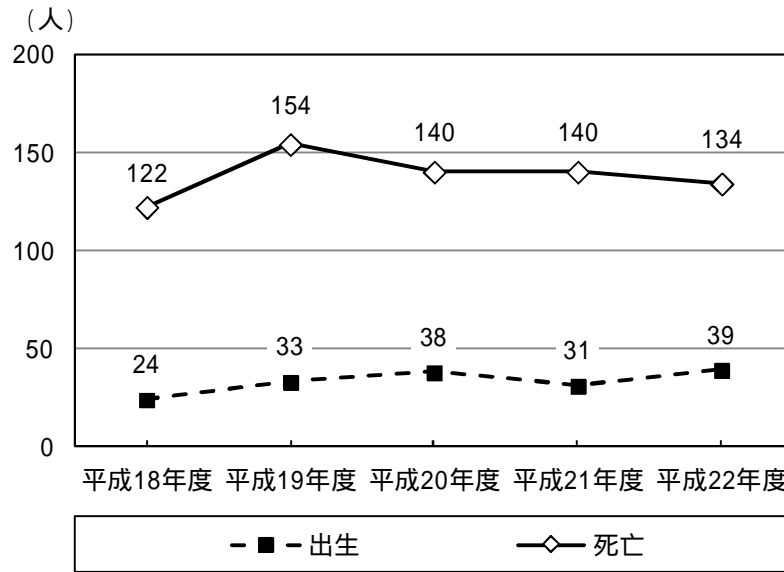


資料：静岡県人口動態統計

出生率：人口 1,000 人に対する 1 年間の出生数

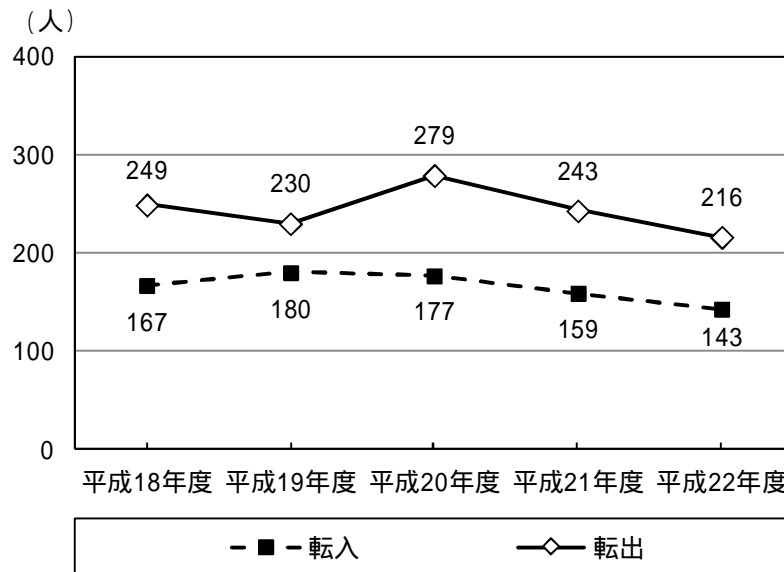


自然動態



資料：住民基本台帳（平成 23 年 3 月 31 日） 外国人含まず

社会動態

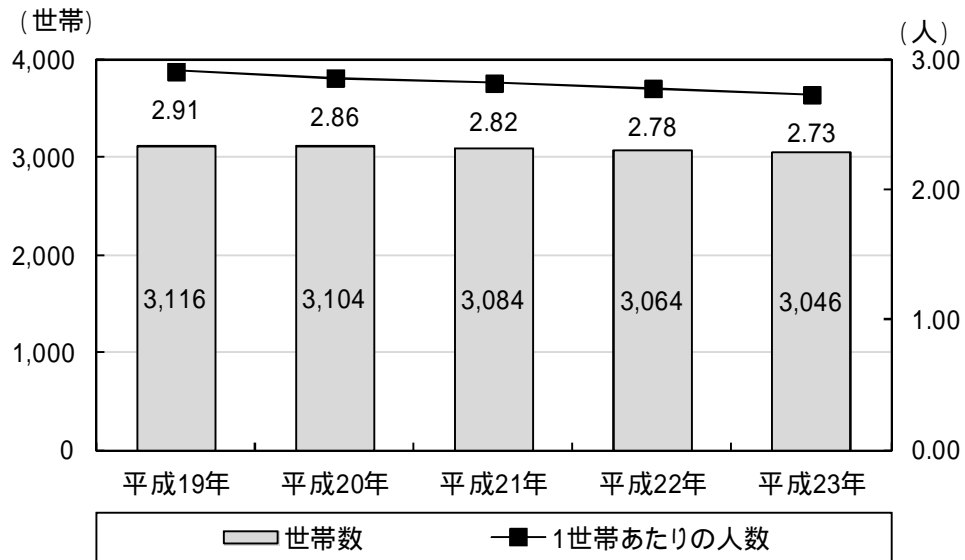


資料：住民基本台帳（平成 23 年 3 月 31 日） 外国人含まず

世帯数は、人口減少の割合に比べると顕著な減少は認められず、微減となっています。また、1世帯あたりの人数は2.73人まで減少しています。

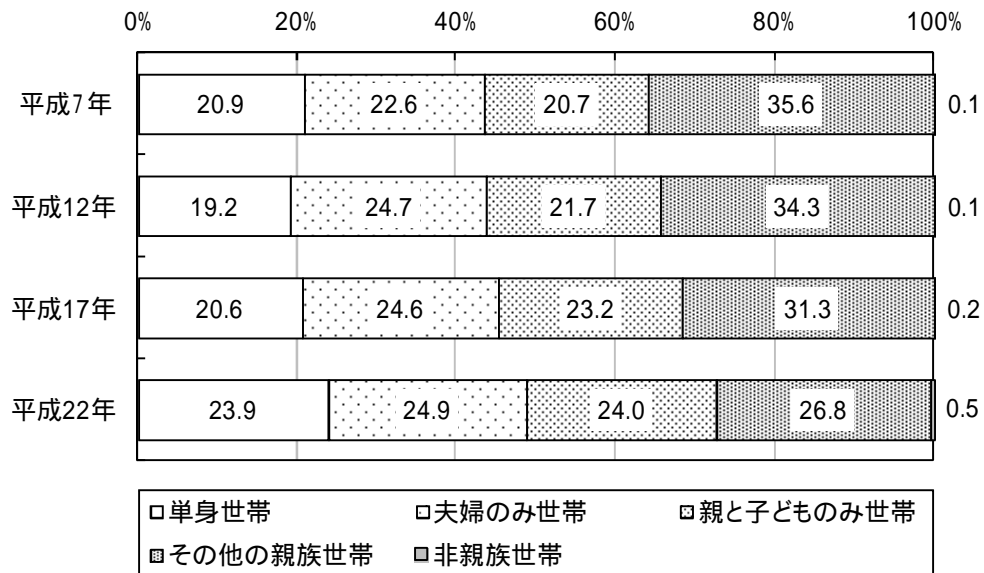
世帯の家族類型比率をみると、単身世帯、親と子どものみ世帯が増加しています。

### 世帯数の推移



資料：住民基本台帳、外国人登録人口（各年10月1日）

### 世帯の家族類型比率の推移



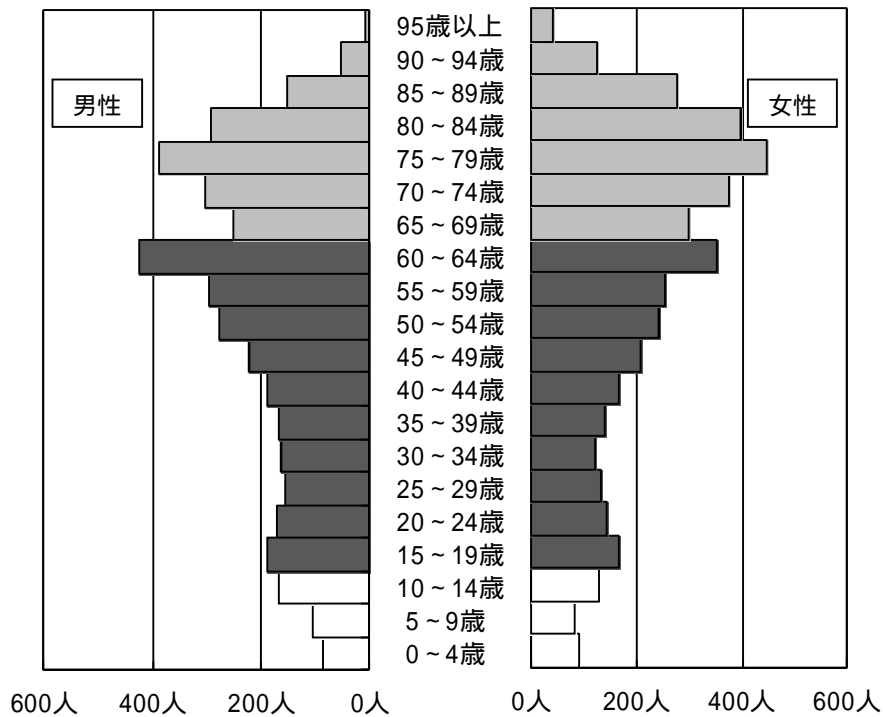
資料：国勢調査

5歳階級別人口をみると、年少人口（0～14歳）の割合が少なく、高齢者人口（65歳以上）が4割以上を占めている状態となっています。

高齢化率は、県、全国と比較して高くなっており、平成22年には、県内1位の42.2%となっています。一般世帯数は減少しているものの、高齢単身世帯と高齢夫婦世帯は増加しています。

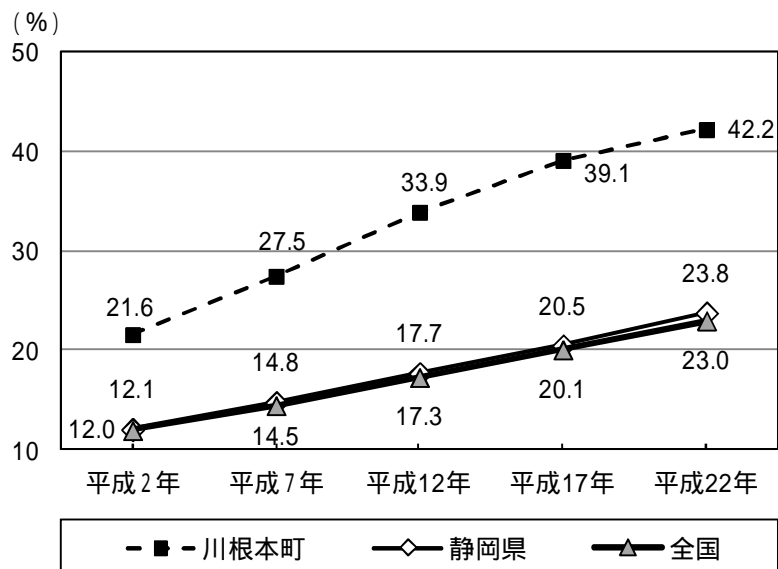
60歳～64歳のいわゆる団塊の世代が、今後、数年の間に65歳を超えることから、ますます高齢化の傾向が顕著になることが予測されます。

### 5歳階級別人口



資料：住民基本台帳（平成23年10月1日） 外国人含まず

### 高齢化率の推移



資料：国勢調査

## 高齢者世帯の推移

単位：世帯

	一般世帯	65歳以上の高齢者のいる世帯			
		高齢単身世帯	高齢夫婦世帯	高齢同居世帯	
平成2年	3,389	1,714	164	283	1,297
平成7年	3,414	1,993	232	412	1,349
平成12年	3,182	2,199	299	431	1,469
平成17年	3,056	2,269	387	499	1,383
平成22年	2,985	2,190	410	520	1,260

資料：国勢調査

## 2. 健康の状況

### (1) 歯科保健

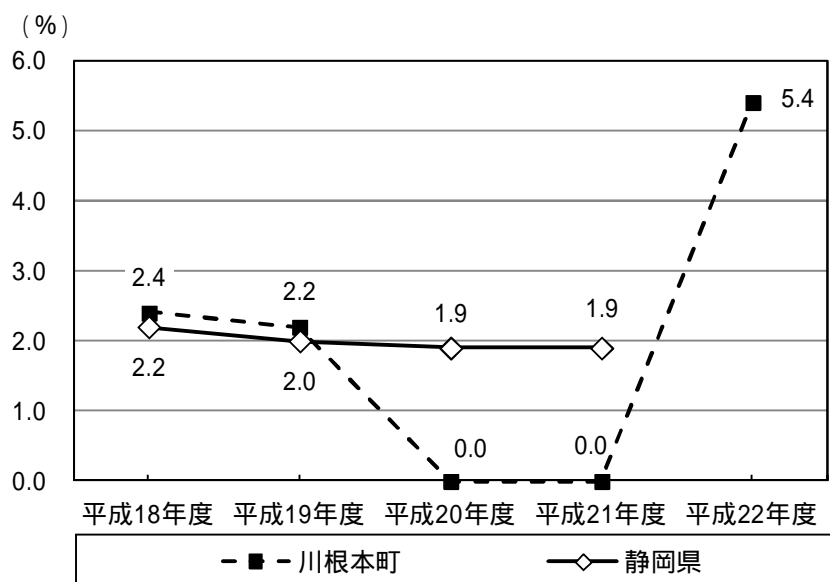
1歳6か月児のむし歯がある割合は、減少傾向にありましたが、一転して平成22年度は5.4%と増加しています。

3歳児のむし歯がある割合は、増減を繰り返しており、平成22年度は18.9%となっています。

それぞれの年齢において、対象年齢人口及び受診者数が少なく、少数の有病者であっても、割合に大きく反映されるため、年度によって有病率の変動が大きくなっています。乳児期からのむし歯予防の啓発が重要となっています。

5歳児の乳歯にむし歯がある割合は、平成21年度は69.8%と高いものの、平成22年度は45.5%と低くなっており、県と同程度になっています。

1歳6か月児むし歯有病率



資料：歯科保健対策実施状況調査

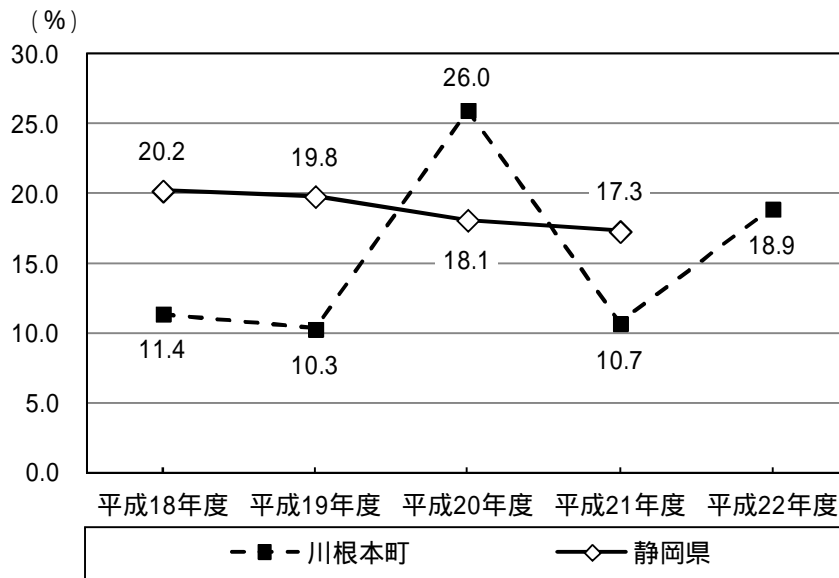
静岡県の平成22年度の数值は、平成24年3月現在集計中のため未掲載

1歳6か月健康診査におけるむし歯有病者

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
健康診査受診者数(人)	41	45	35	37	37
むし歯有病者数(人)	1	1	0	0	2

資料：歯科保健対策実施状況調査

### 3歳児むし歯有病率



資料：歯科保健対策実施状況調査

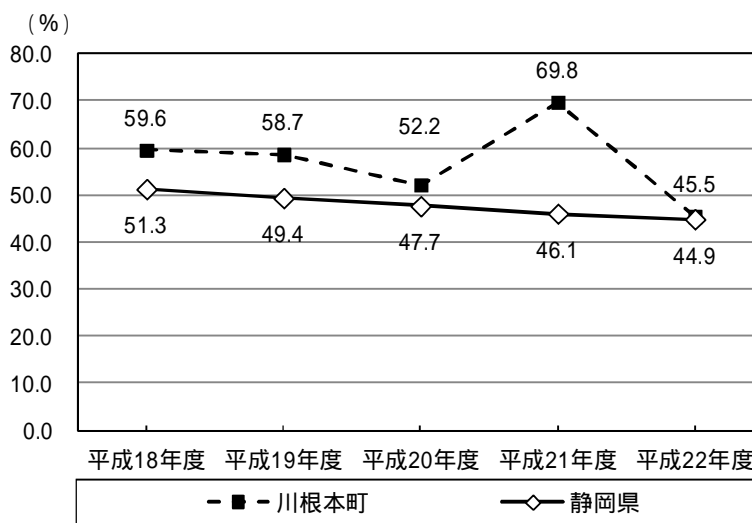
静岡県の平成22年度の数值は、平成24年3月現在集計中のため未掲載

### 3歳児健康診査におけるむし歯有病者

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
健康診査受診者数(人)	44	29	50	28	37
むし歯有病者数(人)	5	3	13	3	7

資料：歯科保健対策実施状況調査

### 5歳児むし歯有病率

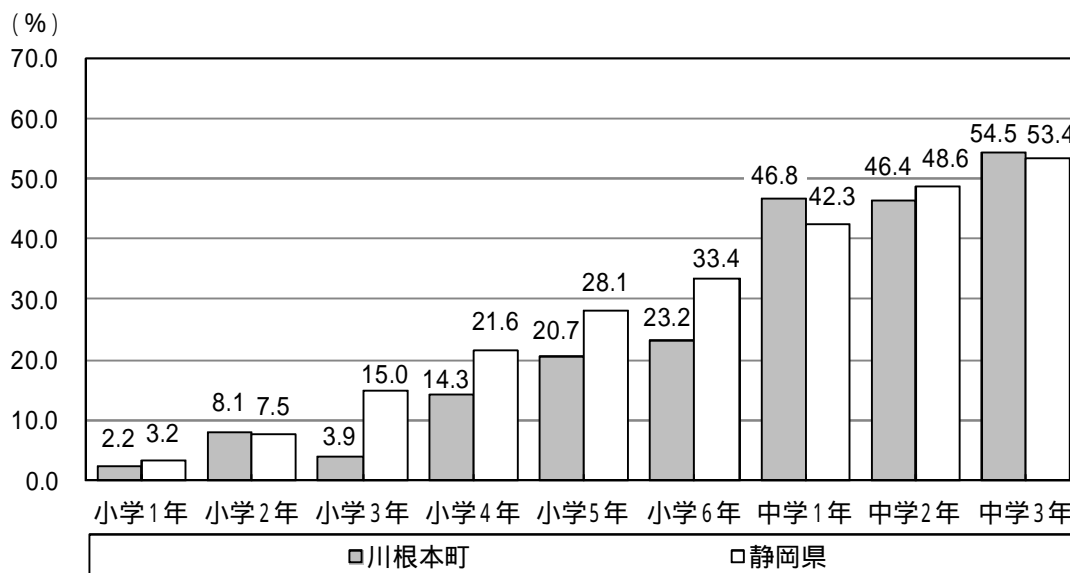


資料：5歳児歯科調査

平成 20 年度の学校歯科健康診断によるむし歯有病率をみると、学年が上がるにつれて有病率が高くなる傾向がみられます。県と比較すると、中学 1 年、中学 3 年を除いて、同程度か県を下回っています。

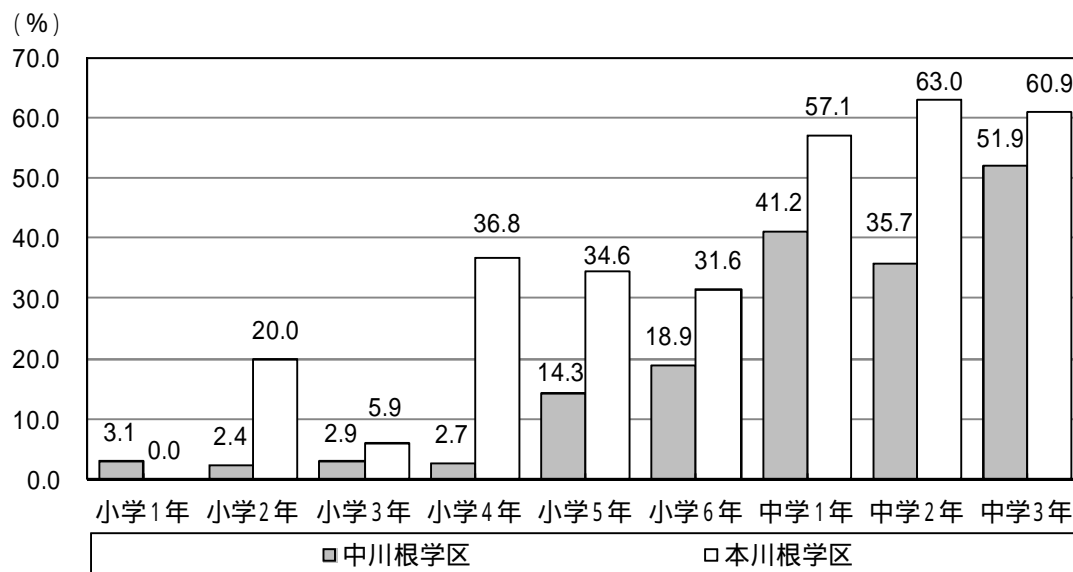
学区別でみると、小学 1 年以外の学年では、本川根学区が中川根学区を大きく上回っています。

#### 児童・生徒むし歯有病率（県との比較）



資料：平成 20 年度 学校歯科保健調査 歯科健康診断結果

#### 児童・生徒むし歯有病率（学区別）



資料：平成 20 年度 学校歯科保健調査 歯科健康診断結果

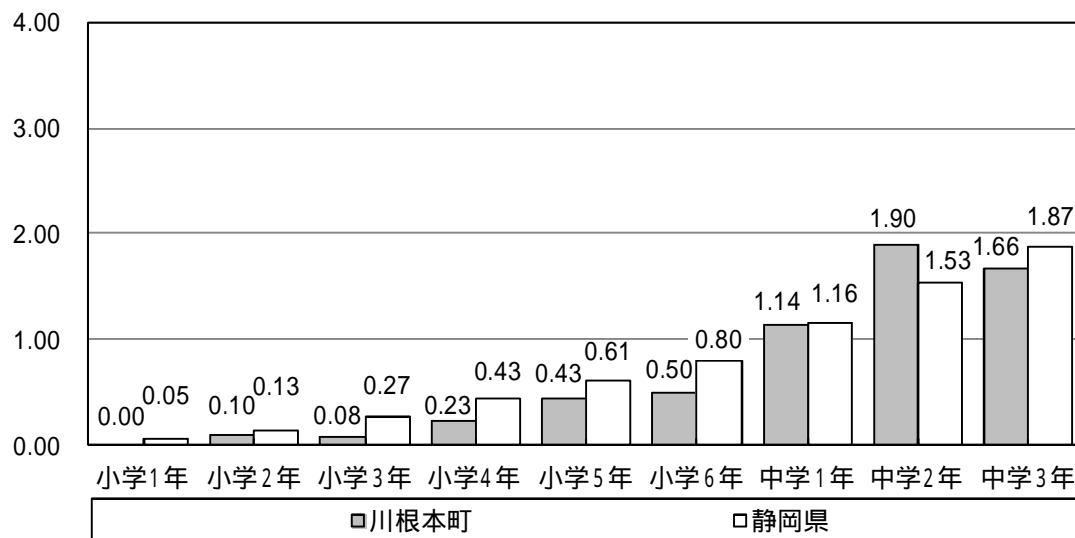
平成 20 年度の学校歯科健康診断による DMFT 指数 をみると、学年が上がるにつれて、高くなっています。県と比較すると、中学 2 年を除いて県を下回っています。

学区別でみると、小学 1 年以外の学年では、本川根学区が中川根学区を大きく上回っています。

DMFT 指数 =

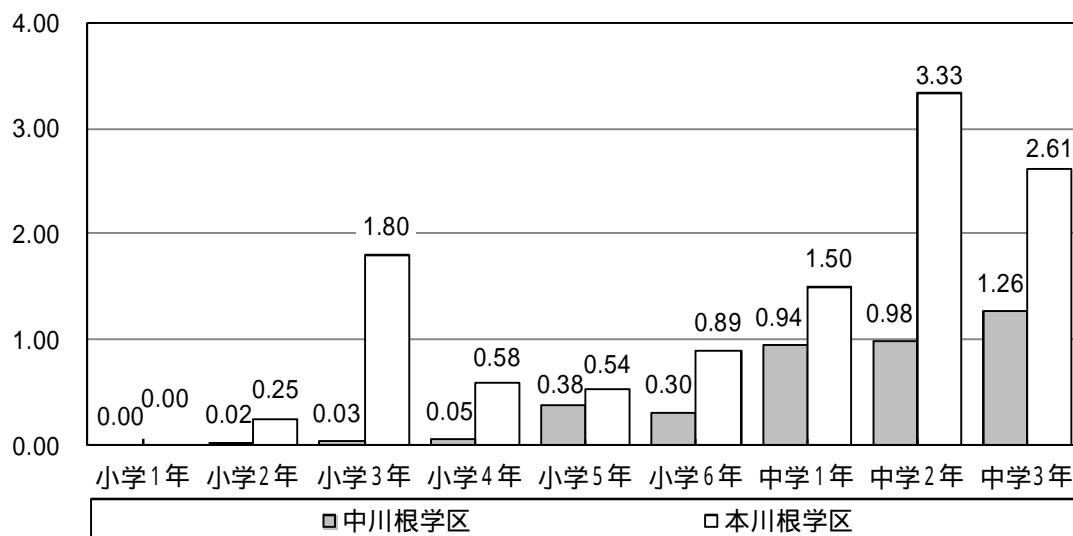
$$\frac{\text{被検者全員の DMF 歯（未処置う蝕歯・喪失歯・う蝕が原因で処置された歯）の合計}}{\text{被検者数}}$$

児童・生徒 DMFT 指数（県との比較）



資料：平成 20 年度 学校歯科保健調査 歯科健康診断結果

児童・生徒 DMFT 指数（学区別）



資料：平成 20 年度 学校歯科保健調査 歯科健康診断結果



本町では、合併年度以前から保育園・幼稚園の年中・年長児の希望者に対して、フッ化物洗口事業を実施してきました。

中川根学区では、園においてフッ化物洗口を実施してきた児童が、小学校入学後も引き続いて実施できるよう、平成 17 年度は小学 1 年生までを対象としました。

本川根学区では、平成 18 年度から小学校への事業拡大を図りました。その後は、両学区ともに 1 学年ずつ積み上げを行い、平成 23 年度には中学 1 年生までフッ化物洗口事業の対象学年を拡大しました。

各保育園・幼稚園・小学校・中学校、教育委員会の協力のもと、児童・生徒の永久歯のむし歯予防対策のひとつとして、事業の充実を図っています。

フッ化物洗口を就学前から継続してきた児童・生徒と、未実施の児童・生徒のむし歯有病率に差がみられます。

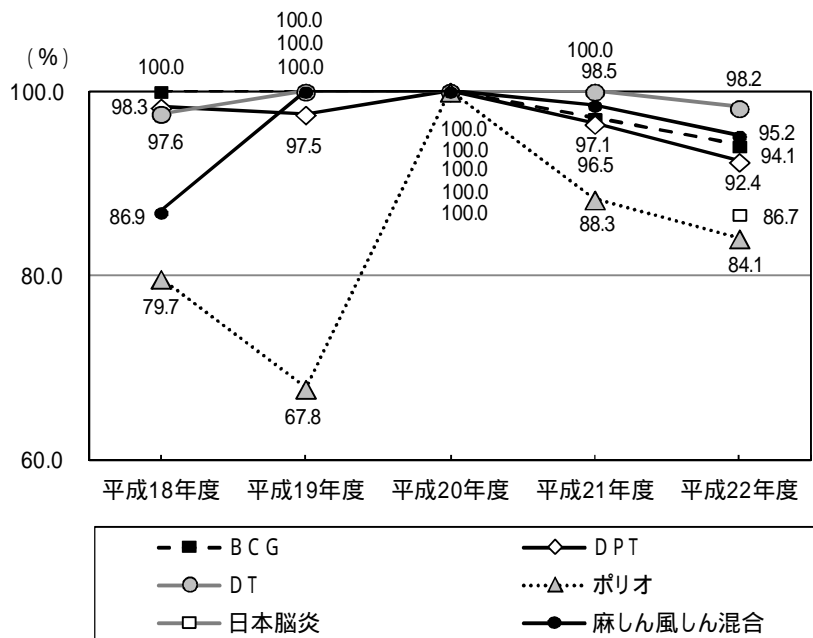
#### フッ化物洗口事業対象学年

	平成 16 年度	平成 17 年度		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		旧 中川根町	旧 本川根町						
年中児									
年長児									
小学 1 年生									
小学 2 年生									
小学 3 年生									
小学 4 年生									
小学 5 年生									
小学 6 年生									
中学 1 年生									

## (2) 定期予防接種

定期予防接種の接種率の推移をみると、個別通知や未接種者へのフォロー及び接種時期の助言などを実施し、高い接種率で推移しています。日本脳炎ワクチンの接種は、平成17年度から積極的勧奨の差し控えをしていましたが、平成22年度から接種を再開しました。

定期予防接種の接種率



資料：生活健康課

BCG：BCGワクチン(結核)

DPT：沈降精製百日ぜきジフテリア破傷風混合ワクチン

DT：沈降ジフテリア破傷風トキソイド

ポリオ：急性灰白髄炎(ポリオ)

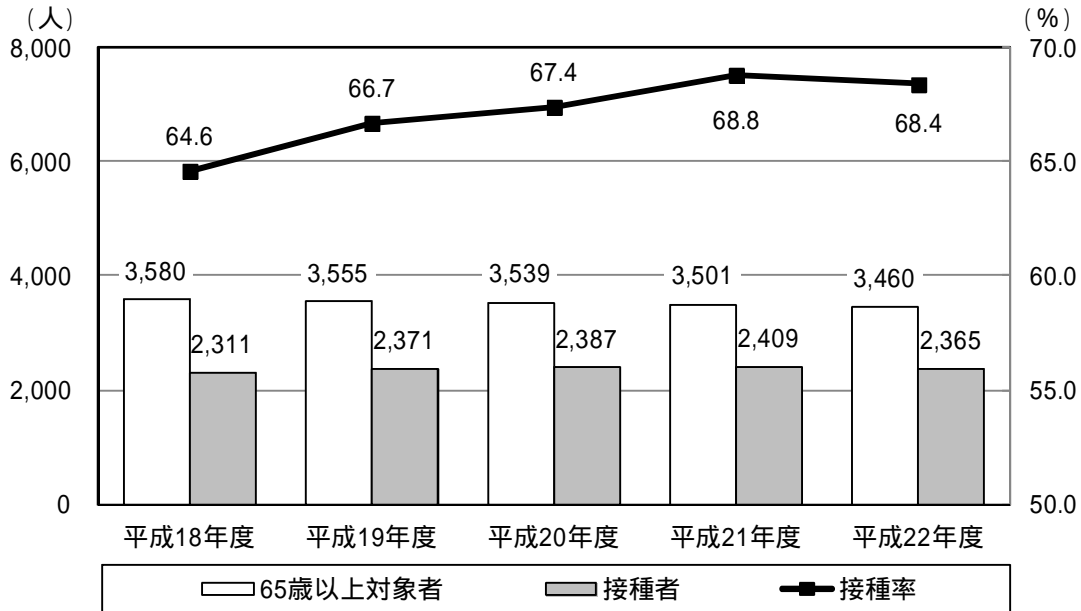
日本脳炎：乾燥性細胞培養日本脳炎ワクチン

麻疹風しん混合：乾燥弱毒生麻疹風しん混合ワクチン

### (3) 高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者インフルエンザ予防接種率の推移をみると、平成18年度以降、65歳以上対象者の6割以上で推移をしており、増加傾向にあります。

高齢者インフルエンザ予防接種率



資料：生活健康課

#### 予防接種による疾病予防

任意予防接種では、平成13年度から開始した高齢者インフルエンザワクチン接種費用助成事業を、乳幼児～高校生相当年齢についても拡大し、さらに平成23年度からは全年齢層の接種者に対し、公費助成を実施しています。また、平成22年度からは65歳以上高齢者に、肺炎球菌ワクチン接種費用の1/2額助成を開始しました。

平成22年度、全国に先駆けて着手した子宮頸がん予防ワクチン接種は、中学1年生～高校3年生相当年齢まで接種費用全額助成で実施しています。

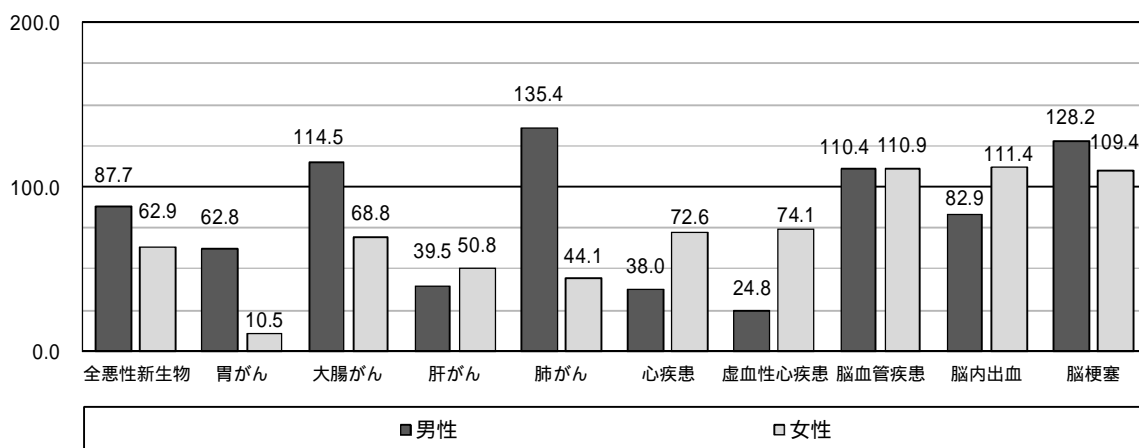
子宮頸がん検診及び子宮頸がん予防健康講演会を並行して実施し、子宮頸がん予防に取り組んでいます。生後2か月から5歳未満の乳幼児を対象とする小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンは、接種費用の全額を助成しています。

このように、ワクチン接種を希望する人に接種しやすい環境を提供し、疾病の予防、重症化予防、感染拡大防止を図ります。

#### (4) 標準化死亡比 (SMR)

標準化死亡比 (SMR) をみると、静岡県全体 (県 = 100) に比べて、男性で肺がん、大腸がん、脳梗塞、脳血管疾患、女性で脳内出血、脳血管疾患、脳梗塞で値が高くなっています。一方、男女ともに胃がんや肝がん、心疾患、虚血性心疾患は、県全体に比べて低くなっています。

標準化死亡比 (SMR)



資料：県民健康基礎調査

グラフで示した値は、静岡県の結果(基準)と川根本町の結果を比較した値。静岡県(基準)を100とし、川根本町の値が100より大きい場合、死亡率は県より高く、100より小さい場合、県より低いことを示している。

- ・悪性新生物SMR(静岡県 = 100) : 総数(2003年～2007年)  
全悪性新生物、胃がん、大腸がん、肝がん、肺がん
- ・循環器疾患SMR(静岡県 = 100) : 総数(2004年～2008年)  
心疾患、虚血性心疾患、脳血管疾患、脳内出血、脳梗塞

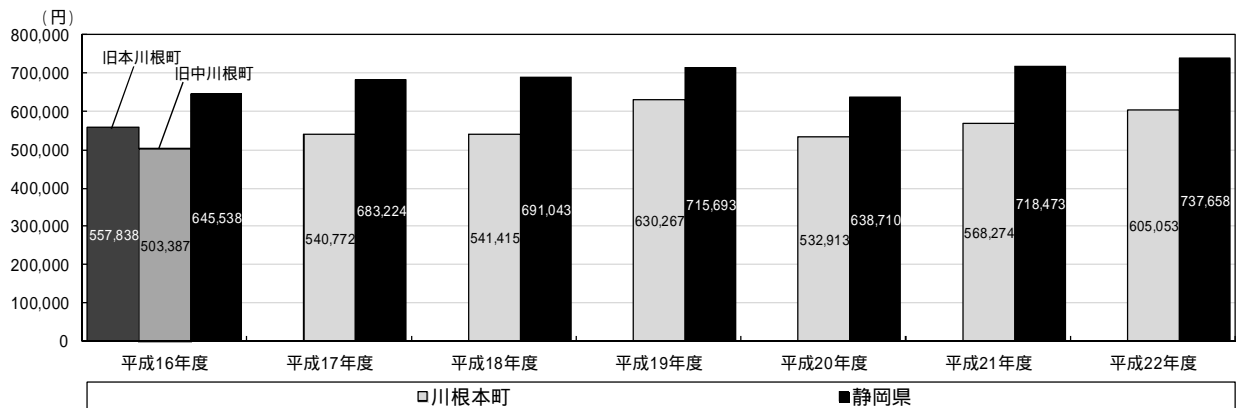
### (5) 後期高齢者医療・介護保険

後期高齢者医療費（平成19年度までは老人医療費）は、県平均に比べて低く推移し、平成20、21、22年度は県内市町のなかで、最も低い医療費となっており、元気な高齢者が多いことが推測されます。しかし、年々、上昇の傾向がみられます。

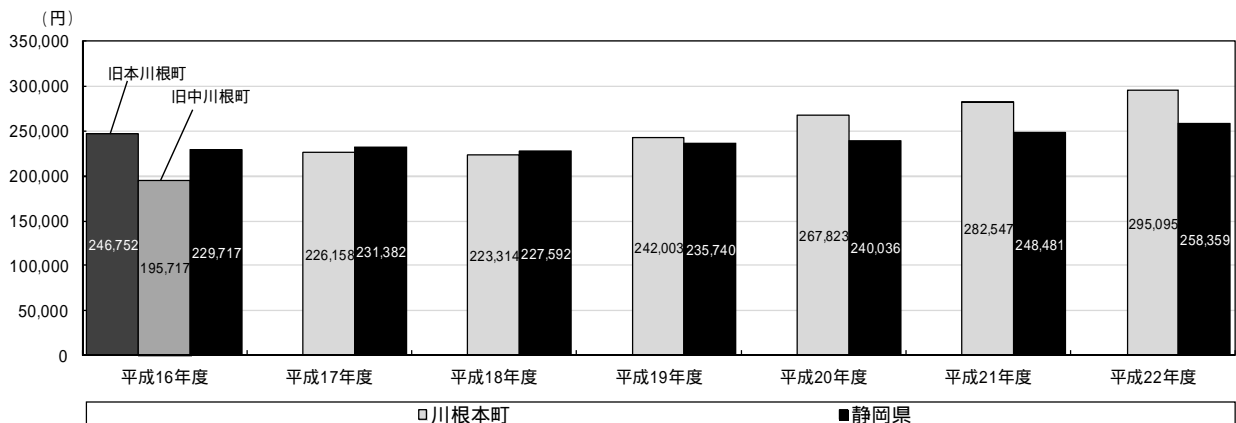
一方で、医療機関への受診や治療を必要とする高齢者が、未受診や治療放置のままになっていないかなど、適正に医療機関を受診し、受療できているかどうかの確認が必要です。

また、介護費用額も平成19年度以降、県平均を大きく上回ってきており、平成22年度は県内市町で4番目に高い状況です。

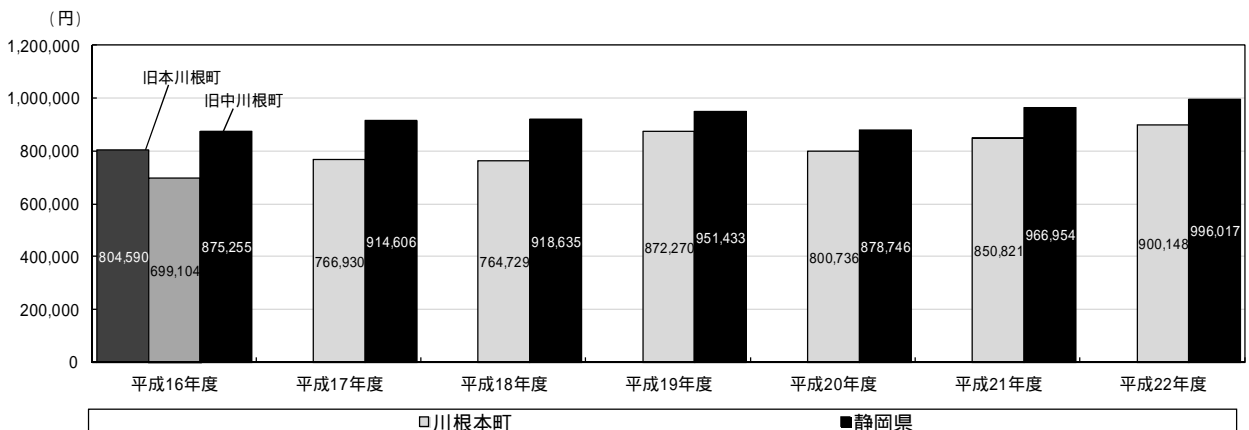
後期高齢者医療費（年間一人あたり）の推移



介護費（年間一人あたり）の推移



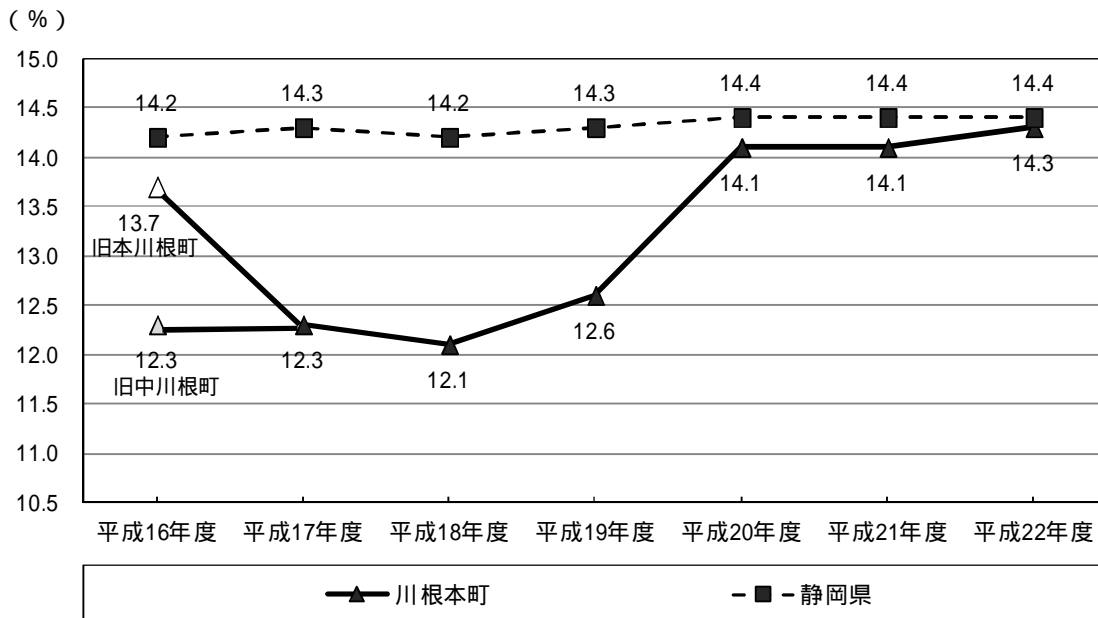
後期高齢者医療費・介護費合算（年間一人あたり）の推移



資料：後期高齢者医療費と介護費の保険者別状況（静岡県国民健康保険団体連合会）

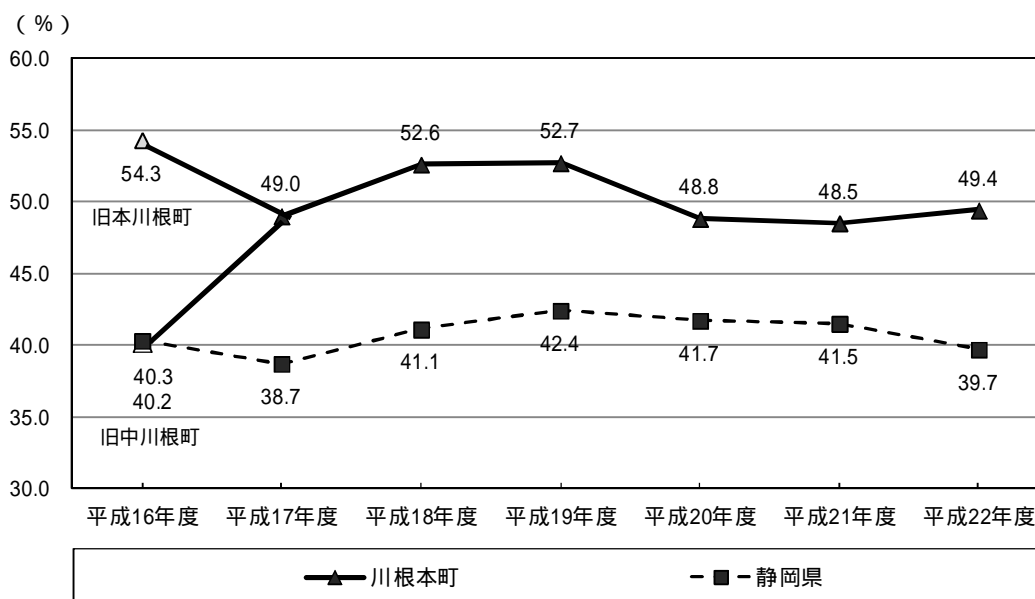
要介護認定率は、県平均と比べるとやや低い傾向にあります。要介護認定者全体に占める重度要介護者（要介護3～5）の割合は、全体の5割近くを占め、県平均を大きく上回っており、平成22年度には県内市町で3番目に高い状況です。

### 要介護認定率の推移



資料：後期高齢者医療費と介護費の保険者別状況（静岡県国民健康保険団体連合会）

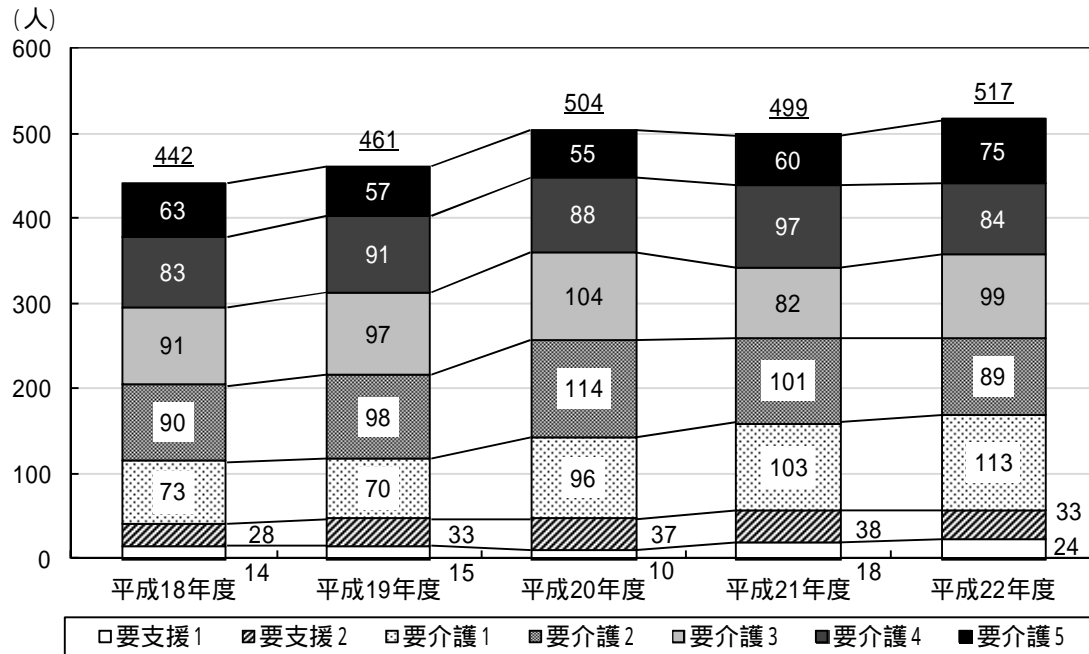
### 要介護認定者全体に占める要介護3～5の割合の推移



資料：後期高齢者医療費と介護費の保険者別状況（静岡県国民健康保険団体連合会）

要介護認定者数は増加傾向にあり、平成 22 年度で 517 人となっています。要支援 1、要介護 5 などが増加しています。

### 要介護認定者の推移



資料：介護事業状況報告（年報）

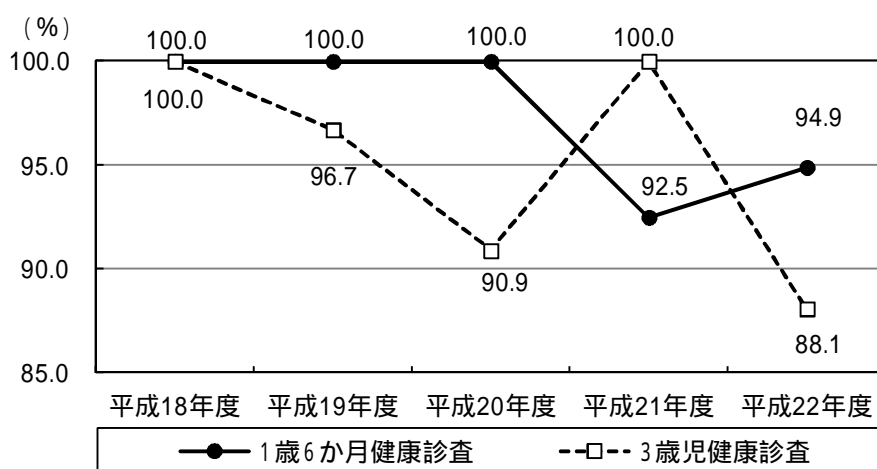
### 3. 健診(検診)の状況

#### (1) 幼児健康診査

幼児健康診査の受診率については、以下の通りとなっています。体調などの理由で未受診となった幼児については、未受診理由を把握し、次回の健康診査においてフォローを実施しています。

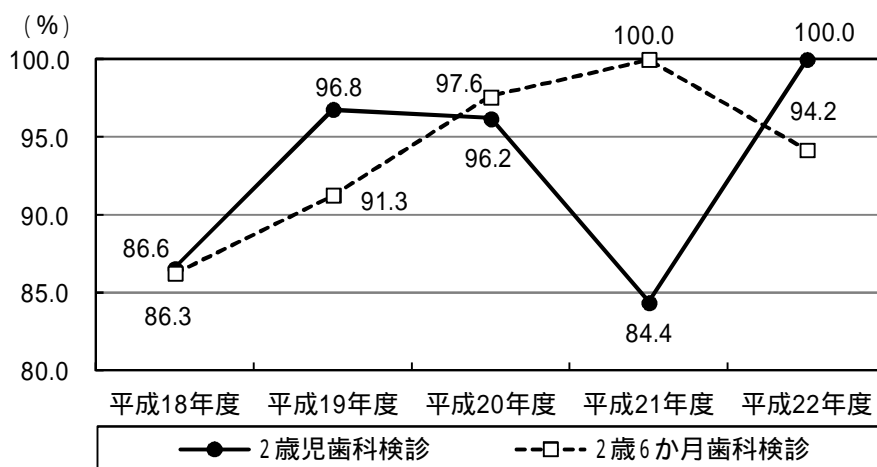
健康診査結果をもとに、必要に応じて、発達相談、小児科医健康相談、ことばの相談などの専門職による相談の場を提供したり、あそびの教室や子育て支援施設利用による支援につなげています。

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査受診率の推移



資料：生活健康課

2歳児、2歳6か月児歯科検診受診率の推移



資料：生活健康課



## (2) がん検診

各種がん検診受診者数の推移をみると、胃がん検診受診者数の減少がみられます。

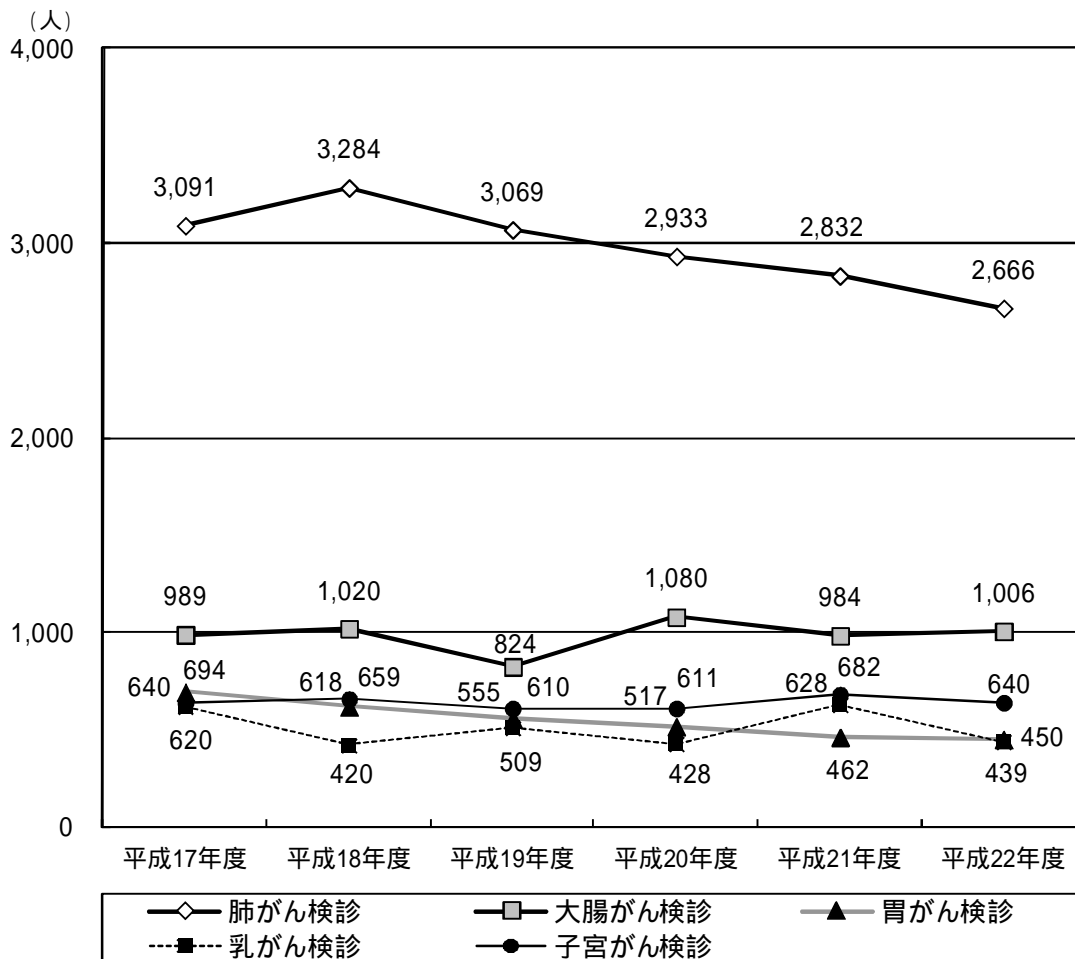
町内に胃内視鏡検査実施医療機関が2か所あり、身近な医療機関で内視鏡検査を受診できる機会が増加しました。また、平成23年度からは、国保被保険者以外に後期高齢者医療被保険者も費用助成を受けて人間ドックを受診できるようになりました。

今後はさらに、受診機会のない住民に対する受診啓発や受診しやすい環境づくりによる受診率の向上が必要です。

肺がん検診では、「要再検」「要精密検査」対象者全員を保健師・看護師が訪問し、呼吸器科専門医療機関などへの受診を勧奨し、精密検査受診状況の把握に努めています。他のがん検診においても、精密検査を必要とする人が確実に受診できるよう支援し、早期発見・早期治療・健康保持につなげます。

また、5年間で、人口が約1,000人減少しており、各種検診の正しい対象者の把握が必要です。

各種がん検診受診者数の推移



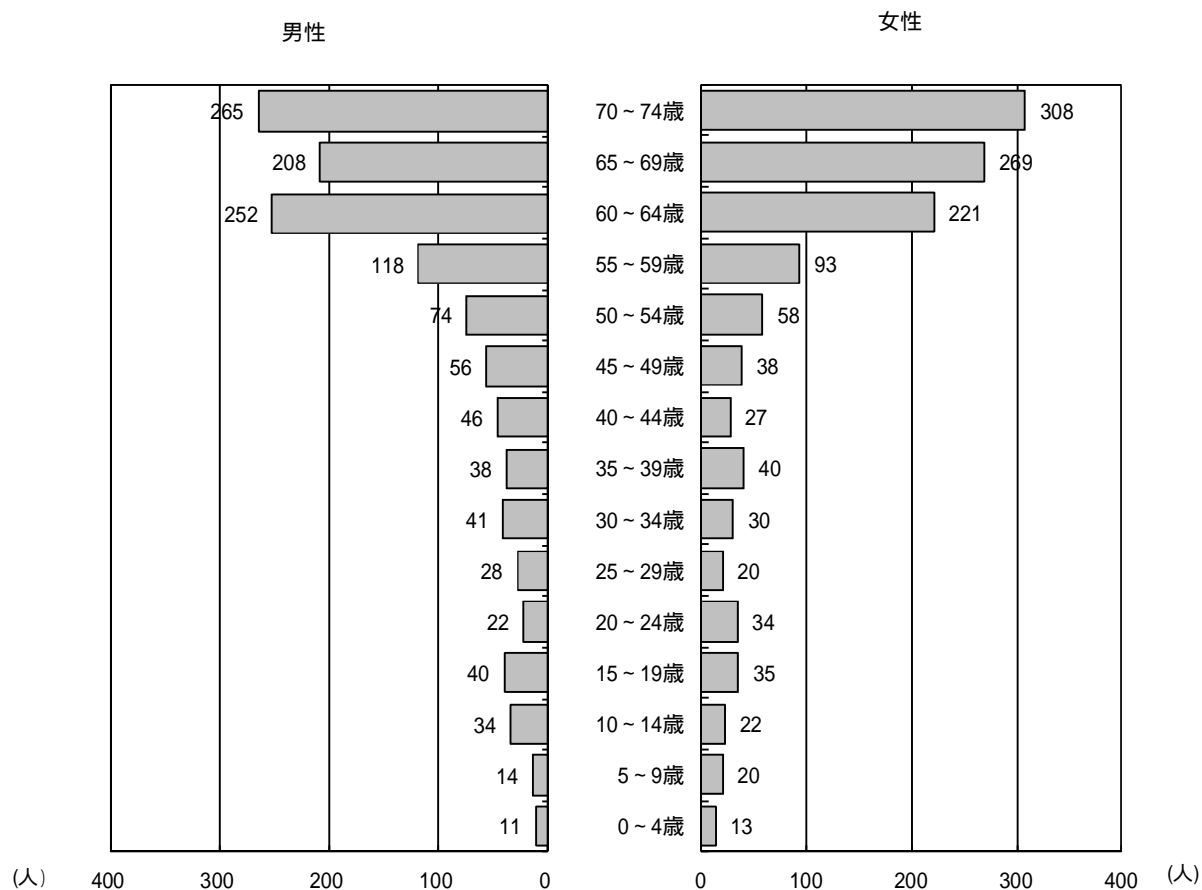
資料：生活健康課

### (3) 特定健康診査

本町の国民健康保険加入者（被保険者）数をみると、60歳以上被保険者の割合が非常に高くなっています。

特定健康診査の対象となる40～74歳の被保険者のうち、60歳以上被保険者数の割合は74.9%となっており、特定健康診査受診者の年齢層も高くなっています。

年齢階層別国民健康保険加入者数

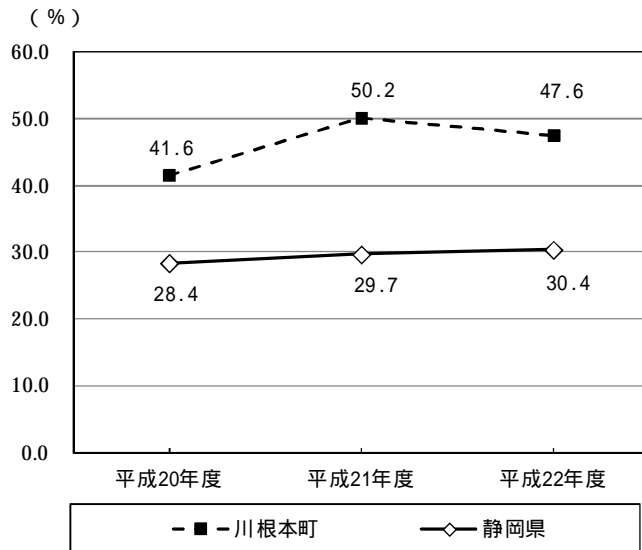


資料：生活健康課（平成23年11月現在）

本町における特定健康診査の受診率は、県平均を大きく上回り、平成 22 年度で 47.6%（県内順位 2 位）となっています。今後、平成 28 年度の目標値 70%の達成に向けて、受診率向上に努めます。

メタボリックシンドローム該当者の割合は県平均を上回っており、今後は予備群を含め、その割合を少なくしていくことが課題となっています。

### 特定健康診査受診率

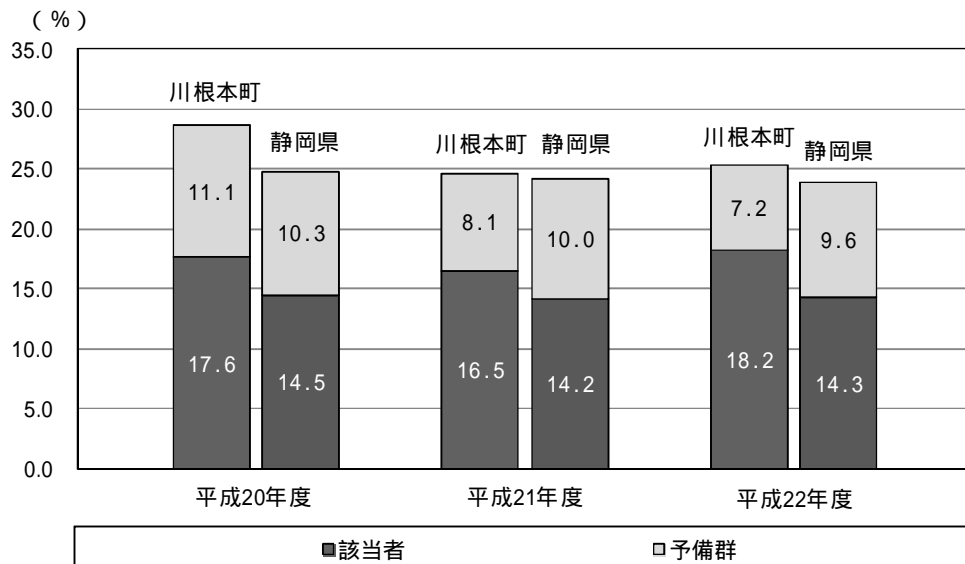


年度	受診者数	受診率 県内順位
平成 20 年度	885 人	7 位
平成 21 年度	994 人	1 位
平成 22 年度	916 人	2 位

県内順位は 35 市町中の順位

資料：生活健康課

### 特定健康診査結果：メタボリックシンドローム該当者・予備群割合



資料：生活健康課

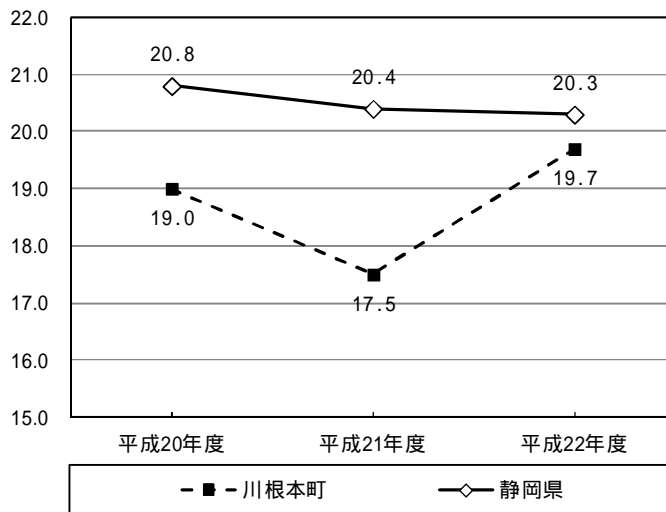
肥満（BMI 25 以上）の人の割合は、県平均を下回っているものの、平成 22 年度には増加の傾向がみられます。

中性脂肪が 150 mg 以上ある人の割合も、県平均を下回っています。

BMI：ボディ・マス・インデックスの略で、肥満の判定に用いられる体格指数のこと。体重(Kg) ÷身長(m) ÷身長(m)で求めることができ、18.5 未満を「やせ」とし、25 以上を「肥満」とする。日本肥満学会では、最も疾病の少ないBMI 22 を標準体重としている。

特定健康診査結果：肥満（BMI 25 以上）

(%)

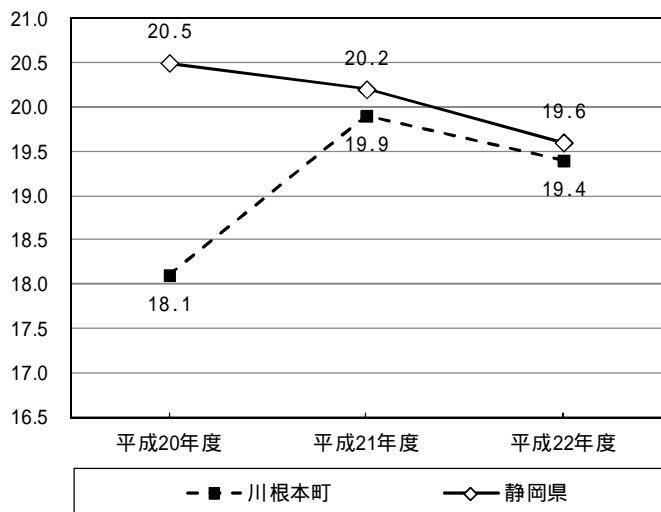


年度	県内順位
平成 20 年度	28 位
平成 21 年度	31 位
平成 22 年度	24 位

資料：生活健康課

特定健康診査結果：中性脂肪（150 mg 以上）

(%)



年度	県内順位
平成 20 年度	30 位
平成 21 年度	20 位
平成 22 年度	22 位

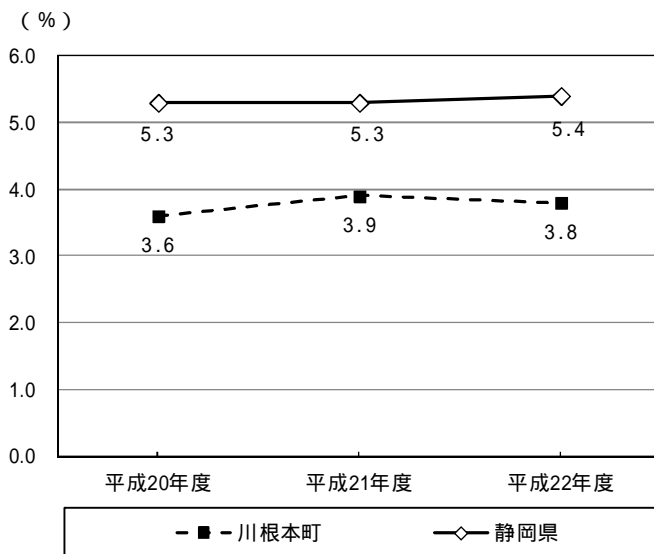
資料：生活健康課

HDLコレステロール（40 mg/dl 未満）の割合は、県平均を大きく下回っています。また、動脈硬化の危険因子であるLDLコレステロール（120 mg/dl 以上）の割合も県平均を下回っています。中性脂肪を含むこれらの脂質異常をみる検査項目については、良い傾向にあるといえます。

HDLコレステロール：俗に善玉コレステロールと呼ばれ、血管の壁などに余計に付着しているコレステロールを回収する役割のあるコレステロールのこと。

LDLコレステロール：俗に悪玉コレステロールと呼ばれ、LDLコレステロールが基準値より多い場合、動脈硬化などを誘発する危険がある。

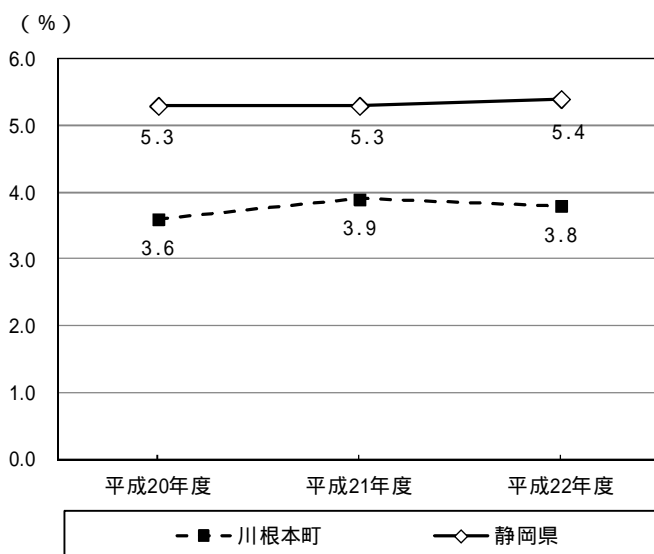
特定健康診査結果：HDLコレステロール（40 mg/dl 未満）



年度	県内順位
平成20年度	32位
平成21年度	32位
平成22年度	34位

資料：生活健康課

特定健康診査結果：LDLコレステロール（120 mg/dl 以上）



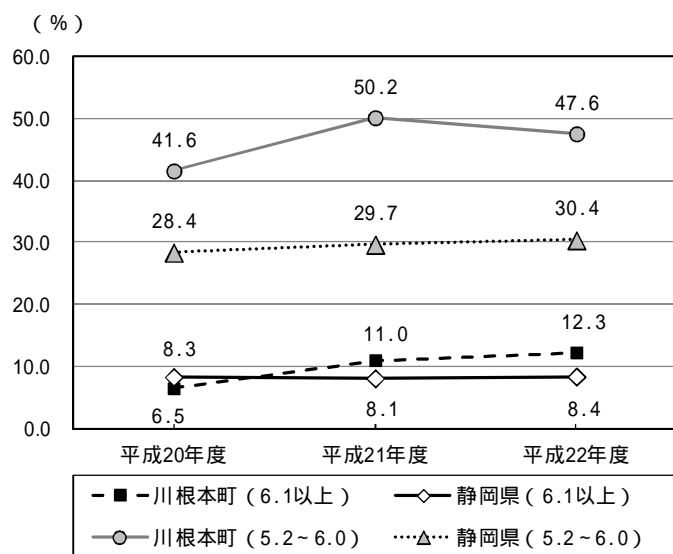
年度	県内順位
平成20年度	33位
平成21年度	29位
平成22年度	30位

資料：生活健康課

HbA1cが5.2～6.0%（糖尿病境界域）及び6.1%以上（糖尿病域）の人の割合は、県平均を上回り、高くなっています。国保特定健康診査受診者は60～74歳が8割を占めており、加齢に伴う耐糖能の低下も要因のひとつと考えられます。年代にかかわらず、糖尿病予防と重症化や合併症を予防するために生活習慣の改善を図り、適正な血糖値コントロールを行うことが必要です。健診結果報告健康相談や病態別健康講座の充実、要受診の指示がある医療機関未受診者への受診勧奨などの取り組みが重要です。

HbA1c（ヘモグロビンA1c）：1～3か月間の平均した血糖値

特定健康診査結果：HbA1c



5.2～6.0%（糖尿病境界域）

年度	県内順位
平成20年度	7位
平成21年度	3位
平成22年度	2位

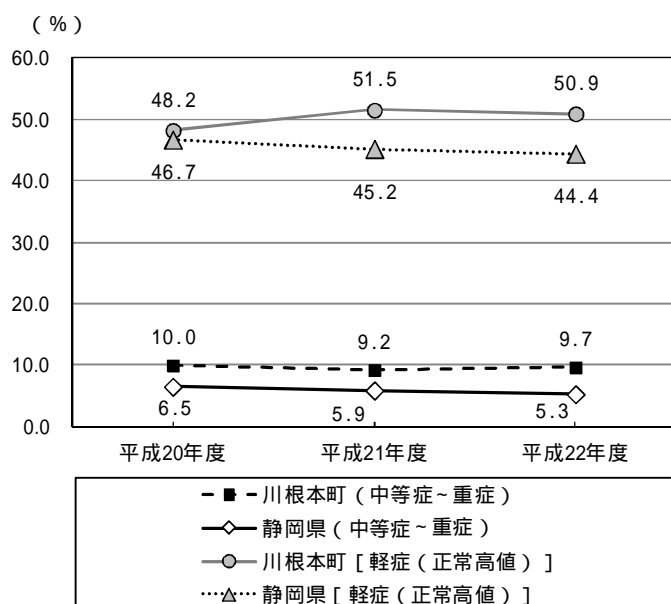
6.1%以上（糖尿病域）

年度	県内順位
平成20年度	33位
平成21年度	2位
平成22年度	1位

資料：生活健康課

血圧値の軽症及び中等症～重症者の割合は、県平均を上回り高くなっています。HbA1c同様、特定健康診査受診者中の高齢者割合が高いことによる影響もあるものの、脳卒中や心臓病などを誘発する可能性があるため、適正なコントロールが必要です。

特定健康診査結果：血圧



軽症（正常高値）

年度	県内順位
平成20年度	20位
平成21年度	10位
平成22年度	8位

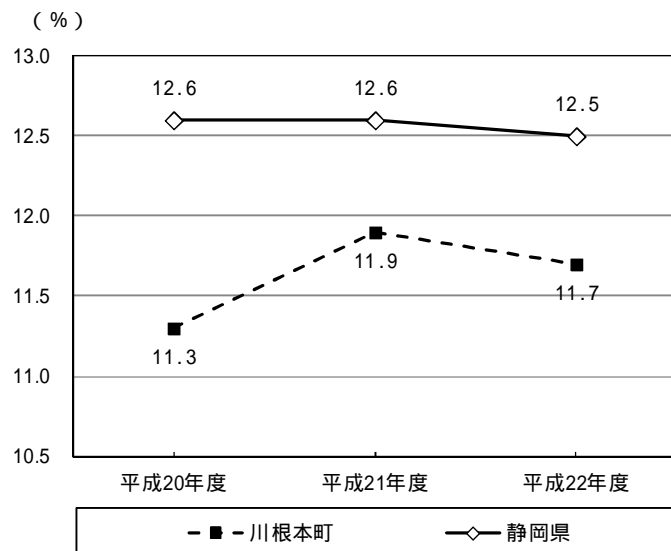
中等症～重症

年度	県内順位
平成20年度	7位
平成21年度	8位
平成22年度	8位

資料：生活健康課

肝機能[ALT (GPT)]31U/I以上の割合は、県平均を下回っています。尿蛋白+以上の割合についても、県平均を大きく下回っています。

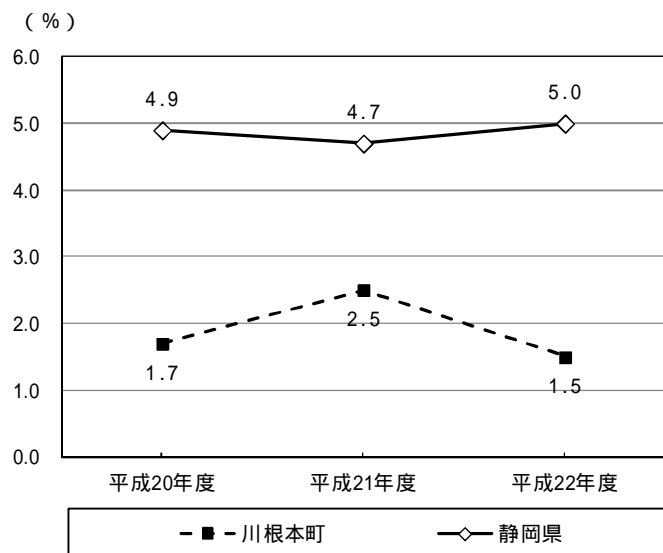
特定健康診査結果：肝機能[ALT (GPT)] (31U/I以上)



年度	県内順位
平成20年度	28位
平成21年度	26位
平成22年度	25位

資料：生活健康課

特定健康診査結果：尿蛋白 (+以上)



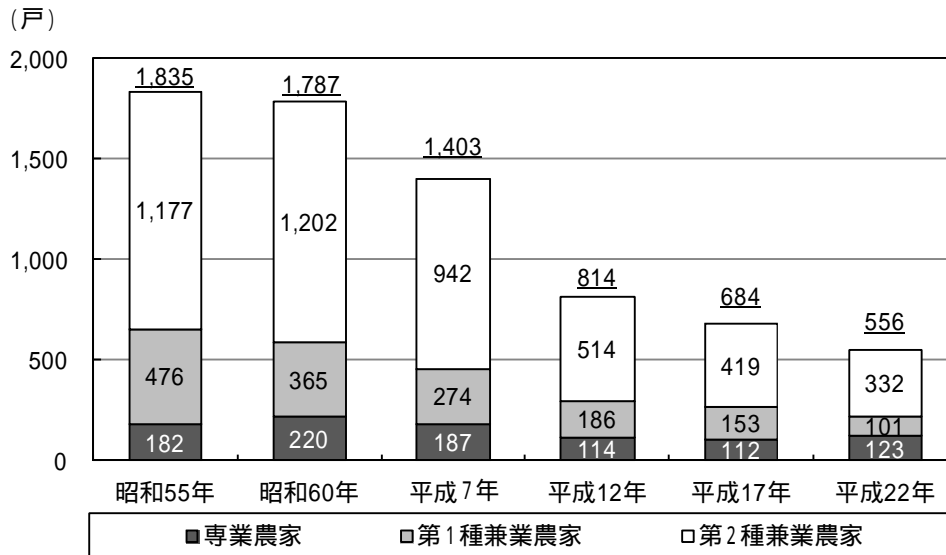
年度	県内順位
平成20年度	34位
平成21年度	27位
平成22年度	35位

資料：生活健康課

## 4. 農業の状況

専兼別農家数の推移をみると、総数は年々減少しており、特に、第1種兼業農家、第2種兼業農家が減少しています。しかしながら専業農家については、平成22年には、それまでの減少から、増加に転じています。

専兼別農家数の推移



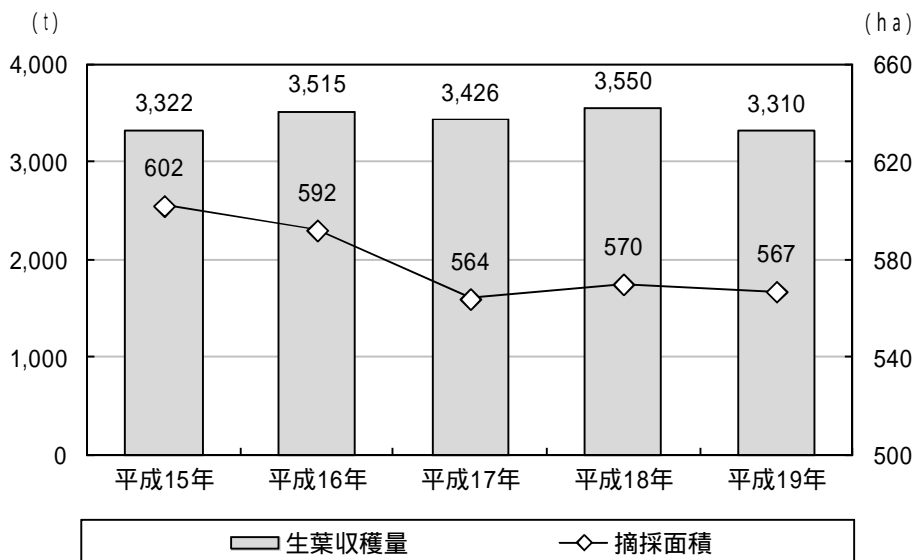
資料：農林業センサス・農業センサス（各年2月1日現在）

第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家

第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家

茶の生葉収穫量は、3,300～3,600 t程度で推移しています。摘採面積は、微減傾向がみられます。

茶収穫量（生葉）・摘採面積の推移



資料：静岡農林水産統計年報 平成20年以降調査廃止



農業粗生産額の推移をみると、工芸農作物（茶）が、総数の7割近くを占めています。次いで、加工農産物が多くなっています。

#### 農業粗生産額の推移

単位：千万円

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
総 数	205	233	203	199	184
米	1	1	1	1	1
雑穀豆類	0	0	0	0	0
いも類	2	2	1	1	1
野菜	4	4	4	5	5
果実	2	2	2	2	2
花き	-	-	-	-	-
工芸農作物（茶）	146	165	137	136	128
種苗苗木類・その他	6	6	5	5	5
肉牛類	-	-	-	-	-
乳牛類	-	-	-	-	-
豚	-	-	-	-	-
鶏	×	×	×	×	×
加工農産物	44	53	53	49	×

資料：静岡農林水産統計年報 平成 20 年以降調査廃止

## 5. アンケート結果

### (1) 調査の目的

本計画策定の基礎資料として健康・食生活に関する町民意識や生活の状況などを把握することを目的に実施しました。

### (2) 調査概要

- ・ 調査地域 : 川根本町全域
- ・ 調査対象者 :【一般町民】川根本町在住の20歳～74歳の町民  
:【保護者】川根本町在住の就学前の保護者  
:【小・中・高校生】川根本町在住の小学生・中学生  
川根高校へ通学している高校生
- ・ 抽出方法 :【一般町民】住民基本台帳より、1,000人を無作為抽出  
:【保護者】未就学児童の保護者全数  
:【小・中・高校生】全数(高校は川根高校在学学生)
- ・ 調査期間 : 平成23年9月5日～9月20日
- ・ 調査方法 :【一般町民】郵送配付・郵送回収  
:【保護者】保育園・幼稚園を通じた配付・回収  
(未就園児は郵送配付・郵送回収)  
:【小・中・高校生】学校を通じた配付・回収

	配付数	回収数	回収率
一般町民アンケート調査	1,000	485	48.5%
保護者アンケート調査	158	125	79.1%
小・中・高校生アンケート調査	655	626	95.5%

### (3) アンケート結果の見方

回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、分析文、グラフ、表においても反映しています。

複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

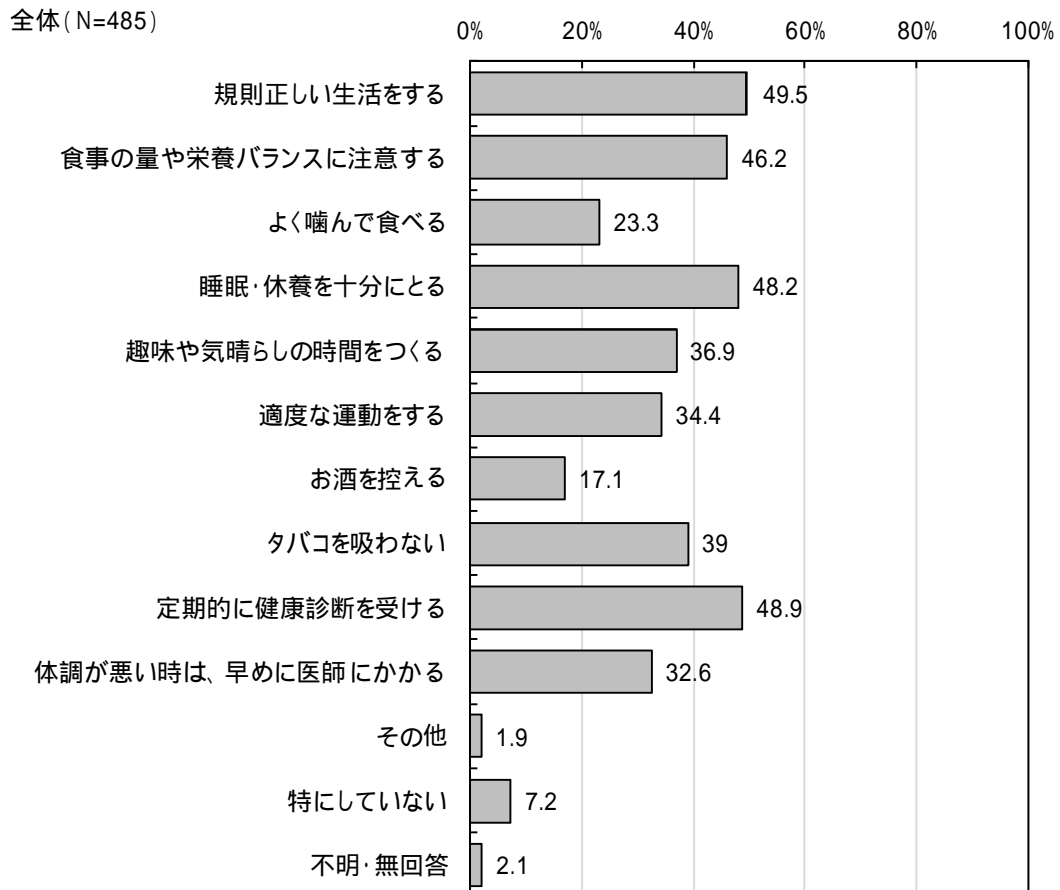
図表中の「N(number of case)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。

#### (4) アンケート結果

あなたは、健康づくりのために何か実行していることがありますか。

健康づくりのために実行していることは、「規則正しい生活をする」が49.5%と最も高く、次いで「定期的に健康診断を受ける」が48.9%と高くなっています。

(複数回答)



性別・年齢別のクロス集計

単位：%

	規則正しい生活をする	食事の量や栄養バランスに注意する	よく噛んで食べる	睡眠・休養を十分にとる	趣味や気晴らしの時間をつくる	適度な運動をする	お酒を控える
全体 (N=485)	49.5	46.2	23.3	48.2	36.9	34.4	17.1
【性別】							
男性 (N=221)	39.8	35.7	13.1	44.8	31.2	31.2	17.6
女性 (N=253)	60.1	56.9	32.8	52.6	42.7	38.3	17.4
【年齢別】							
20～29歳 (N=29)	24.1	31.0	13.8	34.5	48.3	31.0	31.0
30～44歳 (N=77)	48.1	44.2	19.5	49.4	32.5	29.9	14.3
45～64歳 (N=220)	50.5	42.7	20.9	47.3	36.8	29.5	16.8
65歳以上 (N=95)	57.4	57.4	31.8	54.7	39.2	46.6	16.9

	タバコを吸わない	定期的に健康診断を受ける	体調が悪い時は、早めに医師にかかる	その他	特にしていない	不明・無回答
全体 (N=485)	39.0	48.9	32.6	1.9	7.2	2.1
【性別】						
男性 (N=221)	40.3	44.3	25.3	1.8	11.8	0.9
女性 (N=253)	39.5	54.9	39.9	2.0	3.6	0.0
【年齢別】						
20～29歳 (N=29)	51.7	6.9	37.9	0.0	6.9	0.0
30～44歳 (N=77)	40.3	31.2	16.9	0.0	13.0	2.6
45～64歳 (N=220)	36.8	54.5	27.7	1.8	8.6	0.0
65歳以上 (N=95)	41.2	61.5	49.3	3.4	2.7	0.0

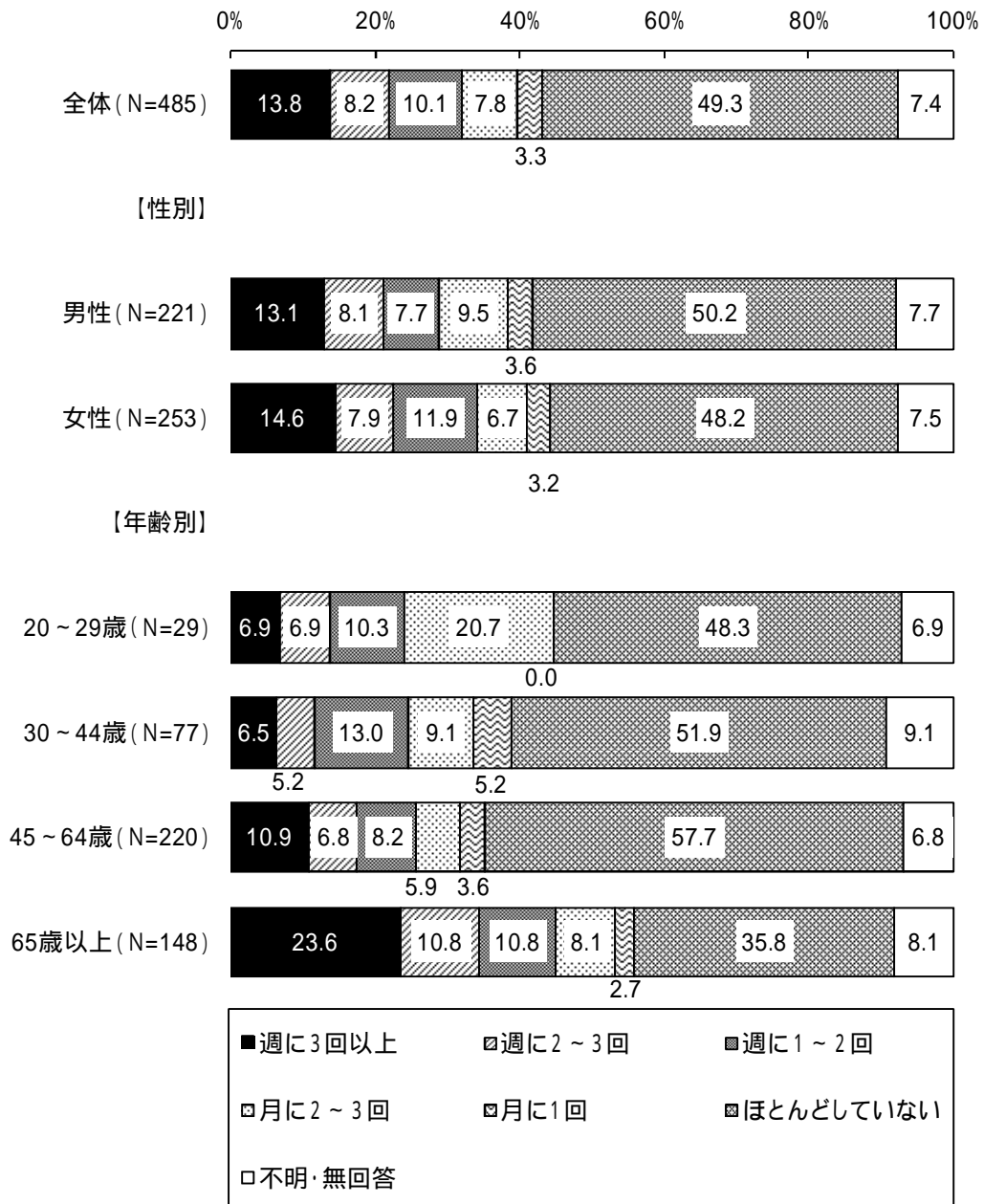
あなたは運動（1日30分以上）をどのくらい行っていますか。

運動をどのくらい行っているかは、「ほとんどしていない」が49.3%と最も高く、次いで「週に3回以上」が13.8%と高くなっています。

性別では大きな差はみられません。

年齢別でみると、年代が上がるにつれ「週に3回以上」が高くなる傾向がみられます。

（単数回答）



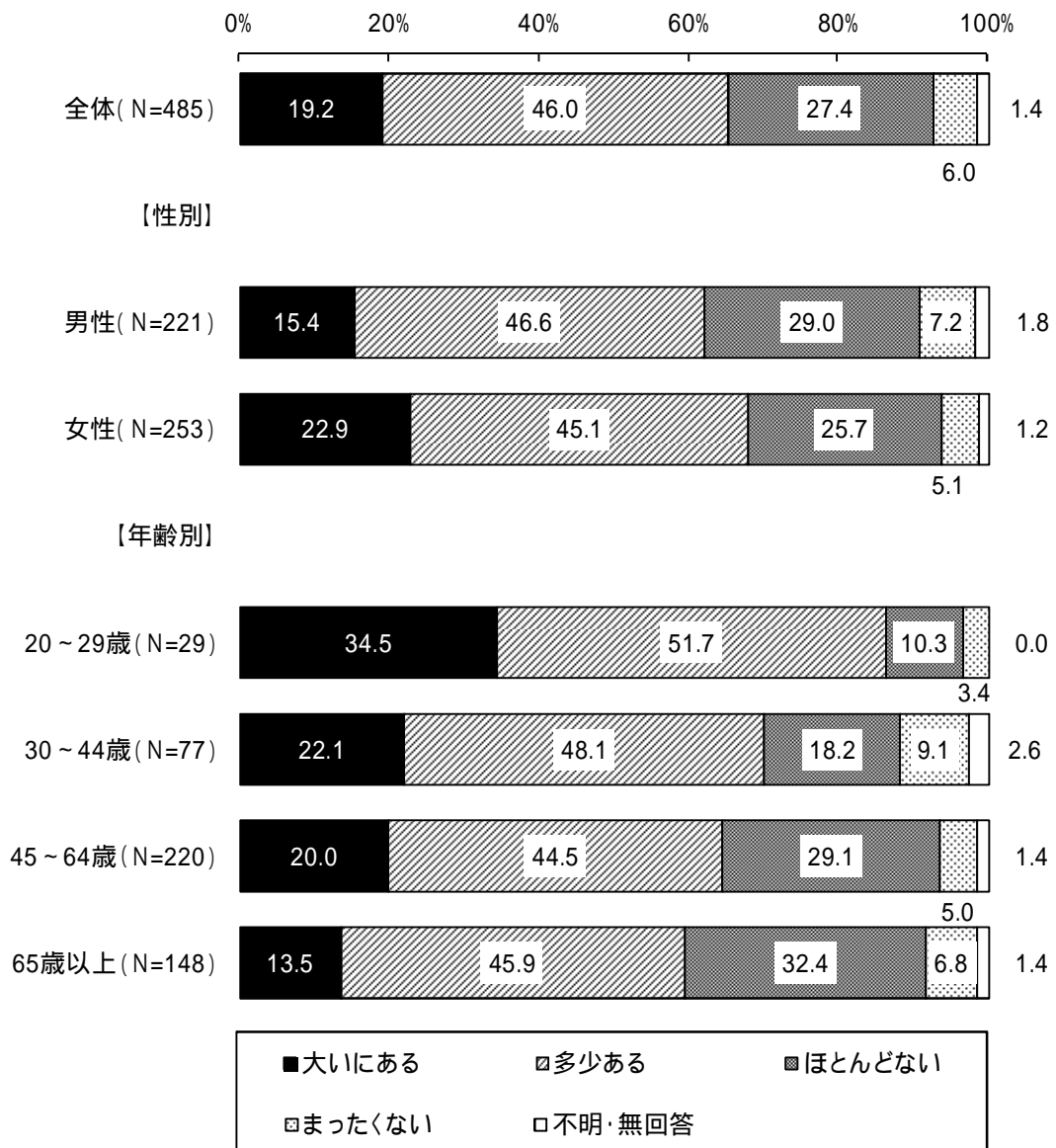
あなたはこの1ヶ月間に不安・悩み・ストレス等がありましたか。

この1ヶ月間に不安・悩み・ストレス等があったかは、「大いにある」と「多少ある」を合わせた『ある』の割合が65.2%、「ほとんどない」と「まったくない」を合わせた『ない』の割合が33.4%となっています。

性別でみると、女性で『ある』が68.0%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別でみると、年代が上がるにつれ『ある』が低くなっています。

(単数回答)



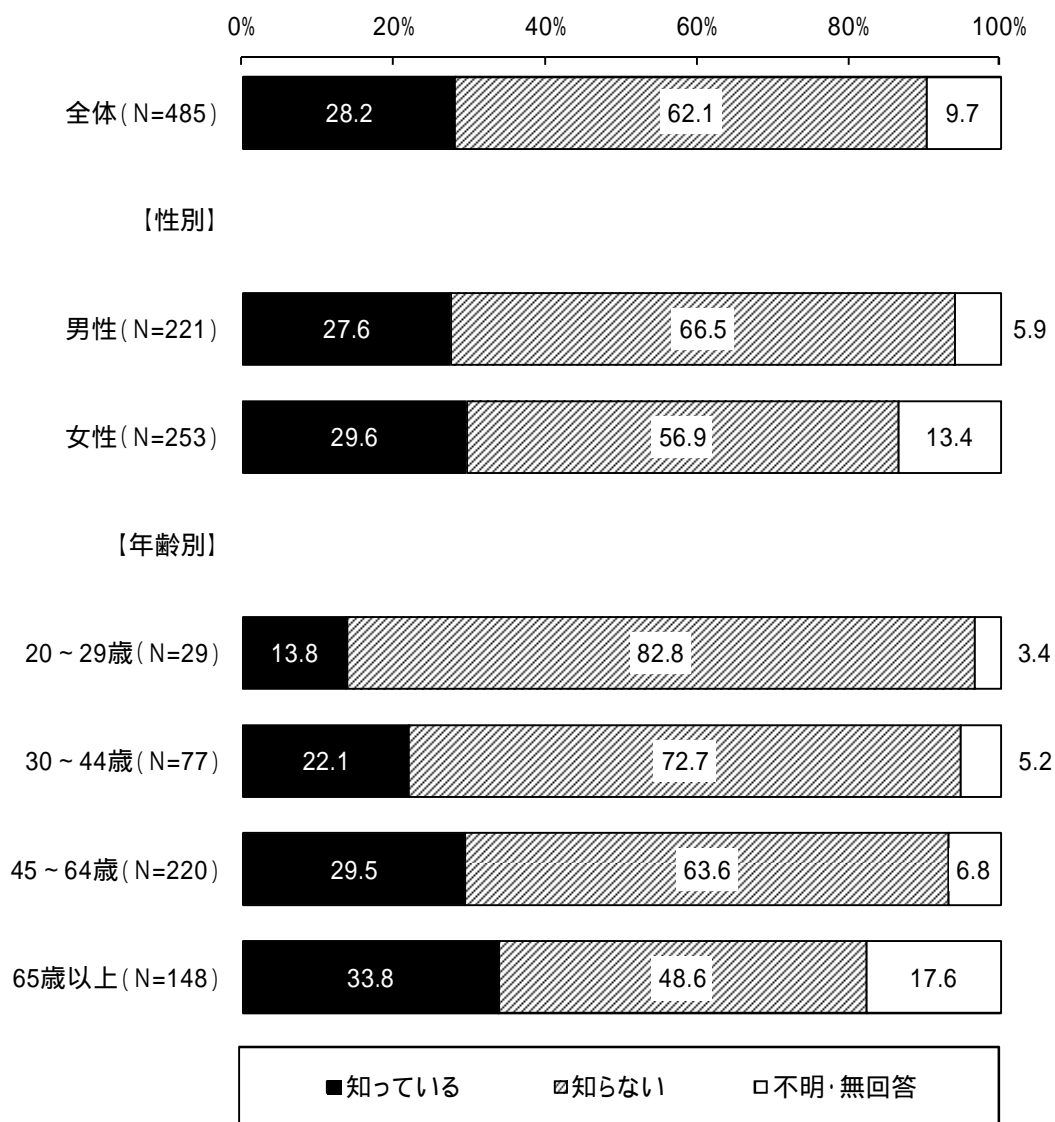
あなたは、成人の1日あたりの飲酒の適量を知っていますか。

1日あたりの飲酒の適量を知っているかは、「知っている」が28.2%、「知らない」が62.1%と高くなっています。

性別では大きな差はみられません。

年齢別でみると、年代が上がるにつれ「知っている」が高くなっています。

(単数回答)



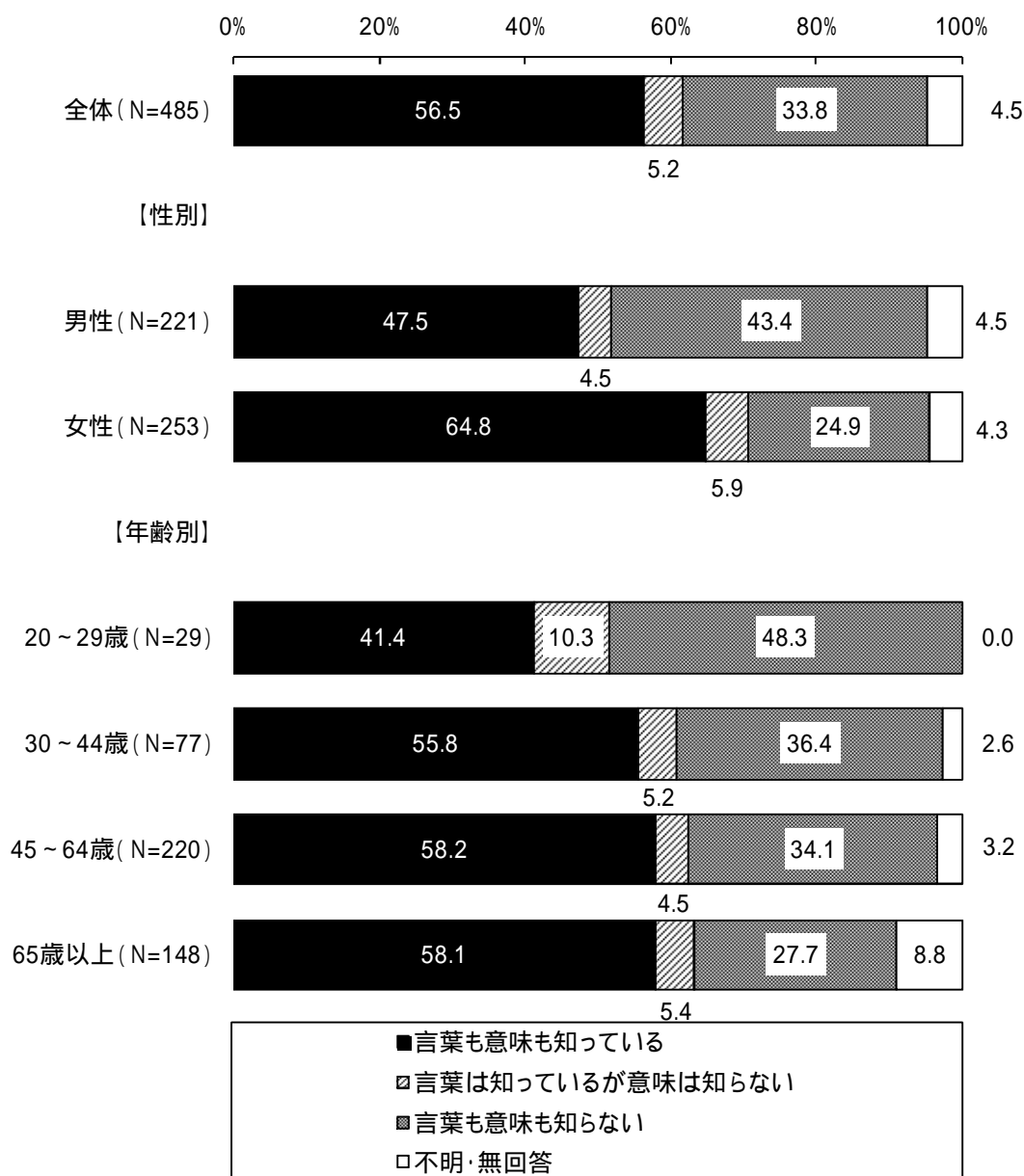
あなたは、「8020 運動」について言葉やその意味を知っていますか。

「8020 運動」の認知度は、「言葉も意味も知っている」が 56.5%と最も高く、次いで「言葉も意味も知らない」が 33.8%と高くなっています。

性別で見ると、女性で「言葉も意味も知っている」が 64.8%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別で見ると、20～29 歳で「言葉も意味も知っている」が 41.4%と、他の年代に比べて低くなっています。

(単数回答)





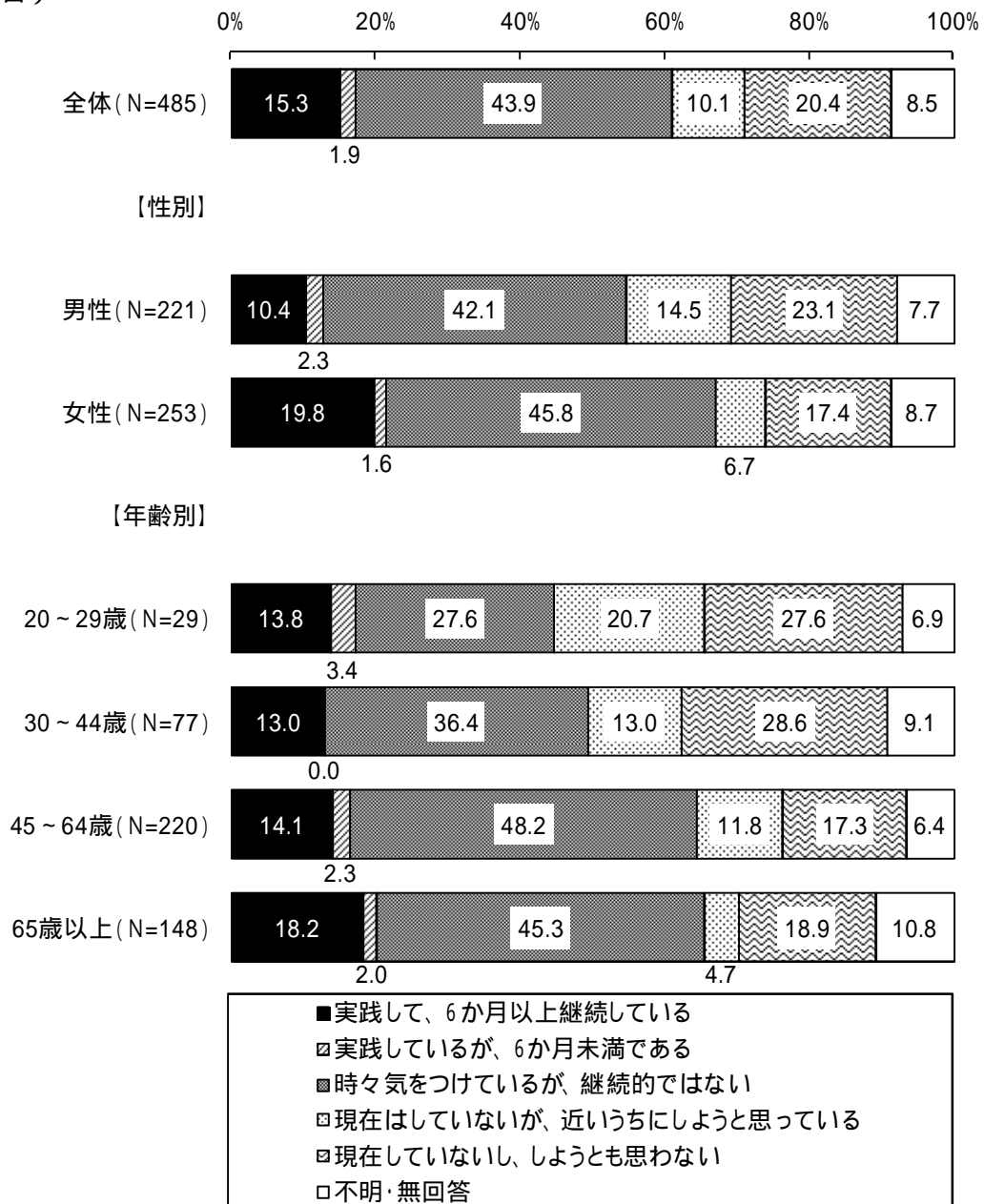
あなたは、「メタボリックシンドローム」の予防や改善のために、適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定のいずれかを実践していますか。

「メタボリックシンドローム」の予防や改善のため、適切な食事、定期的な運動、週に複数回の体重測定のいずれかを実践しているかは、「時々気をつけているが、継続的ではない」が43.9%と最も高く、次いで「現在していないし、しようとも思わない」が20.4%と高くなっています。

性別で見ると、女性で「実践して、6か月以上継続している」が19.8%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別で見ると、45～64歳で「時々気をつけているが、継続的ではない」が48.2%と、他の年代に比べて高くなっています。

(単数回答)



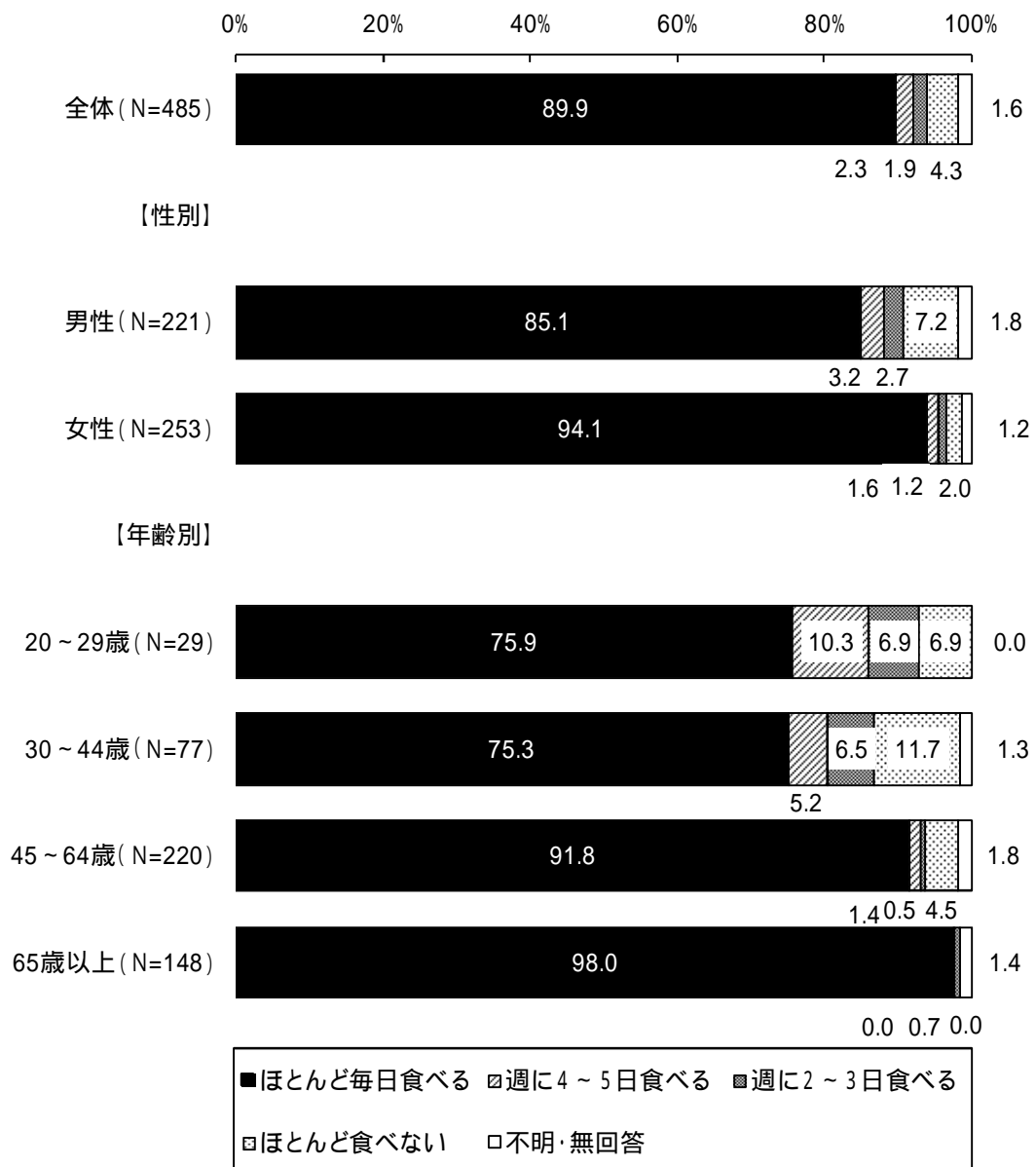
あなたは、ふだん朝食を食べていますか。

ふだん朝食を食べているかは、「ほとんど毎日食べる」が89.9%と最も高く、次いで「ほとんど食べない」が4.3%となっています。

性別で見ると、女性で「ほとんど毎日食べる」が94.1%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別で見ると、30～44歳で「ほとんど食べない」が11.7%と、他の年代に比べて高くなっています。

(単数回答)



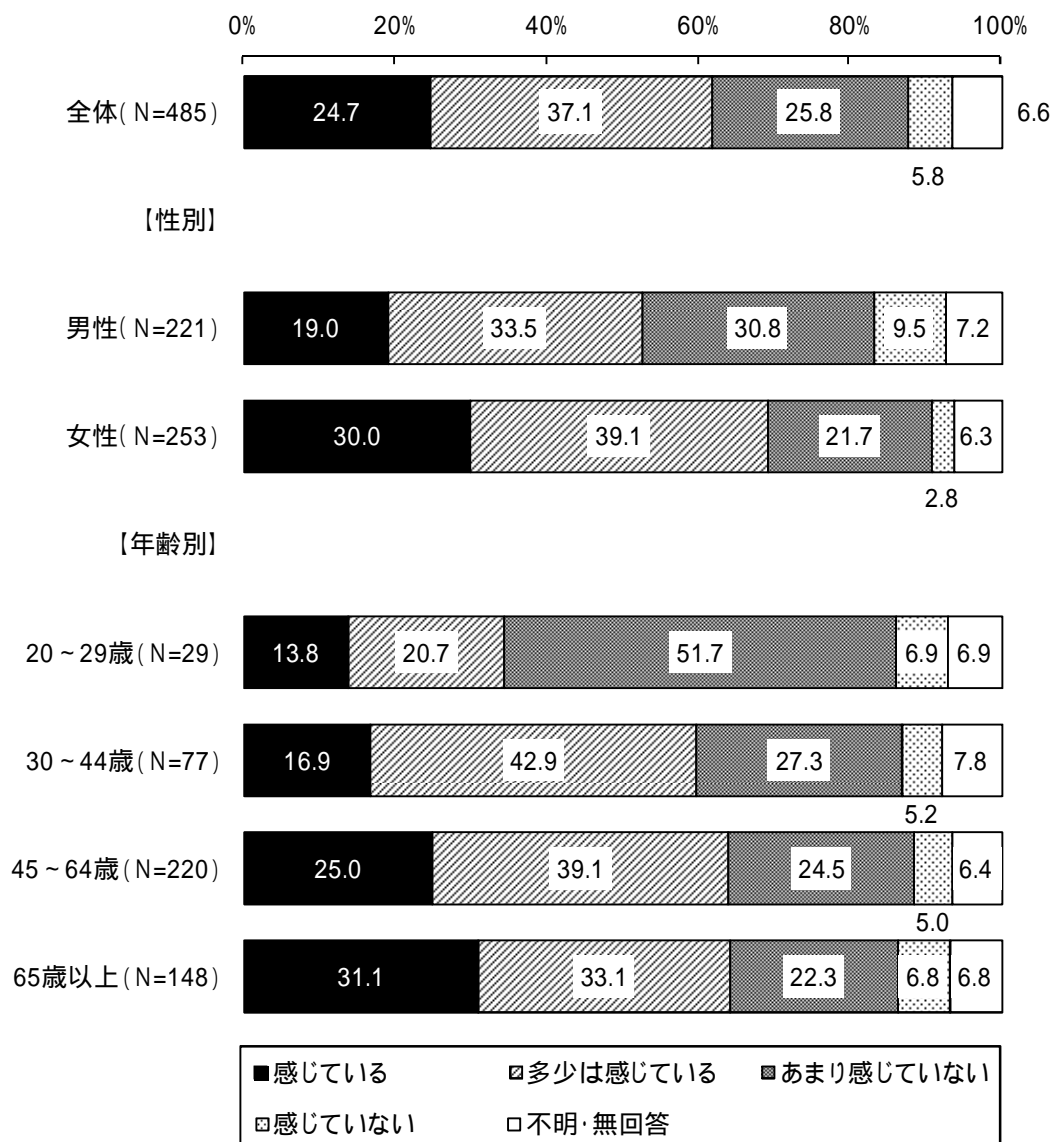
あなたは、現在の食品の安全性に不安を感じていますか。

現在の食品の安全性に不安を感じているかは、「感じている」と「多少は感じている」を合わせた『感じている』の割合が61.8%、「あまり感じていない」と「感じていない」を合わせた『感じていない』の割合が31.6%となっています。

性別でみると、女性で『感じている』が69.1%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別でみると、年代が上がるにつれ『感じている』が高くなっています。

(単数回答)

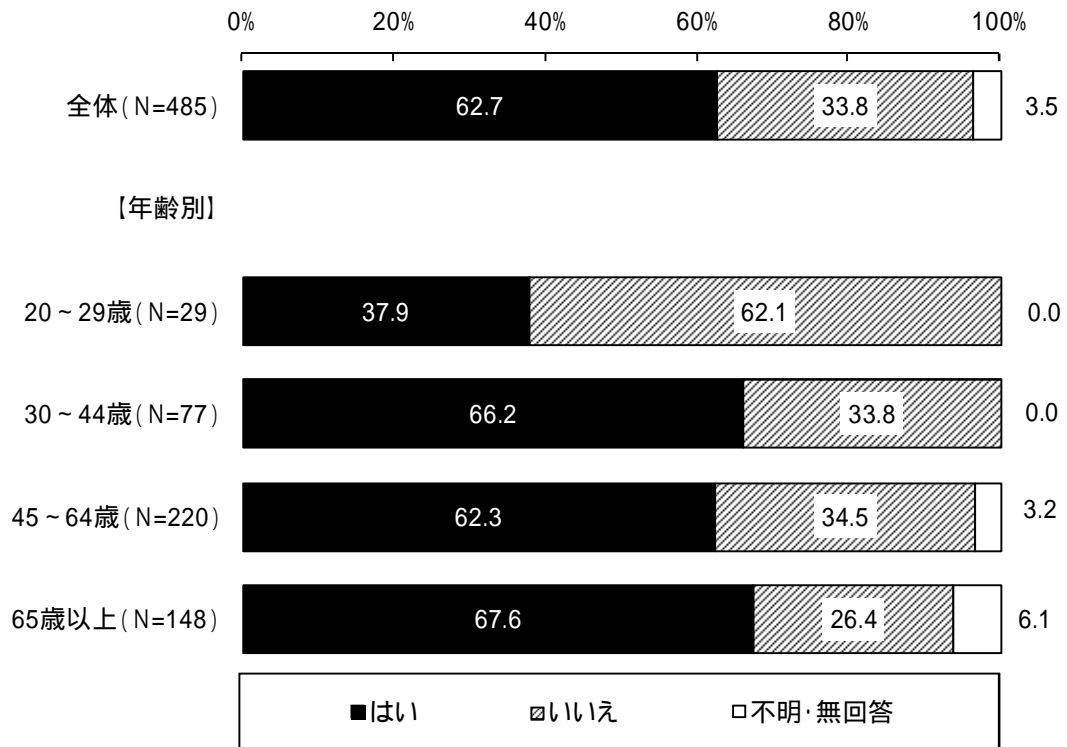


あなたは、食事をつくったり、食事づくりに協力していますか。

食事をつくっている、食事づくりに協力しているかは、「はい」が62.7%、「いいえ」が33.8%となっています。

年齢別でみると、65歳以上で「はい」が67.6%と、他の年代に比べて高くなっています。

(単数回答)

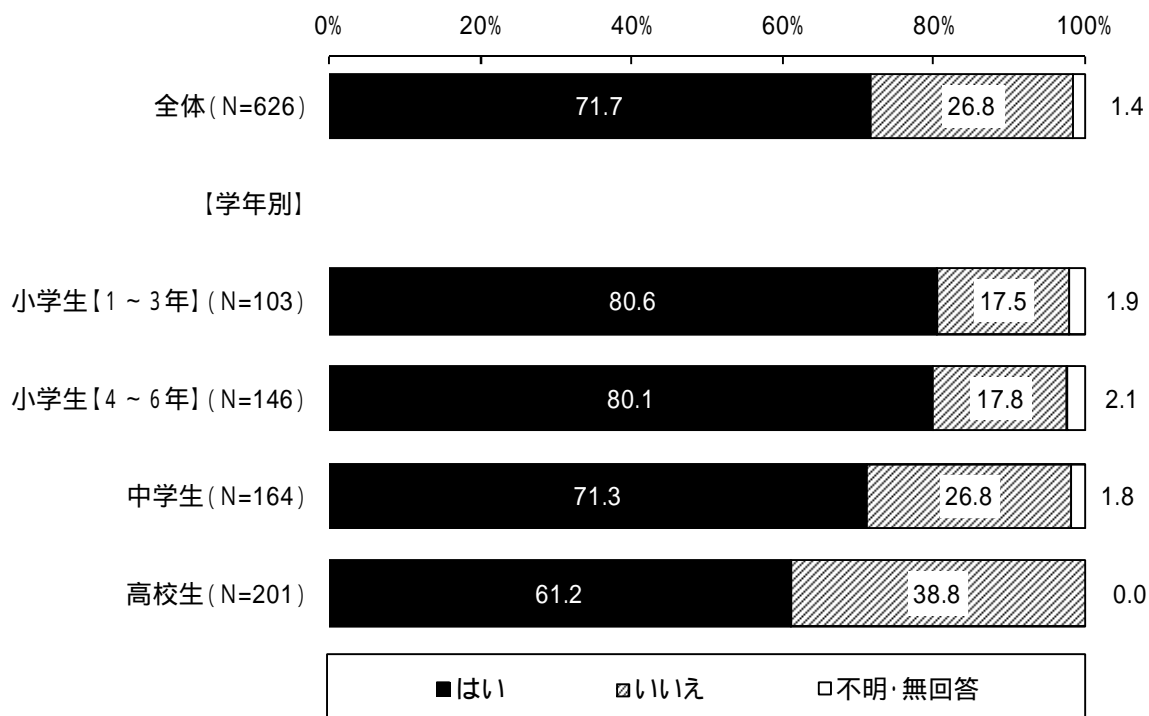


あなたは、食事づくり（食器運び・片付け・ちぎるなど簡単な調理を含む）に参加していますか。

食事づくりに参加しているかは、「はい」が71.7%、「いいえ」が26.8%となっています。

学年別でみると、学年が上がるにつれ「いいえ」が高くなっています。

（単数回答）

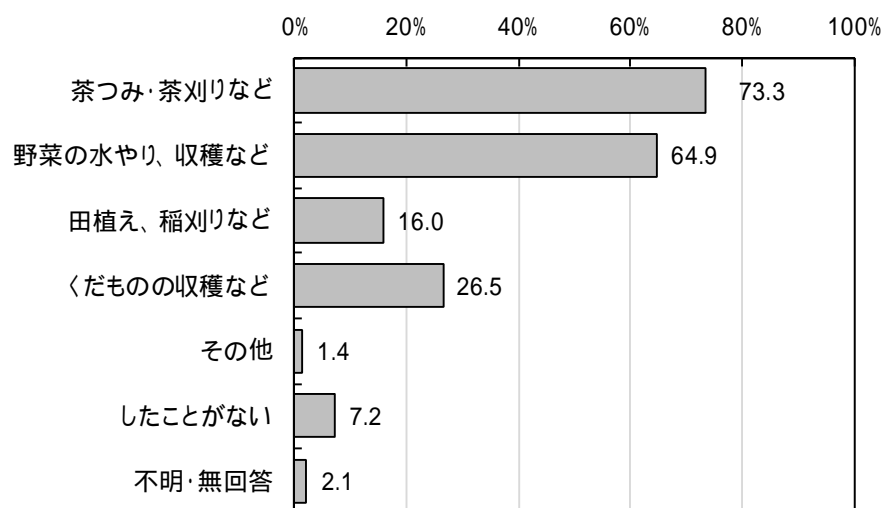


あなたは、どのような農業体験をしたことがありますか。(学校での活動を除く)

どのような農業体験をしたことがあるかは、「茶つみ・茶刈りなど」が73.3%と最も高く、次いで「野菜の水やり、収穫など」が64.9%と高くなっています。

(複数回答)

全体(N=626)



性別・学年別のクロス

単位：%

	茶つみ・茶刈りなど	野菜の水やり、収穫など	田植え、稲刈りなど	くだものの収穫など	その他	したことがない	不明・無回答
全体 (N=626)	73.3	64.9	16.0	26.5	1.4	7.2	2.1
【性別】							
男性 (N=332)	72.0	57.8	16.6	22.6	1.8	9.6	2.4
女性 (N=281)	74.4	72.2	15.7	30.6	0.7	4.6	1.4
【学年別】							
小学生【1～3年】(N=103)	74.8	81.6	5.8	28.2	0.0	3.9	1.9
小学生【4～6年】(N=146)	69.2	74.7	18.5	33.6	0.7	4.8	2.1
中学生 (N=164)	74.4	61.0	17.7	25.0	3.0	8.5	3.0
高校生 (N=201)	74.6	51.2	17.9	20.4	1.0	10.0	1.0

## 朝食を家族の誰かと一緒に食べる機会は、どのくらいありますか。

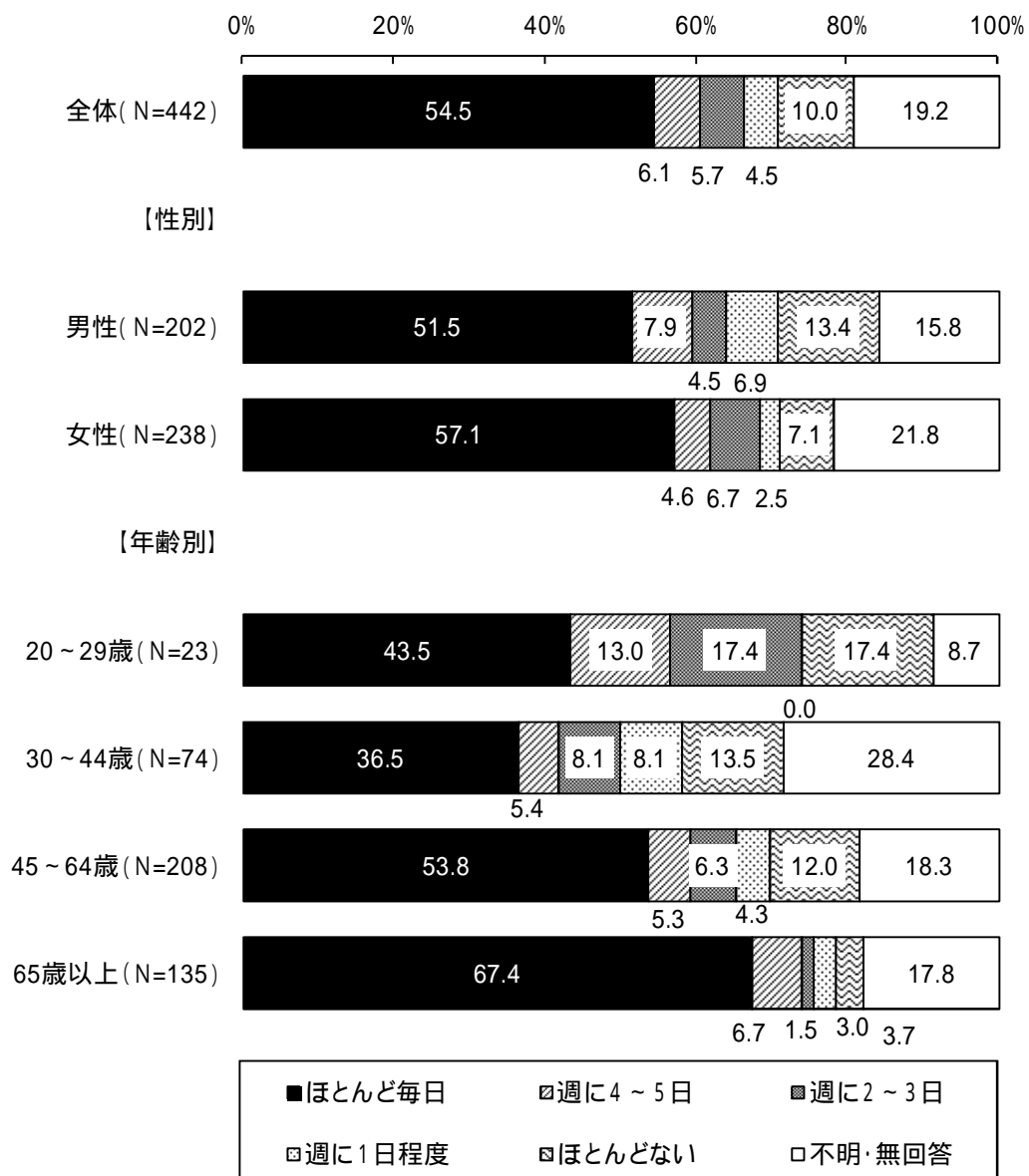
家族構成の設問で「夫婦ふたり暮らし」「親と子の二世代(末子が20歳未満)」「親と子の二世代(末子が20歳以上)」「親と子、孫などの三世代以上」と答えた人への質問

朝食を家族と一緒に食べる頻度は、「ほとんど毎日」が54.5%と最も高く、次いで「ほとんどない」が10.0%となっています。

性別で見ると、男性で「ほとんどない」が13.4%と、女性に比べて高くなっています。

年齢別で見ると、30～44歳以上で、年代が上がるにつれ「ほとんど毎日」が高くなっています。

(単数回答)



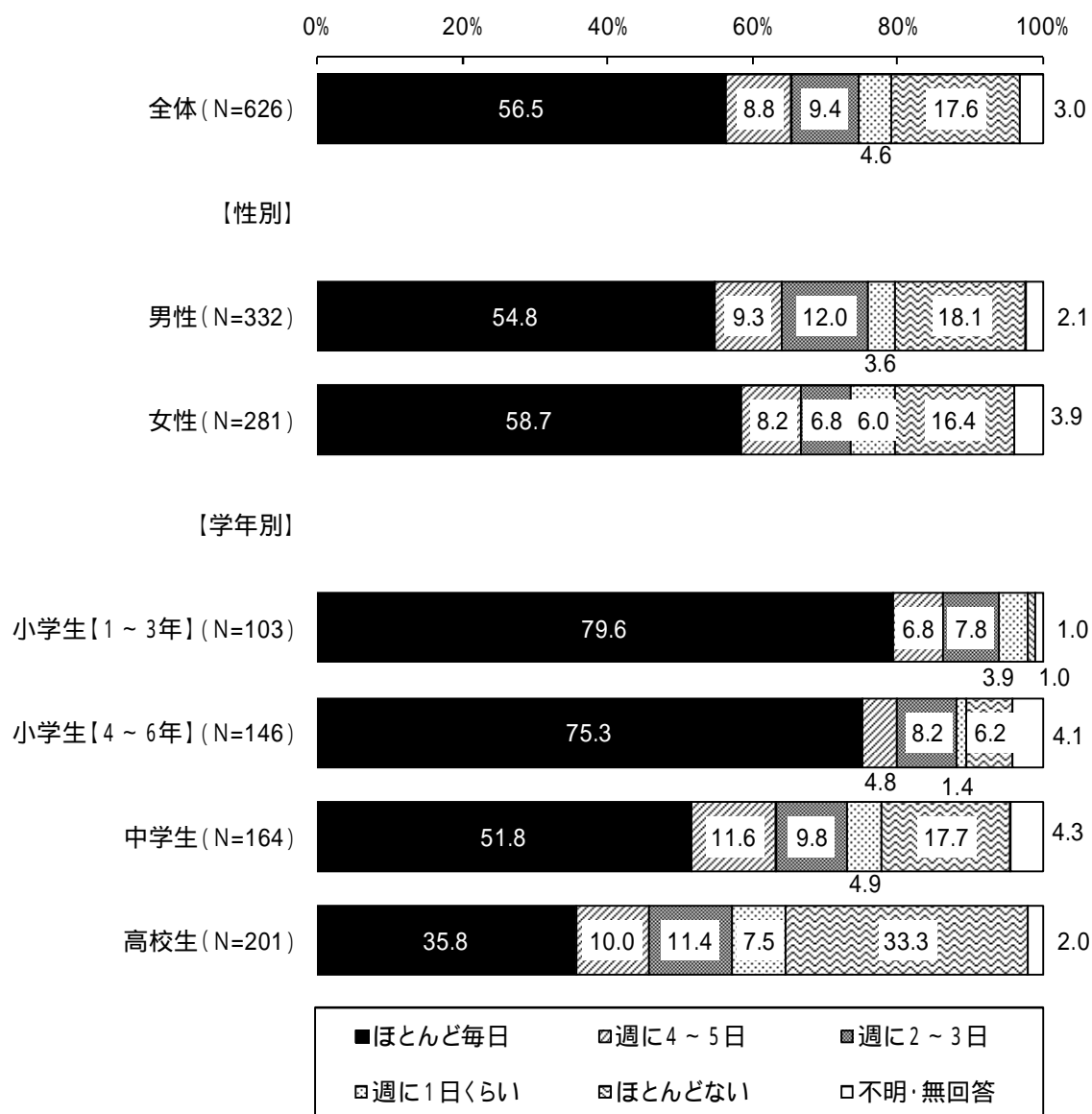
朝ごはんを家族の誰かと一緒に食べる機会は、どのくらいありますか。

朝ごはんを家族の誰かと一緒に食べる頻度は、「ほとんど毎日」が 56.5%と最も高く、次いで「ほとんどない」が 17.6%と高くなっています。

性別では大きな差はみられません。

学年別でみると、学年が上がるにつれ「ほとんど毎日」が低くなっています。

(単数回答)



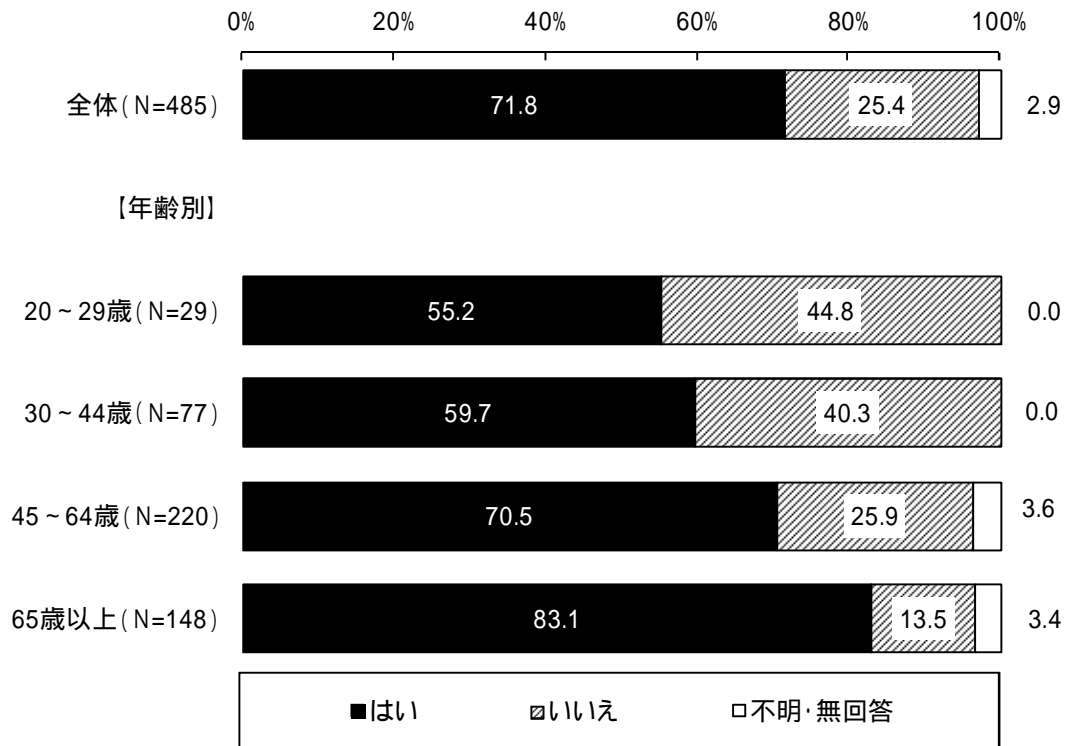


あなたは、地元や県内でとれた農水産物をほぼ毎日食べていますか。

地元や県内でとれた農水産物をほぼ毎日食べているかは、「はい」が71.8%、「いいえ」が25.4%となっています。

年齢別でみると、年代が上がるにつれ「はい」が高くなっています。

(単数回答)



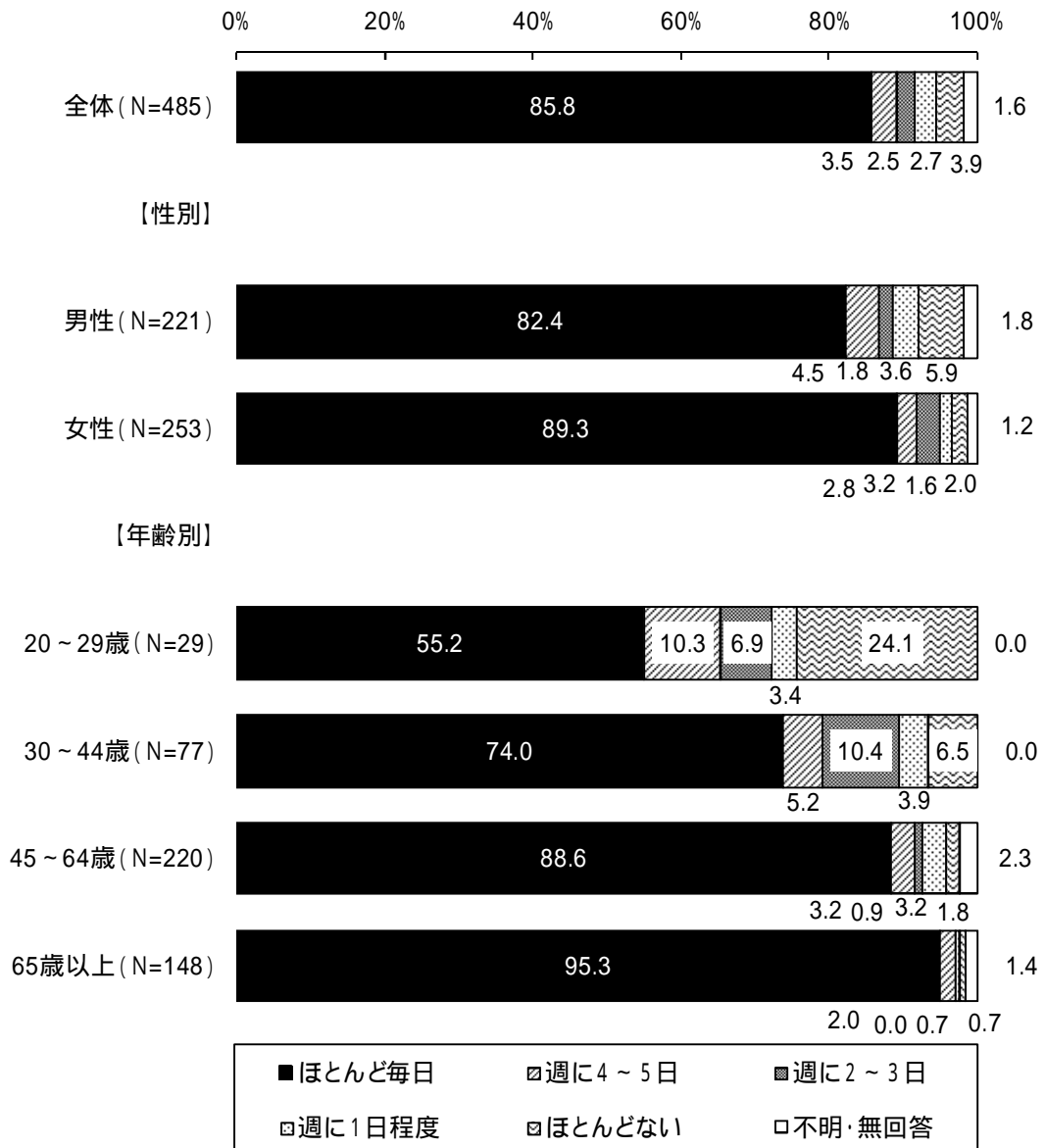
あなたは、家庭において川根茶をどのくらい飲む機会がありますか。

川根茶を飲む頻度は、「ほとんど毎日」が 85.8%と最も高く、次いで「ほとんどない」が 3.9%と高くなっています。

性別でみると、女性で「ほとんど毎日」が 89.3%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別でみると、年代が上がるにつれ「ほとんど毎日」が高くなっています。

(単数回答)



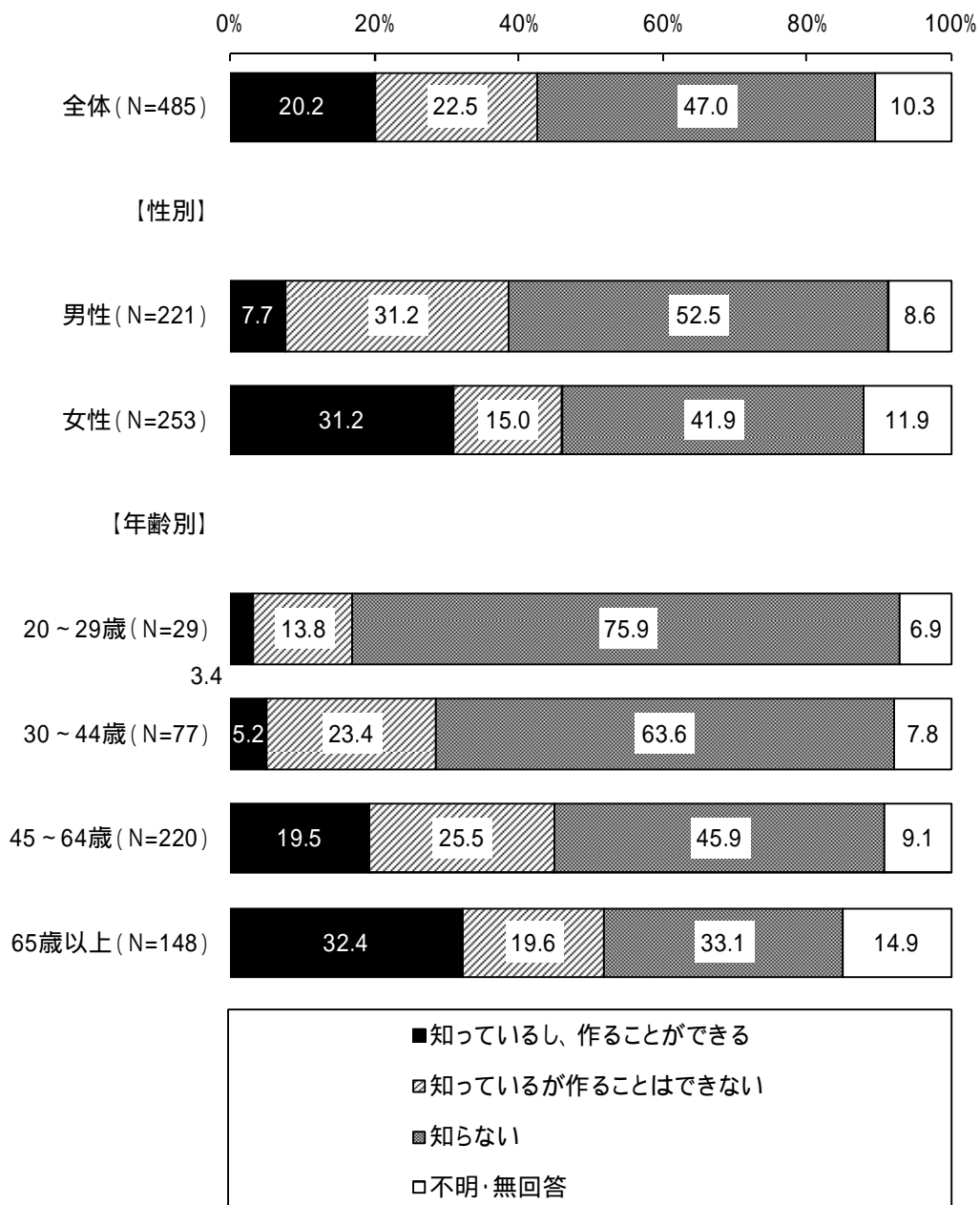
あなたは、お住まいの地域で昔からつくられてきた料理や地域の特産物を使った料理を知っていたり、つくることができますか。

地域の特産物を使った料理を知っていたり、つくることができるかは、「知らない」が47.0%と最も高く、次いで「知っているが作ることはできない」が22.5%と高くなっています。

性別で見ると、女性で「知っているし、つくることができる」が31.2%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別で見ると、年代が上がるにつれ「知っているし、つくることができる」が高くなっています。

(単数回答)



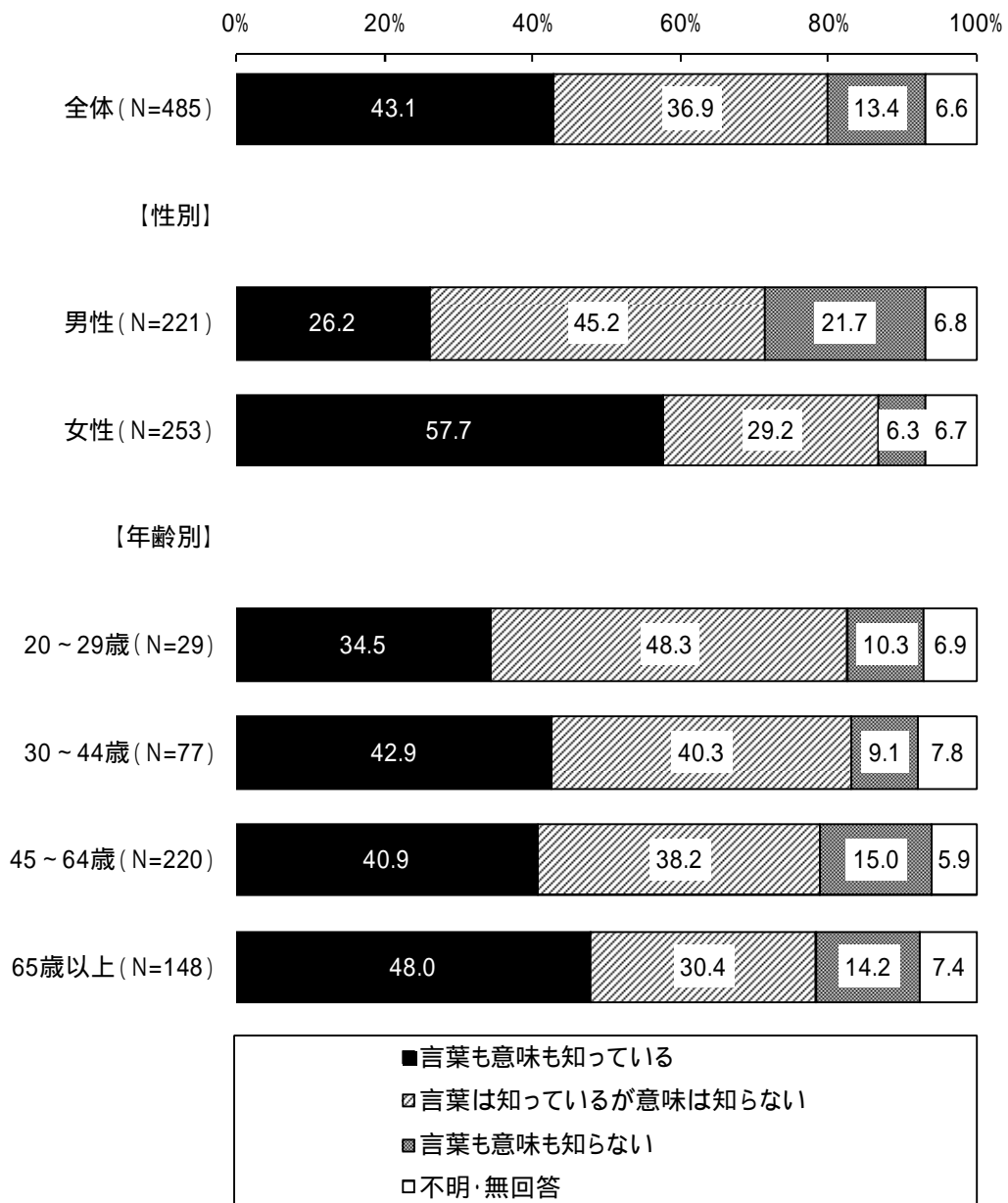
あなたは、「食育」という言葉やその意味を知っていますか。

「食育」の認知度は、「言葉も意味も知っている」と「言葉は知っているが意味は知らない」を合わせた『知っている』の割合が80.0%、「言葉も意味も知らない」が13.4%となっています。

性別でみると、女性で「言葉も意味も知っている」が57.7%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別でみると、65歳以上で「言葉も意味も知っている」が48.0%と、他の年代に比べて高くなっています。

(単数回答)



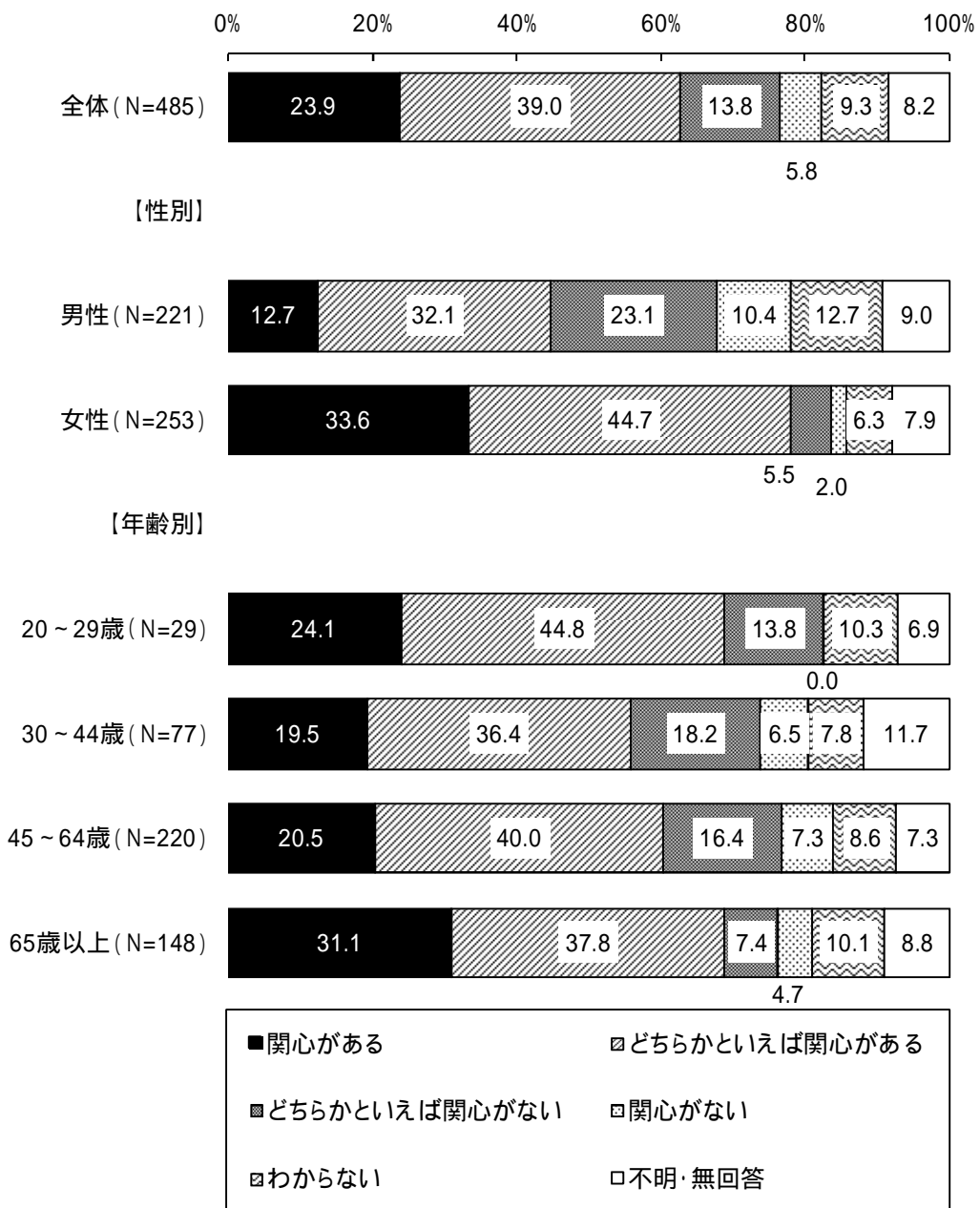
あなたは、「食育」に関心がありますか。

「食育」に関心があるかは、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせた『関心がある』の割合が 62.9%、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」を合わせた『関心がない』の割合が 19.6%となっています。

性別でみると、女性で『関心がある』が 78.3%と、男性に比べて高くなっています。

年齢別でみると、20～29歳と65歳以上で『関心がある』がともに 68.9%と、他の年代に比べて高くなっています。

(単数回答)

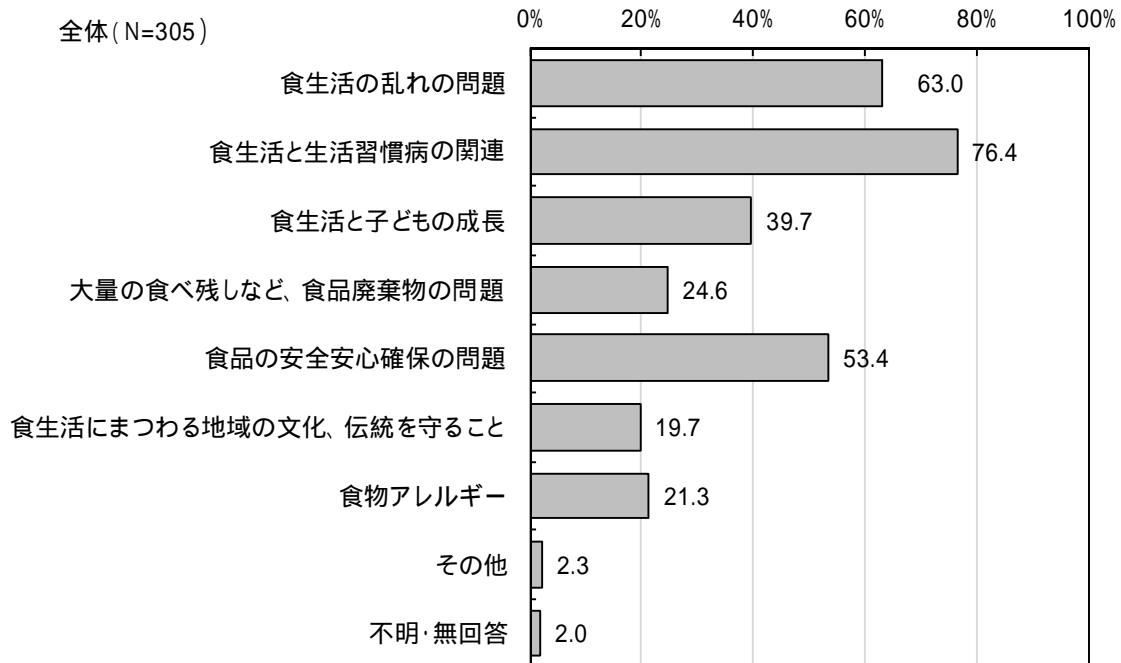


「食育」について、関心のあることはどれですか。

食育に関心があるかの設問で「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた人への質問

「食育」について、関心のあることは、「食生活と生活習慣病の関連」が 76.4%と最も高く、次いで「食生活の乱れの問題」が 63.0%と高くなっています。

(複数回答)



性別・年齢別のクロス集計

単位：%

	食生活の乱れの問題	食生活と生活習慣病の関連	食生活と子どもの成長	大量の食べ残しなど、食品廃棄物の問題	食品の安全安心確保の問題	食生活にまつわる地域の文化、伝統を守ること	食物アレルギー	その他	不明・無回答
全体 (N=305)	63.0	76.4	39.7	24.6	53.4	19.7	21.3	2.3	2.0
【性別】									
男性 (N=99)	55.6	77.8	31.3	19.2	45.5	20.2	14.1	2.0	1.0
女性 (N=198)	66.2	75.8	44.9	27.8	57.6	20.2	25.8	2.5	2.5
【年齢別】									
20～29歳 (N=20)	50.0	45.0	50.0	35.0	40.0	15.0	50.0	0.0	0.0
30～44歳 (N=43)	62.8	60.5	76.7	20.9	39.5	27.9	16.3	4.7	0.0
45～64歳 (N=133)	63.9	85.7	33.8	24.8	57.9	16.5	22.6	3.0	0.8
65歳以上 (N=102)	63.7	76.5	31.4	24.5	55.9	22.5	17.6	1.0	4.9

## 6. 前回計画の評価

前回計画の数値目標について、達成状況を以下の判定区分により、評価しました。

【判定区分】 A...目標達成 B...改善 C...横ばい・悪化

指標	前回計画策定時 実績値	前回計画策定時 目標値	実績値 (平成22年度)	評価
児童生徒の生活習慣病予備群の割合 (小中学校健康診断統計)	32.1%	25%	10.9%	A
内臓脂肪症候群の割合(30歳以上男性)		21%以下	22.6%	
内臓脂肪症候群の割合(30歳以上女性)		7%以下	13.2%	
肥満BMI25以上の割合(30歳以上男性)	24.4%	21%以下	39.4%	C
肥満BMI25以上の割合(30歳以上女性)	12.1%	12%以下	21.8%	C
腹囲85cm以上の割合(30歳以上男性)		40%以下	(BMI 25以下) 21.0% (BMI 25以上) 22.3%	A
腹囲90cm以上の割合(30歳以上女性)		16%以下	(BMI 25以下) 10.1% (BMI 25以上) 13.0%	A
基本健康診査受診率(H20～特定健康診査)	93.4%	94.0%	47.6%	
基本健康診査受診者における異常なしの割合(H20～特定健康診査)	9.0%	10.0%	5.8%	
各種がん検診受診率	胃がん : 32.9% 大腸がん : 45.1% 肺がん : 86.2% 子宮がん : 42.0% 乳がん : 41.6%	胃がん : 35.0% 大腸がん : 48.0% 肺がん : 88.0% 子宮がん : 45.0% 乳がん : 45.0%	胃がん : 13.0% 大腸がん : 30.2% 肺がん : 78.5% 子宮がん : 55.6% 乳がん : 47.2%	C C C A A
糖尿病受診率(国民健康保険加入者疾病分類別受診率)	5.57%	4.5%	4.54%	B
地域での健康づくり活動グループ数	1団体	2団体	2団体	A
地域での健康講座への参加者 (健康教育受講者人員)	5,060人	5,300人	1,264人	
生活習慣病予防教室参加者	12人	100人	236人	A
栄養のバランスに気をつけている人の割合(20歳以上男性)	24.0%	30%以上	38.5%	A
栄養のバランスに気をつけている人の割合(20歳以上女性)	40.3%	45%以上	73.1%	A
野菜を毎日摂取する人の割合(20歳代)	47%	100%	82.8%	B
幼児・児童の栄養バランスに心がけている母親	約65%	100%	84.0%	B
朝食を毎日食べている児童の割合	約97%	100%	95.2%	C
朝食を毎日食べている生徒の割合(高校生)	約90%	95%	86.1%	C
喫煙習慣のある人の割合(青年期)	男性65% 女性17%	男性60% 女性15%	男性25.8% 女性4.0%	A A
たばこについての正しい知識を持つ児童の割合		90%以上		
総合型地域スポーツクラブ設置	0団体	1団体	0団体	C
週1回以上運動する人の割合(20歳以上)	33.6%(中川根) 49.9%(本川根)	50%以上	32.1%	C
歩数(20歳以上男性)		9,200歩以上	6,918歩	
歩数(20歳以上女性)		8,300歩以上	5,858歩	

指標	前回計画策定時 実績値	前回計画策定時 目標値	実績値 (平成22年度)	評価
睡眠によって休養が十分とれている人の割合(20歳以上)	52.0%(中川根) 68.8%(本川根)	70%以上	76.9%	A
「心の健康」の不安を感じたとき受診しようと思う人の割合		50%以上	2.3%	
自分なりのストレス解消法を持っている人の割合(20歳以上)	63.5%	84%以上	87.6%	A
現在の生活に満足している人の割合(20歳以上)	75.8%	80%以上	67.2%	
80歳で20本以上自分の歯がある高齢者の割合		30%以上		
歯周病にかかっている人の割合(中年期)	60.7%	35%以下		
フッ素洗口法実施(全施設の学年数)	保育園・幼稚園～ 小学校低学年	保育園・幼稚園～ 小学校全学年	保育園・幼稚園～ 中学1年生	A
予防のために歯科診療所を受診する人の割合		30%以上	13.0%	

: 特定健康診査受診率

: 特定健康診査における異状なしの割合

: 前回計画後の町組織機構改革により保健師・栄養士分散配置。介護予防・福祉以外の保健分野の数

: アンケート調査の「悩みがある時、相談できる人がいますか」で専門の相談員と答えた人

: アンケート調査の「現在の自分の健康状態にどの程度満足していますか」でかなり満足している、まあ満足している人を合わせた割合

: アンケート調査の「あなたは歯の健康維持のために心がけていることはありますか」で定期的に検診を受けたり、歯石除去や歯面清掃を受けている人

前回策定時: 平成19年3月

### 【達成状況】

	目標達成	改善	横ばい・悪化	判定不能	合計
指標数	14	3	9	13	39
割合	35.9%	7.7%	23.1%	33.3%	100.0%



# 第3章 保健計画

## 1. 基本目標

保健計画では、あらゆる世代の住民が、生きがいをもち、心身ともに健やかにいきいきと暮らすことができるまちにしていくために、「だれもが 健やかに 豊かな心で 暮らせるまち」を基本目標として掲げます。

【保健計画 基本目標】

だれもが 健やかに 豊かな心で 暮らせるまち

## 2. 基本方針

### (1) 領域・ライフステージ別の健康づくり

本計画では、健康づくりの推進にあたり、取り組むべき領域として、「食生活」「運動・身体活動」「休養・こころ」「たばこ・アルコール」「歯」「健康管理」の6つを設定しています。一人ひとりが生涯を通じて健康であるため、各領域での健康課題に対し、ライフステージに応じた取り組みを推進していくことが望まれています。

そのため、本計画では7つのライフステージと、領域別の取り組みとの整合を図り、健康づくりを推進していきます。

### (2) 生涯を通じた健康づくり

健康の保持・増進は、生活の質(QOL)の向上につながります。自らの人生をよりよいものにするためにも、ライフステージの切れ目なく生涯を通じて、心身の健康づくりに取り組めるよう支援を行います。

### (3) 一人ひとりが主体的に取り組む健康づくり

健康づくりを推進していくためには、住民一人ひとりが健康への意識を高め、主体的に取り組むことが重要です。周囲のサポートを活用しながら、自らの健康について考え、生活習慣を見直すなど自発的な活動に取り組みます。

### 3. 領域別の取り組み目標

健康づくりにおける重要な領域を以下の6つに分け、それぞれについて取り組み目標を設定します。

#### 食生活

正しい食生活を身につけ、健全な体と豊かな人間性をはぐくもう

#### 運動・身体活動

日常生活を活動的に過ごすとともに、個々にあった運動に親しもう

#### 休養・こころ

十分な睡眠と休養をとり、ストレスをためない生活を心がけよう

#### たばこ・アルコール

たばこ・アルコールの体への影響を知り、自発的な取り組みにつなげよう

#### 歯

むし歯予防、歯周病予防を行い、8020（80歳で20本の歯）をめざそう

#### 健康管理

健診（検診）を積極的に受診し、生活習慣の改善につなげよう

## 4. 領域別の取り組み

### (1) 食生活

#### 取り組み目標

正しい食生活を身につけ、健全な体と豊かな人間性をはぐくもう

#### 【現状・課題】

正しい食生活は健康な生活を営む上での基本となります。しかし、近年におけるライフスタイルや価値観の変化により、食習慣の乱れ、栄養の偏り、孤食、食の外部化など食に関する様々な問題が発生しています。特に、栄養バランスの偏った食事は、生活習慣病の原因となる肥満と密接に関係しており、個々の健康に直接影響を与えます。

一般町民アンケートによると、「健康づくりのために実行していること」で、「食事の量や栄養バランスに注意する」は 46.2%、「規則正しい生活をする」は 49.5%と、ともに 5割に達していません。

バランスのよい食事と規則正しい生活を実践し、生涯を通じて、食に関する意識を高めていくことが重要です。

#### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 28 年度)
栄養のバランスに気をつけている人の割合 (20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	57.1%	80.0%
朝食を毎日食べている生徒の割合 (高校生) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	86.1%	100.0%
日々の食事に満足している人の割合 (20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	81.4%	100.0%

【住民の取り組み】

- ・栄養バランスのよい食事を心がけます。
- ・朝ごはんをしっかりと食べます。
- ・適正体重を知り、無理なダイエットはしません。
- ・家族や仲間と食卓を囲む共食の機会を増やします。

【地域・行政の取り組み】

取り組み名	内容
妊婦・乳幼児保護者への知識の普及	マタニティスクール、離乳食教室、定例乳幼児相談において、妊産婦の栄養摂取や離乳食、幼児の食事についての知識を普及します。
保育園・幼稚園における知識の普及・啓発	保育園・幼稚園において、エプロンシアターなどの教材やおたよりを通じて、バランスのよい食事や正しい生活リズムについて、子どもだけでなく保護者に対しても伝えることで、食に関する知識や関心を高めます。
学校における知識の普及・啓発	小学校・中学校において、給食の時間や家庭科、その他の授業のなかで、正しい食事や生活リズムについて、指導・啓発を行い、知識の普及と食への関心を高めます。
食に関する講座・教室等の充実	病態別健康講座を開催し、正しい食生活についての知識の普及を図るとともに、「おじさんキッチン」などの調理を通じた教室により、食への意識向上を図ります。
食に関する健康相談	各種健康相談のなかで、病態別の食に関する相談を受けつけ、生活習慣病や低栄養の予防につなげます。
高齢者の食生活の充実	低栄養傾向の高齢者に対する訪問指導や地区栄養講習会、在宅高齢者配食サービスなどを行い、高齢者の食生活の充実を図ります。



## ( 2 ) 運動・身体活動

### 取り組み目標

日常生活を活動的に過ごすとともに、個々にあった運動に親しもう

#### 【現 状 ・ 課 題】

適度なスポーツや運動は、生活習慣病の予防やストレスの解消などに効果があり、健康を維持していく上で、大きな役割を果たします。近年、ライフスタイルの変化により、日常生活における運動量は低下し、肥満や骨粗鬆症の発症の要因となっています。

一般町民アンケートによると、週 1 回以上、運動（1 日 30 分以上）をしている人の割合は 3 割程度となっています。その頻度は、65 歳以上の高齢者で高くなっていますが、高齢期に入る以前から、体を動かす習慣を身につけることが必要です。また、運動に関する知識の普及や意識啓発、運動が気軽にできる場づくりを行い、継続した運動の実施に向けた支援をしていくことが重要です。

#### 【数 値 目 標】

指 標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 28 年度)
総合型地域スポーツクラブ設置数	0 クラブ	1 クラブ
週 1 回以上運動する人の割合 (20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	32.1%	50.0%以上
歩数 男性 (20 歳以上) 女性 (20 歳以上) 【平成 20 年健康基礎調査報告】(1 日の平均歩行数)	6,918 歩 5,858 歩	9,200 歩以上 8,300 歩以上
積極的に身体を動かす遊びや運動をする乳幼児の割合 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】 「ほとんど毎日」(56.8%)と「週 3~4 回している」 (15.2%)を合算	72.0%	90.0%以上

### 【住民の取り組み】

- ・日常生活のなかで、意識的に体を動かす機会を増やします。
- ・自分に合った楽しいと思える運動をみつけて、継続します。
- ・スポーツ教室やスポーツイベントなどに積極的に参加し、運動習慣を身につけます。

### 【地域・行政の取り組み】

取り組み名	内容
あそびの教室	体を使った遊びや親子のふれあい遊びなどを通じて、子どもの豊かな成長・発達の見守りを行います。親子の仲間づくりや子育てを支援します。
スポーツ少年団活動補助	スポーツ少年団活動の充実と振興を図るため、その活動に対し、助成を行います。
各種スポーツ教室	園児・小・中学生を対象に、スポーツへの意識を高めるため、カヌー教室や水泳教室、フロアリズム体操、アクアリズム体操を実施します。
基礎体力づくりの推進	園・学校での活動だけでなく、ファミリーマラソンなどの取り組みを通じて、児童期における基礎体力づくりを推進します。
地域の連携による運動機会の創出	弓道教室などにおいて、地域の経験豊かな人材による指導を行い、技術の習得を図ります。
カヌー出前教室	気軽にカヌーが楽しめるよう、随時、出前教室を実施します。
総合型スポーツクラブの設置・運営	様々な種目のスポーツを好みやレベルに応じて楽しめるよう、総合型スポーツクラブを設置し、幅広い年齢層のスポーツ活動への参加促進を図ります。
トレーニング講習会	B & G海洋センターでのトレーニング機器の利用促進のため、トレーニング講習会を開催します。効果的かつ安全に使用できるよう説明を行い、機器の有効活用につなげます。
高齢者向け運動教室	高齢者を対象とした転倒予防教室を、町内全地区を巡回して開催することで、運動の習慣化を図り、介護予防につなげます。
ウォーキングの普及	町の健康づくりリーダーである保健委員が、ウォーキング実践者にウォーキングカードを交付し、ウォーキングによる健康増進の周知・啓発を図ります。町民の健康づくり及び高齢者の健康保持・増進や介護予防につなげます。また、ノルディックウォーキングを取り入れた運動講座を開講し、効果的なウォーキングの普及に努めます。
元気いっぱい教室	元気いっぱい教室において、運動やレクリエーションを行うなかで、転倒予防や寝たきりの防止に向けての啓発を行います。
病態別健康講座	医師、B & G海洋センタースタッフなどと連携し、栄養と運動を主とする実践的な学習ができる講座を開講します。(血糖値下げたい講座、血糖値下げるぞ講座)

### (3) 休養・こころ

#### 取り組み目標

十分な睡眠と休養をとり、ストレスをためない生活を心がけよう

#### 【現状・課題】

十分な睡眠や休養をとり、日常生活において、できるだけストレスをためないようにすることは、健全な心身の状況につながり、いきいきとした生活を送るための重要な要素となります。

ライフスタイルの変化により、仕事や育児、介護などによるストレスや睡眠不足は増加傾向にあり、うつ病などのこころの病気、自死（自殺）へと発展するなど社会問題となっています。本町の自死のSMR（平成16年～20年）は、161.7（県＝100）と県に比べて高く、特に、高齢者の割合が高い傾向にあります。

一般町民アンケートによると、「この1か月間に不安・悩み・ストレス等があったか」で、「大いにある」と「多少ある」を合わせた『ある』の割合は65.2%となっています。

十分な睡眠・休養は、心身の疲労を回復させるだけでなく、次の日からの生活に向けた気力を養うものでもあります。休養とともに、自分なりの解消法を見つけるなどストレスと上手に付き合い、こころの健康を維持していくことが大切です。

また、高齢者が心穏やかに安心して、地域での日々の生活を送れるようなまちづくり、コミュニティづくりも重要です。

#### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
睡眠によって休養が十分とれている人の割合 (20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	76.9%	85.0%以上
自分なりのストレス解消法をもっている人の割合 (20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	87.6%	92.0%
1か月間に不安、悩み、ストレス等があった割合 (20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	65.2%	60.0%
自死（SMR：標準化死亡比） (静岡県を100とした場合の数値)	161.7 (平成16年～20年)	80.0
悩みがあるとき、相談できる人がいる割合 (20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	80.2%	86.0%以上

### 【住民の取り組み】

- ・自分に合った趣味や生きがいをもちます。
- ・規則正しい生活を心がけ、十分な睡眠をとります。
- ・自分なりのストレス解消法をみつけます。
- ・自分で解決できないことは、専門機関に相談します。
- ・こころの健康やストレスについて、正しい知識をもちます。

### 【地域・行政の取り組み】

取り組み名	内容
母子健康手帳交付時の妊婦相談及びマタニティスクール	母子健康手帳交付時の妊婦相談では、妊婦の心身両面の状況を把握し、健やかな出産・育児ができるよう支援を行います。マタニティスクールでは妊娠・出産・新生児育児に必要な知識や技術の普及、意識啓発を行います。
あそびの教室	子育て支援センターと協働・連携し、乳幼児をもつ母親の育児不安やストレスの軽減を図り、仲間づくり・友だちづくりを支援します。
産後うつ予防	新生児訪問の際、産後うつ・エジンバラ質問票によるチェックを行い、母親の心身両面の健康状況の把握を行い、母親の育児不安・悩みの軽減・解消につながるよう相談を行います。また、必要に応じて医療機関や専門相談機関への受診を奨めます。
子育て支援	地域福祉計画及び次世代育成支援後期行動計画に基づき、子育てしやすいまちづくり、地域において子育てを支援するまちづくりに取り組みます。
いじめ撲滅についての啓発	スクールカウンセラーによるこころのケアや、アンケート調査の実施による状況把握などにより、児童・生徒に対する指導・啓発を行い、個々の悩みやトラブルの解消に努めます。
地域との連携による不登校などの防止	民生委員・児童委員と連携し、情報交換などを行い、不登校児童・生徒に対して、指導や登校に向けた支援を行います。
児童・生徒のこころのケアの充実	定期的な教育相談や、随時、保健室やスクールカウンセラーによる相談を受け付け、児童・生徒の不安解消を図ります。
こころの健康相談	精神保健福祉士や保健師による個別健康相談や家庭訪問によって、家族、本人の相談に応じ、必要に応じて、医療機関受診や専門機関への相談につなげます。
こころの健康チェック票	結核・肺がん検診の通知送付時に、「こころの健康チェック票」を同封し検診時に回収します。うつ予防3項目（睡眠、食欲、意欲・気力）に関するチェックを行い、必要な人に保健師・看護師が家庭訪問を実施します。必要に応じて、専門医療機関への受診を奨め、うつの早期発見・治療につなげます。



取り組み名	内容
高齢者の生きがいづくり	いきいきクラブ（老人クラブ）の活動支援や、いきいきサロンでの各種教室の充実を図り、生きがいのある生活に向けた支援を行います。



## (4) たばこ・アルコール

### 取り組み目標

たばこ・アルコールの体への影響を知り、自発的な取り組みにつなげよう

#### 【現状・課題】

喫煙は、がんや循環器の疾患と関連があり、身体への影響は多大了。また、喫煙者本人だけでなく、受動喫煙による周りの人への影響も計り知れません。特に、妊婦の喫煙は、早産や低体重児出産の割合が高くなるなど、胎児への影響が大きなものとなります。

国が平成 22 年 10 月に実施した「国民健康・栄養調査」で、習慣的に喫煙していると回答した人の割合は男性 32.2%、女性 8.4%でした。一般町民アンケートでは男性 25.8%、女性 4.0%と、国の割合を下回っています。

しかしながら、本町の肺がんによる男性の死亡割合は、県と比較して非常に高い状況にあります。喫煙習慣をやめたいと思う人への支援や、周囲の人に配慮した喫煙ができる人、たばこと健康について考えることのできる人などの割合を増やすための取り組みが重要です。

飲酒についても、多量で習慣的な場合は、脳卒中などの疾病のリスクが高まるとともに、交通事故や犯罪、家庭崩壊など、直接的な健康被害以外の問題につながる可能性ももっています。

一般町民アンケートによると、「成人の 1 日あたりの飲酒の適量を知っているか」では、62.1%の人が「知らない」と回答しています。

たばこ・アルコールが及ぼす身体への影響について、周知・啓発を行い、禁煙や節度ある飲酒につながる支援を進めていくことが必要です。

#### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 28 年度)
喫煙習慣のある人の割合(20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	男 25.8% 女 4.0%	男 22.8% 女 2.0%
たばこを吸うときに周りの人に配慮している人の割合 (20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	83.3%	100.0%
たばこと健康を考える上で必要だと思う人の割合 (20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	71.3%	100.0%
1 日 3 合以上飲酒する人の割合(20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	男 15.7% 女 12.1%	男 3.2% 女 0.2%
未成年がたばこを吸うことが体に良くないと思う人の割合(小・中・高校生) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	66.6%	100.0%

指 標	現状値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 28 年度)
未成年が飲酒をすることが体に良くないと思う人の割合(小・中・高校生) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	49.9%	100.0%

#### 【住民の取り組み】

- ・喫煙が体に及ぼす影響について理解し、禁煙を推進します。
- ・喫煙の際は、周りの人への配慮を行い、受動喫煙にならないようにします。
- ・喫煙が胎児や乳幼児に与える影響を十分理解し、妊娠中や産後の禁煙・受動喫煙防止に努めます。
- ・未成年者は、お酒を飲みません。また、未成年者にお酒を飲ませません。
- ・妊娠中、授乳期間中はお酒を飲みません。
- ・飲酒者は節度ある飲酒を心がけます。

節度ある適度な飲酒：1日平均純アルコールで約20g程度の飲酒

お酒の種類	ビール 中ビン1本 500ml	日本酒 1合 180ml	ウイスキー・ ブランデー ダブル60ml	焼酎(35度) 80ml	ワイン 200ml
アルコール度数	5%	15%	43%	35%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	22g	19g

#### 【地域・行政の取り組み】

取り組み名	内容
妊婦や乳幼児の保護者への知識の普及	母子健康手帳交付時や新生児訪問、マタニティスクールの機会に喫煙や飲酒の及ぼす影響について、知識を普及します。また、保護者の喫煙状況についても把握し、指導につなげます。
薬学講座	町内の小・中学校や高校において、薬学リーダーの薬剤師による、薬物の乱用防止、喫煙による健康リスクや正しい薬の飲み方などを指導する「薬学講座」を実施します。
未成年の喫煙・飲酒の防止	学校における保健の授業や薬学講座、生徒会活動などの際に、薬物の乱用防止と合わせて、喫煙や飲酒の及ぼす影響について、知識の普及と意識啓発を行います。
公共施設における分煙・禁煙	学校敷地内の禁煙、公共施設における分煙・禁煙を促進し、受動喫煙によって健康を害さないような環境づくりを進めます。
喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発	講演会の実施、ポスターの掲示やパンフレットの配布などにより、喫煙や多量飲酒が及ぼす影響について啓発を行います。

## ( 5 ) 歯

### 取り組み目標

むし歯予防、歯周病予防を行い、8020（80歳で20本の歯）をめざそう

### 【現 状 ・ 課 題】

歯や口腔の健康は、おいしく楽しい食事につながり、生活を豊かにします。むし歯や歯周病などに起因する歯の喪失は、食生活だけでなく、社会生活全般において支障をきたします。

80歳になっても、自分の歯を20本以上保つためには、高齢期以前からの生涯を通じた歯や口腔のケアが大切です。

一般町民アンケートによると、「8020運動について言葉や意味を知っているか」で、「言葉も意味も知っている」は、56.5%となっています。

本町は、県内で最も高齢化率が高くなっており、加齢に伴う歯の喪失を防ぐことができるよう年齢に応じた取り組みを行っていくことが必要です。

### 【数 値 目 標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
自分の歯が20本以上ある人の割合(65歳～74歳) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	40.5%	50.0%
乳歯のむし歯がある子どもの割合 1歳6か月児 3歳児 5歳児 (1歳6か月児・3歳児健康診査におけるむし歯保有者数の割合、5歳児歯科調査)	0% 19.0% 45.5% (平成22年度)	0% 14.0%以下 45.0%以下
歯周疾患検診受診率(平成20年度実施開始) (歯周疾患検診対象者のうち、受診した人の割合)	10.5% (平成22年度)	40.0%
フッ化物洗口実施学年数	保育園・幼稚園 (年中・年長) 小学校(全学年) 中学校 (1学年：1年生)	保育園・幼稚園 (年中・年長) 小学校(全学年) 中学校 (全学年)
定期的に歯健康診査を受けている人の割合 (20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	13.0%	40.0%

【住民の取り組み】

- ・かかりつけ歯科医をもち、個々に定期的な歯の検診を行います。
- ・むし歯や歯周病に関する正しい知識をもち、正しい歯のみがき方を身につけます。
- ・8020運動、噛ミング30について、理解を深めます。

【地域・行政の取り組み】

取り組み名	内容
妊婦への歯の健康についての啓発	母子健康手帳交付時やマタニティスクールの際に、自分の歯の健康を保つための意識啓発を行います。
フッ化物利用による歯の健康の維持	幼児に対し、1歳6か月から6か月ごとに、歯科検診と歯科医師によるフッ化物塗布を行うとともに、園児及び小学生、中学生に対し、保育園・幼稚園・小・中学校の協力を得て、フッ化物洗口を行います。
個別歯科相談・集団歯科指導	歯科検診事業のなかで、乳幼児や保護者を対象に、歯科衛生士による個別相談や集団歯科指導を行い、乳幼児期からの歯の健康管理の重要性についての知識・技術の習得に向けた啓発を行います。
歯周疾患検診	40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の人を対象とし、受診券を交付し、歯周疾患予防を目的とした検診を行います。高齢期における歯の損失を若い世代のうちから予防します。
歯の健康についての周知・啓発	榛原歯科医師会の歯科医師の協力を得て、健康まつりにおいて、歯科相談コーナーを設置し、歯周疾患予防のための健康相談やパンフレット・歯みがきグッズなどの配布を行います。
口腔機能の低下防止	口腔機能の低下を防ぎ、誤嚥性肺炎を予防できるよう、歯科衛生士による集団指導や個別指導、定期検診の受診勧奨を実施します。
訪問による歯科診療	自ら通院して歯科診療を受けることが困難な高齢者や障がいのある人に対して、歯科医師訪問による歯科診療を実施します。
7020、7520、8020コンクール	歯の大切さを再認識し、健康でうるおいのある生活を送ることを目的とし、それぞれの年齢（70歳・75歳・80歳）において、自分の歯を20本以上もつ健康な歯の高齢者のコンクールを実施します。コンクール参加者からは、若い世代のうちからの歯の健康の重要性について伝授してもらいます。

---

## ( 6 ) 健康管理

---

### 取り組み目標

健診（検診）を積極的に受診し、生活習慣の改善につなげよう

#### 【現 状 ・ 課 題】

近年、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病が、増加しています。国では、平成 20 年度から、生活習慣病の予防に重点をおき、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施を進めています。早期発見・早期治療につなげることはもちろん、生活習慣病の拡大を回避するため、疾病の予防に重点が置かれるようになっていきます。

本町の 40～74 歳の国保加入者は、60 歳以上が多くを占めており、特定健康診査対象者の 74.9%が 60 歳以上となっています。特定健康診査受診率は、47.6%(平成 22 年度)で、県内 2 位の高さとなっています。メタボリックシンドローム該当者の割合は県平均(14.3%)を上回る 18.2%となっており、高齢期はもちろん、若い世代からの生活習慣改善に向けた取り組みが重要です。

一般町民アンケートによると、「メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事や定期的な運動などを実践しているか」では、「実践して、6 か月以上継続している」は 15.3%となっており、継続した実践に向けた意識の向上が必要です。

後期高齢健康診査については、平成 23 年度より全被保険者に受診券を交付し、医療機関の受診の有無に係わらず、健康診査を受診できるよう環境を整備しました。

また、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診には、節目年齢の対象者に無料クーポン券を交付し、受診者拡大に努めています。

特定健康診査や後期高齢健康診査、各種がん検診、健康相談、健康に関する講座などの充実を図り、生活習慣の改善や主体的な健康管理につなげていくことが重要です。また、高齢者の多い本町においては、できるだけ要介護状態にならないよう、介護予防の取り組みについても充実を図っていくことが求められています。

また、健康の維持・増進のためには、それぞれの年齢に応じて、健康を意識した生活を送ることが重要です。本町では、高齢者に対する保健施策のみならず、妊産婦や乳幼児に対する母子保健施策、小・中学生の小児生活習慣病予防健康診査、フッ化物洗口を併用したう歯予防、職域産業保健との連携など、ライフステージに応じた健康づくりを推進します。

【数 値 目 標】

指 標	現状値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 28 年度)
妊婦健康診査受診率	100%	100%
4 か月児健康診査受診率	100%	100%
10 か月児健康診査受診率	100%	100%
1 歳 6 か月児健康診査受診率	97.4%	100%
3 歳児健康診査受診率	100%	100%
2 歳児歯科検診受診率	100%	100%
2 歳 6 か月児歯科検診受診率	100%	100%
特定健康診査受診率	47.6%	70.0%
胃がん検診受診率	13.0%	40.0%
肺がん検診受診率	78.5%	90.0%
大腸がん検診受診率	30.2%	40.0%
子宮がん検診受診率	55.6%	58.0%
乳がん検診受診率	47.2%	50.0%
特定健康診査における異状なしの割合	5.8%	10.0%
地域での健康講座への参加者数	1,264 人	2,000 人
生活習慣病予防講座への参加者数	236 人	400 人
地域での健康づくり活動グループ数	2 団体	3 団体
糖尿病有病者・予備群の推定数 【平成 21 年度特定健康診査・特定保健指導に係る健 診等データ報告書】 [静岡県(市町国保)の結果(基準)と当該保険者の結 果を比較した値]	有病者：13.2% 予備群：30.4%  (平成 21 年度)	10%減少
高血圧有病者・予備群の推定数 【平成 21 年度特定健康診査・特定保健指導に係る健 診等データ報告書】 [静岡県(市町国保)の結果(基準)と当該保険者の結 果を比較した値]	有病者：52.5% 予備群：15.0%  (平成 21 年度)	10%減少
メタボリックシンドロームの概念を知っている人の割合 (20 歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	76.9%	100.0%

妊婦健康診査受診率については、平成 22 年度に受診券を交付し出産した人を対象とし、受診した人の割合。次年度(平成 23 年度)フォロー実施後の受診率である。

1 歳 6 か月児健康診査、3 歳児健康診査、2 歳児歯科検診、2 歳 6 か月児歯科検診における受診率の現状値(平成 22 年度)は、フォロー健康診査・検診を実施しての最終受診率である。

### 【住民の取り組み】

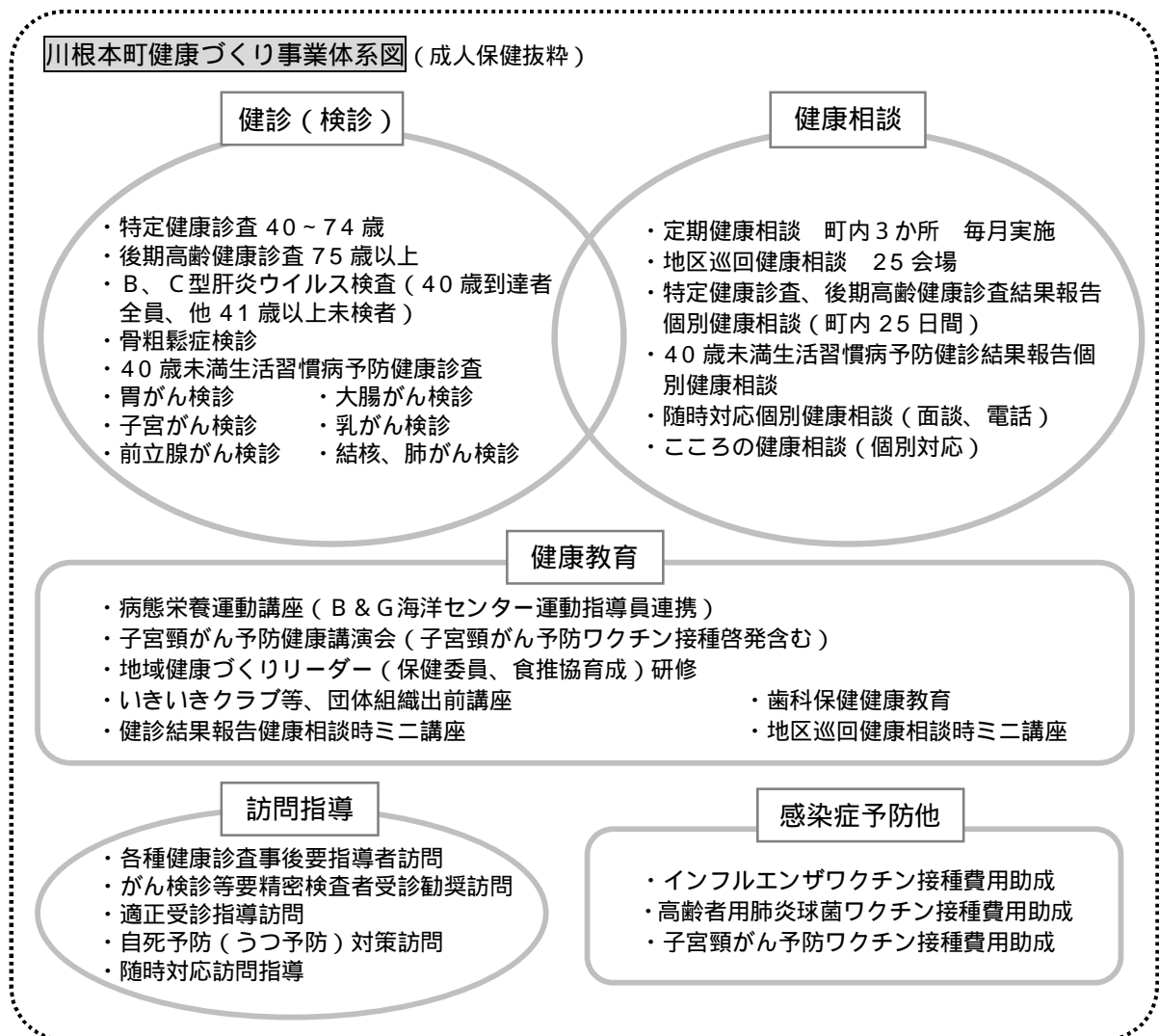
- ・各種健診（検診）を積極的に受診します。
- ・日頃から、自分や家族の健康状態に気を配ります。
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局をもちます。

### 【地域・行政の取り組み】

取り組み名	内容
母子健康手帳の交付	母子はもちろんのこと、父親を含めた親子の心身両面の健康を守るため、母子健康手帳交付の意義や活用法などを伝え、健やかな妊娠・出産・育児を支援します。
妊婦健康診査	妊婦健康診査の結果から健康状態を把握し、健やかな妊娠・出産を支援します。
マタニティスクール	妊娠出産期における、よりよい生活を過ごせるよう、夫婦そろって必要な知識を身につけ、共有してもらえるようにします。
新生児訪問	出産後 4 週間以内を目途に、保健師と栄養士がペアで訪問し、母親と新生児の健康管理、育児上の相談、助言を行います。
定例乳幼児相談	乳幼児の健康や発達などについての相談に対応し、成長発達の確認を図るとともに、保護者の育児不安を解消します。
乳幼児健康診査	4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳、2 歳 6 か月児、3 歳児に対し、健康診査を行い、成長・発達の様子や心身両面の健康を確認し、保護者に指導・助言などを行います。
予防接種等による感染症予防	予防接種法に基づき、定期予防接種を行い、感染症の予防につなげます。また、インフルエンザ、ヒブ、小児用肺炎球菌については、ワクチン接種費用の助成や、町広報紙・チラシ・パンフレットの配布による予防知識の普及を図ります。
小児科医健康相談	小児や母親の心身両面の健康不安や育児不安を解消するため、気軽に受けられる小児科専門医の健康相談を実施します。
療育的支援の充実	あそびの教室やことばの相談、巡回発達相談などにより、発達の遅れや不安のある子どもへの支援の充実を図ります。
子宮頸がんの予防	子宮頸がん予防ワクチン接種について費用助成を行います。また、子宮頸がん予防ワクチン接種対象者やその保護者及び一般町民に対し、子宮頸がん予防健康講演会を開催し、定期的な子宮がん検診の受診啓発と並行し、正しい知識の普及に努めます。
各種健診（検診）の充実	特定健康診査や後期高齢健康診査、各種がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診などについて、町商工会などと連携のもと円滑に実施し、生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療、重症化予防につなげます。小・中学校においては、該当学年の児童・生徒への小児生活習慣病予防健康診査及び事後フォローの充実に努めます。
健診（検診）後指導の充実	特定健康診査や後期高齢健康診査の事後指導は、受診会場を巡回し、結果報告健康相談・ミニ健康講座を実施します。個別健康相談やフォローアップ健康診査を実施し、生活習慣の改善に向け、自己の健康への意識を高めます。



取り組み名	内容
各種健康講座	高血圧・脂質異常・糖尿病の予防などを目的とする健康講座の充実を図り、疾病予防につなげます。
健康相談	定例健康相談と地区巡回健康相談により、定期的な健康チェックを行い、住民の健康への関心を高めます。地区巡回健康相談、健診結果報告健康相談の機会を利用して、ミニ健康講座を実施し、健診（検診）後の指導の充実を図ります。また、こころの健康づくり健康相談事業として、専門相談員による個別相談や家庭訪問相談を実施します。
介護予防事業	高齢になっても健康で自立した生活が送れるよう、栄養、運動、口腔、認知症予防、うつ予防、閉じこもり予防などの各種教室や、個別指導を実施します。
訪問指導	健診（検診）結果で要指導者に該当した人、介護予防の観点から支援が必要な人、介護による心身の健康が損なわれやすい家族などに対し、保健師などが家庭に訪問して、必要な指導・助言を実施します。
健康教育	視聴覚媒体を活用したミニ健康講座を、身近な地区集会所などで実施し、生活習慣病の予防や健康増進などの健康に関する知識の普及・啓発を図ります。

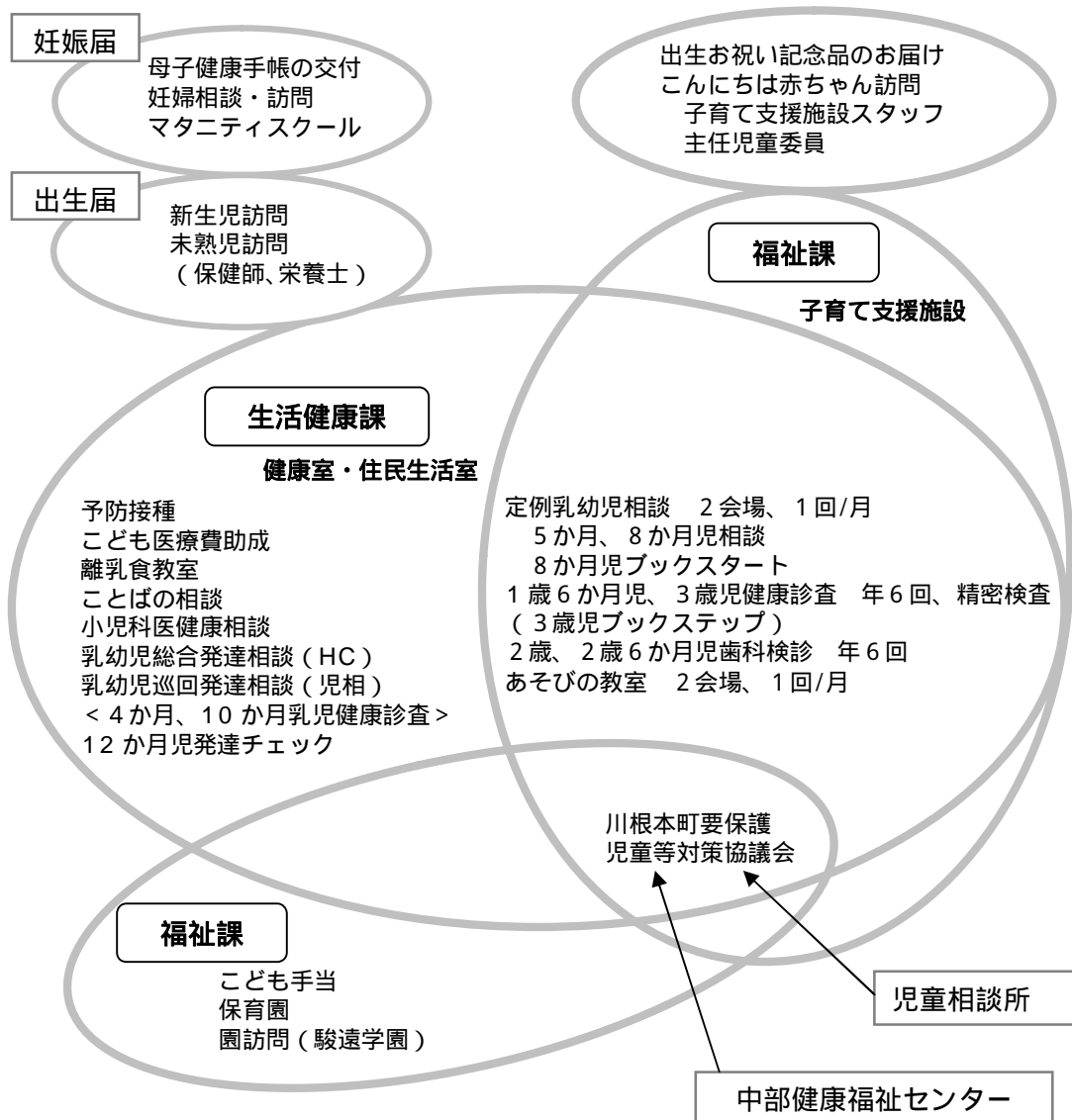


母子の健やかな成長のために...

「新生児訪問」では、保健師と栄養士のペアで訪問し、話しやすい雰囲気をつくり、赤ちゃんの成長・発達や母親の心身両面の健康状態などを把握しています。また、子育て支援施設スタッフと主任児童委員のペアによる「こんにちは赤ちゃん訪問（出生お祝い記念品のお届け）」を実施しています。母子保健と子育て支援に関わる関係各所が連携した支援を行い、育児不安の解消や虐待予防などにつなげています。

「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」を合同で年6回、「2歳児歯科検診」「2歳6か月児歯科検診」を合同で年6回実施しています。また、「定例乳幼児相談」「あそびの教室」は、最寄りの会場を利用しやすいよう、毎月2会場で実施しています。あそびの教室には、子育て支援施設スタッフも加わり、地域で親子を支えるための情報交換・情報共有の場となっています。必要に応じて、「小児科医健康相談」や「ことばの相談」などにつなげるなど、健やかな成長・発達を支援しています。

川根本町母子保健・子育て支援体系図





5. ライフステージ別の取り組み

地域・行政の取り組みを7つのライフステージ別にまとめました。

	領域ごとの目標	妊娠・乳幼児期	児童期	思春期	青年期	壮・中年期	前期高齢期	後期高齢期
		0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上
食生活	正しい食生活を身につけ、健全な体と豊かな人間性をはぐくもう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦や乳幼児の保護者への知識の普及</li> <li>・保育園・幼稚園における知識の普及・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における知識の普及・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における知識の普及・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する講座・教室等の充実</li> <li>・食に関する健康相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する講座・教室等の充実</li> <li>・食に関する健康相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する講座・教室等の充実</li> <li>・食に関する健康相談</li> <li>・高齢者の食生活の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する講座・教室等の充実</li> <li>・食に関する健康相談</li> <li>・高齢者の食生活の充実</li> </ul>
運動・身体活動	日常生活を活動的に過ごすとともに、個々にあった運動に親しもう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あそびの教室</li> <li>・各種スポーツ教室</li> <li>・基礎体力づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団活動補助</li> <li>・各種スポーツ教室</li> <li>・基礎体力づくりの推進</li> <li>・学校・地域の連携による運動機会の創出</li> <li>・カヌー出前教室</li> <li>・総合型スポーツクラブの設置・運営</li> <li>・ウォーキングの普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の連携による運動機会の創出</li> <li>・カヌー出前教室</li> <li>・総合型スポーツクラブの設置・運営</li> <li>・ウォーキングの普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型スポーツクラブの設置・運営</li> <li>・トレーニング講習会</li> <li>・ウォーキングの普及</li> <li>・病態別健康講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型スポーツクラブの設置・運営</li> <li>・トレーニング講習会</li> <li>・ウォーキングの普及</li> <li>・病態別健康講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型スポーツクラブの設置・運営</li> <li>・高齢者向け運動教室</li> <li>・ウォーキングの普及</li> <li>・元気いっぱい教室</li> <li>・病態別健康講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合型スポーツクラブの設置・運営</li> <li>・高齢者向け運動教室</li> <li>・ウォーキングの普及</li> <li>・元気いっぱい教室</li> <li>・病態別健康講座</li> </ul>
休養・こころ	十分な睡眠と休養をとり、ストレスをためない生活を心がけよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳交付時の妊婦相談及びマタニティスクール</li> <li>・あそびの教室</li> <li>・産後うつ予防</li> <li>・育児不安軽減のための子育て支援</li> <li>・訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援</li> <li>・いじめ撲滅についての啓発</li> <li>・地域との連携による不登校などの防止</li> <li>・こころの健康相談</li> <li>・こころのケアの充実（小学生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ撲滅についての啓発</li> <li>・地域との連携による不登校などの防止</li> <li>・こころの健康相談</li> <li>・こころのケアの充実（中学生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談</li> <li>・こころの健康チェック票</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談</li> <li>・こころの健康チェック票</li> <li>・訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談</li> <li>・こころの健康チェック票</li> <li>・高齢者の生きがいづくり</li> <li>・訪問</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの健康相談</li> <li>・こころの健康チェック票</li> <li>・高齢者の生きがいづくり</li> <li>・訪問</li> </ul>
アルコール たばこ	たばこ・アルコールの体への影響を知り、自発的な取り組みにつなげよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦や乳幼児の保護者への知識の普及</li> <li>・公共施設における分煙・禁煙</li> <li>・喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学講座</li> <li>・未成年の喫煙・飲酒の防止</li> <li>・公共施設における分煙・禁煙</li> <li>・喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬学講座</li> <li>・未成年の喫煙・飲酒の防止</li> <li>・公共施設における分煙・禁煙</li> <li>・喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における分煙・禁煙</li> <li>・喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における分煙・禁煙</li> <li>・喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における分煙・禁煙</li> <li>・喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における分煙・禁煙</li> <li>・喫煙・多量飲酒による健康被害についての啓発</li> </ul>

	領域ごとの目標	妊娠・乳幼児期	児童期	思春期	青年期	壮・中年期	前期高齢期	後期高齢期
		0～5歳	6～12歳	13～19歳	20～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上
歯	むし歯予防、歯周病予防を行い、8020（80歳で20本の歯）をめざそう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦への歯の健康についての啓発</li> <li>・フッ化物利用による歯の健康の維持</li> <li>・個別歯科相談・集団歯科指導</li> <li>・歯の健康についての周知・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の健康についての周知・啓発</li> <li>・フッ化物利用による歯の健康の維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の健康についての周知・啓発</li> <li>・フッ化物利用による歯の健康の維持(中学生)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の健康についての周知・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患検診</li> <li>・歯の健康についての周知・啓発</li> <li>・口腔機能の低下防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯周疾患検診</li> <li>・歯の健康についての周知・啓発</li> <li>・口腔機能の低下防止</li> <li>・訪問による歯科診療</li> <li>・7020、7520、8020コンクール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯の健康についての周知・啓発</li> <li>・口腔機能の低下防止</li> <li>・訪問による歯科診療</li> <li>・7020、7520、8020コンクール</li> </ul>
健康管理	健診（検診）を積極的に受診し、生活習慣の改善につなげよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の交付</li> <li>・妊婦健康診査</li> <li>・マタニティスクール</li> <li>・新生児訪問</li> <li>・定例乳幼児相談</li> <li>・乳幼児健康診査</li> <li>・予防接種等による感染症予防</li> <li>・小児科医健康相談</li> <li>・療育的支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種等による感染症予防</li> <li>・小児科医健康相談</li> <li>・療育的支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種等による感染症予防</li> <li>・小児科医健康相談（中学生）</li> <li>・療育的支援の充実（中学生）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種等による感染症予防</li> <li>・各種健診（検診）の充実</li> <li>・健診（検診）後指導の充実</li> <li>・各種健康講座</li> <li>・健康相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種等による感染症予防</li> <li>・各種健診（検診）の充実</li> <li>・健診（検診）後指導の充実</li> <li>・各種健康講座</li> <li>・定期健康相談</li> <li>・地区巡回健康相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種等による感染症予防</li> <li>・各種健診（検診）の充実</li> <li>・健診（検診）後指導の充実</li> <li>・各種健康講座</li> <li>・定期健康相談</li> <li>・地区巡回健康相談</li> <li>・介護予防事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種等による感染症予防</li> <li>・各種健康講座</li> <li>・定期健康相談</li> <li>・地区巡回健康相談</li> <li>・介護予防事業</li> </ul>

# 第4章 食育推進計画

## 1. 基本理念

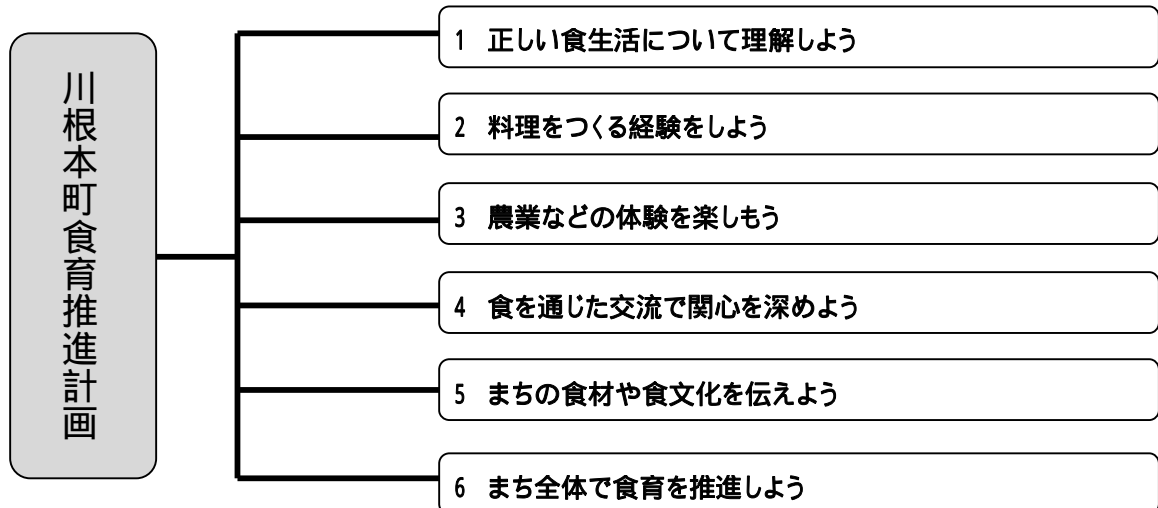
【食育推進計画 基本理念】

みんなでつなく <sup>ふるさと</sup> 郷土の食と豊かな心 川根本町

川根本町では、地域の食材を活かし、地産地消を進めていくとともに、伝統食や郷土料理などの食文化の継承を進めます。食育の推進にあたっては、地域の住民が主体的に取り組み、それぞれが連携を深めることで、川根本町ならではの食を形づくり、住民一人ひとりが豊かな心を育めるよう、基本理念を上記の通り掲げます。

## 2. 施策体系図

「みんなでつなく <sup>ふるさと</sup> 郷土の食と豊かな心 川根本町」の基本理念のもと、本町ならではの食育を推進するため、6つの基本目標を設定し、本計画を推進します。



### 3. 施策の展開

## 1 正しい食生活について理解しよう

#### 【現状・課題】

栄養バランスのとれた食事や規則正しい食生活は、健康増進や生活習慣病の予防にもつながります。

一般町民アンケートでは、朝食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は、20～29歳、30～44歳で、ともに75%程度と、他の年齢に比べて低くなっています。また、「食育」について関心のあることは、「食生活と生活習慣病の関連」が76.4%、「食生活の乱れの問題」が63.0%と高くなっています。

バランスのとれた食生活を実践するためには、食に対する知識と理解を深めるとともに、毎朝、朝食をとることができるようにするなど、規則正しい生活に向けて意識を高めていくことが大切です。

また、東日本大震災による原発事故以降、食の安全・安心に対する関心が高まっています。アンケートでも、一般町民の6割以上が、現在の食品の安全性に不安を感じています。情報の不足や不確かさにより、食を通じて、健康を害する可能性も否めません。食に関する正しい情報の提供が求められています。



#### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
自分にとって適切な食事内容・量を知っている人の割合(20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	65.2%	90.0%以上
野菜をほぼ毎食、食べている人の割合(20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	77.9%	90.0%

#### 【住民の取り組み】

栄養バランスのよい食生活を心がけます。

朝ごはんをしっかり食べます。

食事バランスガイドなどの指針を活用し、1日に必要な栄養について理解を深めます。

食事と健康の関係について理解し、正しい食生活を実践します。

適正体重を知り、無理なダイエットはしません。

食品表示や鮮度を確認するなど、食の安全について関心を深めます。

#### 【地域の取り組み】

健康づくり食生活推進員によるメタボ予防教室などの実施により、適正体重を知る取り組みを推進します。

健康づくり食生活推進員が、保育園・幼稚園に対して、正しい食生活に向けた支援を行います。

#### 【保育園・幼稚園の取り組み】

園において、バランスのよい食事や摂取量、食事マナーなどをおたよりで伝えます。

園において、絵本、紙芝居、パネルシアターなどのわかりやすい教材を用い、食べ物と体の関係など食に関する知識を伝えます。

園において、保護者に献立表を配付し、栄養バランスや摂取量を伝えることで、家庭における正しい食生活につなげます。

園において、嗜好調査を実施し、その結果をおたよりに掲載して保護者に伝えます。

#### 【学校の取り組み】

家庭教育学級において、保護者が講話などを通じて食に関する知識を深め、子どもの正しい食生活につなげます。

学校において、給食だよりを配付し、児童・保護者の食に関する知識の普及を行います。

学校において、朝食摂取状況調査を行い、摂取状況と食事内容を把握するとともに、講演会などにより、栄養バランスや生活リズムについて啓発を行います。

学校において、定期的に栄養士訪問を行い、食に関する指導・啓発を行います。

学校において、給食時に食に関する校内放送を実施し、食への意識を高めます。

児童の保護者を対象とした給食センター見学を実施し、栄養士の話を聞く機会を提供します。

#### 【行政の取り組み】

妊産婦教室の際に、妊産婦の栄養摂取などについて、指導・啓発を行います。

定例乳幼児相談の際に、離乳食相談や離乳食づくりを実施し、乳幼児の栄養摂取についての情報を伝えるとともに、授乳期の母親の栄養摂取についても指導・啓発を行います。

生活習慣病予防教室の際に、食事バランスガイドなどの指針を使い、バランス食や減塩方法、適正カロリーについて説明をするとともに、調理実習もを行い、正しい食生活についての啓発を行います。

各種健康相談の際に、健康維持・改善のための食生活の実践に向けた情報提供を行います。

高齢者向けの地区栄養講習会を実施し、高齢期に必要な食についての情報を提供します。

低栄養傾向にある高齢者に対し、訪問指導を行い、栄養状態の改善を図ります。

在宅高齢者配食サービスでは、65歳以上の高齢者単身世帯者及び高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯の希望者を対象に、お弁当を配付し、食生活の改善を行います。



健康相談や健康まつりの際に、料理レシピやパンフレットを配布し、正しい食生活について啓発を行います。

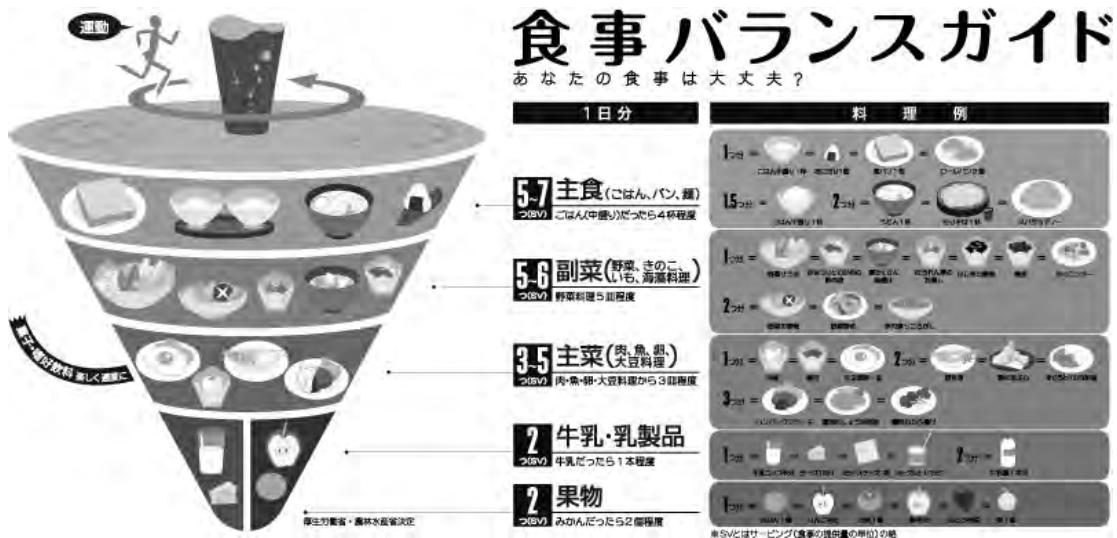
食の安全、安心に関する情報を町広報紙や町のホームページなどで知らせます。必要に応じて、同報無線や組回覧、新聞折り込みチラシによる情報提供を行います。



栄養バランスのとれた食事をしよう！ ～食事バランスガイド～

食事バランスガイドとは、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか、望ましい食事のとり方や、おおよその量をわかりやすくコマ型のイラストで示したものです。

自分自身の食生活を見直すきっかけになるものとし、「食事」の基本を身につけるため、より多くの人々に活用されることを目的に、厚生労働省と農林水産省により平成17年に作成されたものです。



食事バランスガイド以外の指針

「食生活指針」...望ましい食生活を実践するための指針。

「日本人の食事摂取基準」...1日に必要なエネルギーや栄養素の摂取量の目安を示したもの。

「6つの基礎食品」...栄養成分の類似している食品を6群に分類したもの。

「3色分類」...食品の体内での主な働きを3つに分けて、主な食品を分類したもの。

## 2 料理をつくる経験をしよう

### 【現状・課題】

料理をつくることは、食生活の基礎である食べ物を選ぶ力を身につけ、食べ物の大切さや感謝の心の育成につながります。

一般町民アンケートによると、20～29歳の「食事をつくっている、食事づくりに協力している」人の割合はわずか37.9%となっています。一方、小・中・高校生の「食事づくり（食器運び・片付け・ちぎるなどの簡単な調理を含む）に参加している」人の割合は71.7%となっています。

子どもの頃から調理体験の機会の充実を図り、つくる楽しさを味わうとともに、調理する力を身につけ、食への関心や意識を育むことが大切です。また、成人の調理経験についても、きっかけづくりになる取り組みを実施することで、自立した生活につなげます。



### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
食事をつくっている、食事づくりに協力している人の割合 (20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	62.7%	80.0%
食事づくりに参加している人の割合 (小・中・高校生) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	71.7%	90.0%以上

### 【住民の取り組み】

できるだけ、調理する機会をもち、食への理解を深めます。

料理をつくる経験を通じて、普段食事をつくってくれる人に感謝して食事をする心を育みます。

### 【地域の取り組み】

健康づくり食生活推進員の指導による小学生対象の食育スクールを実施します。調理実習を通じて、つくることの楽しさや食の大切さを理解できるようにしていきます。

NPO法人と地域の農家が連携し、収穫した野菜などを使った料理づくりを実施します。健康づくり食生活推進員による地区栄養講習会の際に、低栄養予防や減塩など、よい食生活に向けた料理についての講習を行います。

### 【保育園・幼稚園の取り組み】

園において、クッキングなどの体験を通じて、つくって食べる楽しさをみんなで共有できるようにします。

園において、手づくり弁当の日をもうけ、家庭の味・手づくりの大切さなどを伝えます。

### 【学校の取り組み】

学校において、栄養バランスや食の安全、地産地消などを意識した調理実習を行い、食に関する知識・関心を高めます。

学校において、TT授業を行い、ゲストティーチャーである栄養士が食に関する指導を行います。

### 【行政の取り組み】

「おじさんキッチン」を実施し、男性が調理するきっかけをつくり、自立した生活を支援します。

「若者交流促進事業」において、地元食材を使った調理体験を実施します。

親子料理教室を実施し、大人も子どももつくることの楽しさや大切さを学べるようにします。

休日を利用した料理教室を実施し、働き盛りの年代も参加しやすいようにします。



### 3 農業などの体験を楽しもう

#### 【現状・課題】

子どもの頃から農業体験を通じて、野菜などの生長をみたり、収穫をしたりすることは、生産者や食べ物自体への感謝の気持ちをもつことにつながります。また、これらの体験は、地域でとれる食材や旬の食材に親しみをもち、さらには、自然環境への意識の向上にもつながります。

小・中・高校生アンケートによると、「どのような農業体験をしたことがあるか（学校での活動除く）」では、「茶つみ・茶刈りなど」が73.3%、「野菜の水やり、収穫など」が64.9%と高くなっています。

食に対する感謝の気持ちの醸成、食を取り巻く自然環境への配慮などの意識につながるよう、川根本町でしかできない農業などの体験機会の充実を図ります。



#### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
地域と行政が連携した農業体験教室の開催 (小・中・高校生対象) (平成23年度 聞き取り調査により把握した数)	2 教室/年	3 教室/年

#### 【住民の取り組み】

農業体験などの生産活動を体験する機会に、積極的に参加します。  
収穫した野菜などを調理し、地産地消、旬産旬消を実践します。  
農業体験を通じて、食べ物と自然のつながりへの意識を高めます。

#### 【地域の取り組み】

NPO法人と地域の農家が連携して、野菜などの収穫体験を行います。  
自然環境への影響に配慮した農業を推進します。  
市民農園を整備し、収穫体験などのグリーンツーリズムを推進します。  
農協が教育委員会に協力し、児童に対し、芋ほり・焼き芋づくりなどの体験の機会をつくれます。  
園児・児童などが、地域の茶園でお茶摘み体験を行います。

### 【保育園・幼稚園の取り組み】

保育園において、農家の人に教わりながら、野菜を栽培し、育てる難しさや収穫の喜びなどを感じることで、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育てます。また、収穫したものを使ったクッキングなどの実施につなげます。

園において、お茶を摘み加工し、そのお茶をいただきます。

### 【学校の取り組み】

学校において、農家の人に教わりながら、米や野菜の栽培をすることで、農作物や食への関心を深め、感謝の気持ちを育みます。

### 【行政の取り組み】

農林業センターでは、農作業体験や茶製造実習などの受け入れを積極的に行います。

「若者交流促進事業」において、お茶摘みなどの農業体験を実施します。

地域の人たちと連携し、年間を通じて農業体験を実施し、育てた作物を料理して食べる教室を計画します。



## 4 食を通じた交流で関心を深めよう

### 【現状・課題】

食事は、健康を維持するための基礎であるとともに、楽しんで食べることは心を豊かにします。しかしながら、核家族化や個々のライフスタイルの多様化により、家族が一緒に食卓を囲む機会が減少してきています。

アンケートによると、朝食を家族の誰かと一緒に食べる機会について、一般町民(20~74歳)の10.0%、高校生では33.3%が「ほとんどない」と回答しています。

食を通じたコミュニケーションは、家庭が基本となります。家族団らんの大切さの周知・啓発を行い、その機会の増加を図ります。また、家庭だけでなく、地域における食を通じた様々な交流の機会の充実に努めます。



### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
家族と食について話をする人の割合 (小・中・高校生) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	49.2%	80.0%
「食育の日キャンペーン」実施回数	0回	毎月

### 【住民の取り組み】

家族や仲間と食卓を囲む共食の機会を増やします。

家族や仲間と会話を楽しみながら食事をします。

「いただきます」「ごちそうさま」の食事のあいさつをし、感謝して食事をいただきます。

食事の機会を通じて、楽しみながら食事のマナーを身につけます。

地域での食を通じた交流の機会に、積極的に参加します。

### 【地域の取り組み】

健康づくり食生活推進員が、障がい者施設に訪問し、手づくりのお弁当を届けます。

高齢者へのお弁当サービスの宅配をボランティアグループが行い、会話をするなど交流を図ります。

各地区のいきいきサロンなどにおいて、会食による交流を行い、心身の健康増進を図ります。

### 【保育園・幼稚園の取り組み】

園において、その日の給食メニューがわかるよう、サンプルの展示を行います。また、試食コーナーを設けたり、レシピを用意したりするなど、保護者の給食への関心を深めます。園において、給食試食会を実施し、保護者と子どもが給食を食べることで、子どもの普段の給食の様子を知るとともに、一緒に食べることのよさを再認識できるようにしていきます。

園において、園で収穫した野菜を使い、家族との料理体験の機会をもちます。

### 【学校の取り組み】

学校において、食事のあいさつやマナーが身につくよう指導を行います。

学校給食共同調理場職員が児童・生徒と給食を一緒に食べる機会をもち、給食への興味・関心や職員への感謝の気持ちを醸成します。

学校において、クラブや体験学習の際、地域の人を講師に招き、食への関心を深めます。

食育月間や食育の日（毎月 19 日）に合わせて、食育の周知・啓発につながるポスターの掲示を行います。

### 【行政の取り組み】

食育の日にあわせて、地域の人たちと連携して、「食育の日キャンペーン」を行います。

「若者交流促進事業」において、お茶摘みなどの農業体験や地元食材を使った調理体験などを通じて、対象者と地元住民との交流を図ります。

妊産婦教室を実施し、調理実習を通して、友達づくりの場を提供します。





## 5 まちの食材や食文化を伝えよう

### 【現状・課題】

核家族化や地域住民同士の関係の希薄化により、地域の食文化が世代間で伝承されにくくなっています。

一般町民アンケートによると、地元や県内でとれた農産物をほぼ毎日食べている人の割合は、20～29歳、30～44歳で、ともに6割以下となっており、全体の71.8%と比べると、若年層での地産地消の意識の低さが伺えます。

川根本町は、日本三大銘茶のひとつである川根茶の産地であり、住民の川根茶を飲む機会も多く、85.8%の人が「ほとんど毎日」川根茶を飲むと回答しています。しかしながら、20～29歳では、その割合は55.2%と低い傾向にあります。

地域で昔からつくられてきた料理や地域の特産物を使った料理を知っていたり、つくることができるかでは、「知らない」と回答した人が、47.0%と、およそ半数となっています。

地域の郷土料理や伝統食などの食文化を大切にし、次世代に伝えることは、地域活動の活性化や地域の交流の促進、なによりも、まちへの愛着につながります。郷土の食文化に関する情報提供の充実を図り、食文化の継承につなげます。



### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
地域の特産品を使った料理を知っていたり、つくることができる人の割合(20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	20.2%	50.0%以上
郷土料理を継承する活動をしているグループ数	1グループ	5グループ

### 【住民の取り組み】

大根そばや、お茶を使った料理などの川根本町ならではの郷土料理について、理解を深め、次世代に継承します。

行事食や伝統食など、昔ながらの料理について、子どもに伝えます。

地域でとれた食材を活かした料理をつくります。

地元産食材を扱っている販売店や飲食店を積極的に利用します。

### 【地域の取り組み】

イベントなどの際に、大根そばなどの郷土料理の販売を実施し、広く周知し、地元の味として定着を図ります。

健康づくり食生活推進員が児童・生徒、保護者にふるさと料理教室を行います。

### 【保育園・幼稚園の取り組み】

園において、地域の食材を活用した加工品（お茶・梅干し・梅ジャムなど）や郷土料理をつくり、地域とのつながりを大切にしながら、地域の食文化を楽しみます。

園の給食に、行事食や郷土料理などを取り入れるように努めます。

### 【学校の取り組み】

児童・生徒、保護者による地場産品を使用したメニューづくりを進めます。

学校給食で地元産の食材を利用するよう努めます。

### 【行政の取り組み】

郷土料理や、地場産品を使った料理を教えてくれるグループ（団体）の発掘と育成を行います。

町広報紙などで郷土料理や地場産品を使った料理を紹介します。

川根本町の郷土の味（地域で昔からつくられてきた料理や特産物を使った料理）

大根そば、芋がらの煮物、いのか餅、とろろ汁、野芋汁、こんにゃく、  
お茶の天ぷら、茶めし、そば、落花生の煮物、しし鍋、山菜の炊き込みご飯  
など

一般住民アンケートの意見より抜粋



## 6 まち全体で食育を推進しよう

### 【現状・課題】

食育を推進していくためには、住民一人ひとりが食育への意識を高めていく必要があります。そのためには、一人ひとりの取り組みを支援する人材の育成や団体同士の連携が不可欠です。

一般町民アンケートによると、「食育」について「言葉も意味も知っている」と「言葉は知っているが意味は知らない」を合わせた『知っている』の割合は80.0%となっています。また、「食育」に関心のある人の割合は、62.9%となっています。

食に関わる各分野が連携を図り、それぞれの特性を活かして取り組みを進められるよう、家庭はもちろん、行政、保育園・幼稚園、学校、生産者、販売者、地域活動団体などが協働し、まち全体で食育を進めていく体制づくりを推進します。



### 【数値目標】

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)
食育に関心がある人の割合(20歳以上) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	62.9%	90.0%
「食育」という言葉、意味を知っている人の割合 (小・中・高校生) 【川根本町健康・食育に関するアンケート調査】	18.7%	50.0%以上



### 【住民の取り組み】

食育に関するイベントや講演会などに参加し、食育に関する関心を深めます。

食について、あらゆる情報を収集し、知識を高めます。

食に関わるボランティア活動（川根本町健康づくり食生活推進協議会の活動など）に、積極的に参加します。

### 【地域の取り組み】

商工会が中心となり、食品衛生についての講習会を開くなど、各事業所の衛生管理に努めます。

行政と地域の食に関わる団体が連携し、食育や地産地消に関するイベントの実施や情報交換の場づくりなどを行います。

町内の食料品店・飲食店において、住民が自分にあった食べ物を選ぶことができるよう、惣菜やメニューに栄養成分表示などの情報提供をするように努めます。

### 【保育園・幼稚園の取り組み】

園において、食育に関する計画を作成し、野菜の栽培などを計画的に実施するなど、食に関する基礎を培います。

### 【学校の取り組み】

学校において、「食に関する指導の年間計画」を作成し、実施します。

### 【行政の取り組み】

食育に関するイベントや料理コンテストなどを開催し、住民の食育への関心を深めます。

「食育推進連絡会（仮称）」を立ち上げ、地域と行政が連携して食育を進めます。

住民が自分で食べ物を選ぶ力を身につけられるよう、地域の飲食店などと協力し支援します。



## 4. ライフステージ別の取り組み目標

各基本目標について、ライフステージ別に取り組み目標を設定し、食育を推進します。

基本目標	妊娠・乳幼児期	児童期	思春期
	0～5歳	6～12歳	13～19歳
正しい食生活について理解しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝ごはんをしっかり食べ、栄養バランスのよい食生活を心がけよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝ごはんをしっかり食べ、栄養バランスのよい食生活を心がけよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝ごはんをしっかり食べ、栄養バランスのよい食生活を心がけよう。</li> <li>適正体重を知り、無理なダイエットはやめよう。</li> </ul>
料理をつくる経験しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦教室の調理実習に参加しよう。</li> <li>園で行われるクッキングに参加し、つくって食べる楽しさを共有しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子料理教室や食育スクールに参加し、つくる楽しさや食の大切さを理解しよう。</li> <li>できるだけ調理する機会をもち、料理してくれた人に感謝する心を育もう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>できるだけ調理する機会をもち、料理してくれた人に感謝する心を育もう。</li> <li>学校の授業や地域で行われる調理実習などに積極的に参加し、食に関する知識や関心を深めよう。</li> </ul>
農業などの体験を楽しもう	<ul style="list-style-type: none"> <li>野菜を育て、食べるという活動を通し、育てる楽しさや収穫の喜び、生産者への感謝の気持ちを育てよう。</li> <li>地域でのお茶摘み体験に参加しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域で行われる農業体験に参加し、食べ物と自然のつながりを感じ、生産者への感謝の気持ちを育もう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域で行われる農業体験に参加し、食べ物と自然のつながりを感じ、生産者への感謝の気持ちを育もう。</li> </ul>
食を通じた交流で関心を深めよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦教室に参加し、友達づくりをしよう。</li> <li>家族や園の友達と食卓を囲み、楽しみながら食事のマナーやあいさつを身につけよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族や学校の友達と食卓を囲み、楽しみながら食事のマナーやあいさつを身につけよう。</li> <li>学校の授業やクラブ活動で地域の人を講師に招き、食への関心を深めよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族や友達と食卓を囲み、楽しみながら食事をしよう。</li> <li>学校の授業やクラブ活動で地域の人を講師に招き、食への関心を深めよう。</li> </ul>
まちの食材や食文化を伝えよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>園で地域の食材を使った、お茶、梅干し、ジャムなどの加工品をつくり、地域のつながりや食文化を学ぼう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で行われるイベントやふるさと料理教室などに参加し、地域のつながりや食文化を学ぼう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で行われるイベントやふるさと料理教室などに参加し、地域のつながりや食文化を学ぼう。</li> </ul>
まち全体で食育を推進しよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>園や地域で行われる、食育に関するイベントや講演会に、積極的に親子で参加し、食育に関心を深めよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域で行われる食育に関するイベントや講演会に、積極的に親子で参加し、食育に関心を深めよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や地域で行われる食育に関するイベントや講演会に積極的に参加し、食育に関心を深めよう。</li> </ul>

青年期	壮・中年期	高齢期
20～39歳	40～64歳	65歳～
<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝ごはんをしっかり食べ、栄養バランスのよい食生活を心がけよう。</li> <li>・適正体重を知り、無理なダイエットはやめよう。</li> <li>・食品表示や鮮度を確認するなど、食の安全について関心を深めよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防のため、朝食摂取やバランスのとれた食生活を心がけよう</li> <li>・食品表示や鮮度を確認するなど、食の安全について関心を深めよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養の予防のため、朝食摂取やバランスのとれた食生活を心がけよう。</li> <li>・食品表示や鮮度を確認するなど、食の安全について関心を深めよう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日を利用した料理教室などに積極的に参加しよう。</li> <li>・親子料理教室に参加し、つくる楽しさや大切さを学ぼう。</li> <li>・できるだけ調理する機会をもち、料理してくれた人に感謝する心を育もう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日を利用した料理教室などに積極的に参加しよう。</li> <li>・できるだけ調理する機会をもち、料理してくれた人に感謝する心を育もう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われる栄養講習会などに参加し、よい食生活に向けた料理講習を受けよう。</li> <li>・自立した生活を送れるよう、できるだけ調理する機会をもち、料理してくれた人に感謝する心を育もう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われるお茶摘みや農業体験に積極的に参加しよう。</li> <li>・自分で育てた作物を調理し、地産地消・旬産旬消を実践しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われるお茶摘みや農業体験に積極的に参加しよう。</li> <li>・自分で育てた作物を調理し、地産地消・旬産旬消を実践しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お茶摘みや農業体験を通じ、若い人たちに、その知識を伝えよう。</li> <li>・自分で育てた作物を調理し、地産地消・旬産旬消を実践しよう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や友達と食卓を囲み楽しみながら、食事をしよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や友達と食卓を囲み楽しみながら、食事をしよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や友達と食卓を囲み楽しみながら、食事をしよう。</li> <li>・地域での食を通じた交流会に積極的に参加しよう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の食材を活かした料理をつくろう。</li> <li>・地域で行われるイベントやふるさと料理教室などに参加し、地域のつながりや食文化を学ぼう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の食材を活かした料理をつくろう。</li> <li>・地域で行われるイベントやふるさと料理教室などに参加し、地域のつながりや食文化を学ぼう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の食材を活かした料理をつくろう。</li> <li>・地域の人や子どもたちに、行事食や伝統食など昔ながらの料理を伝えよう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われる食育に関するイベントや講演会に積極的に参加し、食育に関心を深めよう。</li> <li>・食についての情報を収集し、知識を高め、ボランティア活動などにも参加しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われる食育に関するイベントや講演会に積極的に参加し、食育に関心を深めよう。</li> <li>・食についての情報を収集し、知識を高め、ボランティア活動などにも参加しよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行われる食育に関するイベントや講演会に積極的に参加し、食育に関心を深めよう。</li> <li>・食についての情報を収集し、知識を高め、ボランティア活動などにも参加しよう。</li> </ul>

# 資料編

## 1. 地域住民によるワーキング活動の記録

本町の健康づくりリーダーとして活躍いただいている各地区保健委員に、7グループに分かれてグループワークを行ってもらい、保健計画・食育推進計画策定に参画していただきました。

日時：平成23年12月22日(木)午後7時00分～9時00分

テーマ： わが町の現況、特徴を知ろう

「こんな川根本町にしたいな、なったらいいな、どうすればなれるのかな？」を町の健康づくりリーダー保健委員の立場で考えてみよう

### わが町の現況、特徴を知って感じたこと

#### < 高齢者の多い町 >

高齢化率が県下1位。少子・高齢化が顕著

高齢者人口が多く、町全体の人口減少が大きい

高齢者の多い地区には、子どもがいない

高齢者のみ世帯うち、ひとりが病気を患って生活している人が目立つ

高齢者が多い。しかし元気に暮らしている人が多い

介護保険サービス利用率は、県平均より低い  
が介護費用額は高い

医療費が低いということで他の利点もある？医療機関にかかりたくてもかかれない

若い人たちが町から離れていく

高齢者が楽しく過ごせる町、安心して生活できる町

高齢者でも地域、地区の役を担わなくてはならず、大変

買い物になかなか出向けない高齢者が多い

高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯が多い

以前より、高齢化率が高い割に、老人医療費と後期高齢者医療費の年間一人あたりの額が低い

高齢でも健康的に過ごしている人が多いのでうれしい

町内は山・川・谷によって集落が分散している

現役を退いてから、健康について自己管理しなくてはならない  
60代、70代の高齢者が多い

## <生きがい、楽しみ、交流、家族、地域、こころの健康>

いきいきクラブ  
(老人クラブ)の  
加入率が高い

地域のつながりを深める行事が少なくなっているが、元気な人々は自ら進んでゲートボールやグラウンドゴルフなどに参加し、なおかつ、毎日日課として行っている人が多い

畑仕事をしてい  
る人が多い

昔のような農業だけの生活と違って、高齢者でも、他に楽しむことをみつけている

ウォーキングによる健康づくりを夫婦で取り組んでいる人が多い

若者が働く場所、楽しむ場所がないので、都会に出ていってしまう。親たちの近くにいてくれる子どもたちが少ない

子どもが高校を卒業すると大人だけの世帯になる

定年退職者の働ける場所が少ない

いきいきクラブは、輪投げやスカットボールなど運動が多く、楽しそうに見える

高齢者が家族と同居していても孤独なのは、田舎も都会も同じ

サロンなどに呼びかけても男性の参加者が少ない

自死の人が多いのはどうして？  
どうしたら守ってあげられるのだろうか？

高齢者の自死割合が高いのはショック。  
悲しい

## <健康・保健>

特定健康診査の結果で  
血圧値が高い人が多いようだ

国保人間ドックや後期高齢者人間ドック受診者も年々多くなっている。また、町内の2診療所の医師が胃内視鏡検査を実施している。胃カメラで検査してもらっている住民も増えてきた

特定健康診査受診者(国保)のHbA1cが基準値を超えている人の割合が高い

血糖値の高い人が多いのは、車生活が主になっていて、歩く機会が少ないからなのだろうか？

特定健康診査の受診者は60、70歳代で約8割。年齢からくる傾向もある

脂質異常者は少ないようだ。食生活の改善もあるのだろうか。

特定健康診査の受診方法がわからなくて受診しない人もいるのではないかな。



## こんな町にしたいな、なったらいいな！

### < 交通機関が充実した町 >

高齢者でも主に町内を行き来しやすい交通機関がほしい

最寄り駅まで行く町営バスの運行時間などが、電車の時刻と連携していたらうれしい。高校の進学先まで影響してしまうのが現状である。

### < 安心して住める町 >

薬など緊急時に必要なものをすぐに買える店が町内に増えるといいな

ひとり暮らしの人などに声をかけてあげる人が多くなるといいな。孤立させない町

住民同士、気軽に声をかけあえる町にしたい

乳幼児を持つ母親たちが気軽に遊べて相談できる場、公園などがほしい

24時間、安心して生活できる医療体制のある町になるといいな

子どもたちが安心して暮らせる町

各年代が助け合える町にしたい

川根本町がベッドタウン化して人口が増えたらいいと思う

若者が住みやすい町、若者も魅力を感じる町にしたい

### < 働く場が充実した町 >

若い人が定住できる住宅や働ける場所があればいいな

働ける場所が多くほしい。60代、70代でも働ける場所がほしい

### < 憩いの場が充実した町 >

都会の人が命の洗濯に来られるような短期間滞在型施設があったらいいな。例えば民家、空き家の活用

住民が健康で余暇を楽しめる町になつたらいいな

## < 高齢者が元気で過ごせる町 >

もう少し高齢者とふれあう所があるとよいと思う。年齢に関係なくいろいろな人とたくさん出会い、ふれあいたい

ピンピンコロリを目指せる明るい老後の暮らしができる町

畑仕事以外に楽しみが見つかる町にしたい

近所の高齢者が共働きの家庭の子どもたちの面倒をみたりできるといいと思う。そのような体制づくりも必要

いきいきクラブの内容を男性でも楽しめるように考えてほしい。男性参加者が増えるように

デイサービスを利用している高齢者が帰宅しからの時間が大変な家庭もある。近所や周囲の支援がもらえる地域になるといいな

高齢者のための憩いの場所があったらいい。高齢者がスポーツできる場所がほしい

ひとり暮らしの高齢者の様子がすぐわかる見守りシステムがほしい

ひとり暮らし高齢者宅への訪問（健康の悩みなど）を行政も地域も行う

寝たきりにならず、みんなが元気に安心して長生きできる町にしたい

いきいきクラブの出席者がいつも決まっている。家にこもっている人の参加・出席につなげたい

## < 健康に関心の高い町 >

運動教室など健康づくりをする場を設け、継続して体力アップを図ることで身体を丈夫にできる

若い世代も自ら検診を受けるような町にしたい

健康診査受診率を8割くらいにしたい

健康診査受診の呼びかけを強化する

自分の健康は自分でつくる（食事、活動、運動、余暇）の意識啓発

## < 住民がまちづくりに積極的な町 >

自分の意見を言える町にしたい

自分の住んでいる町のことをもっと知りたい

「ふじのくに」の地元産品の安全でおいしい食のPR

男性の調理教室を各地区に出向いてやってもらうこともよいと思う

## どうすればなれるかな

### <積極的にコミュニケーションをとる>

地域のボランティアグループが高齢者宅へ訪問をする(例:食推協会員が一品の料理をもって訪問など)

高齢者の得意なところを引き出し、講師になってもらい、一緒に学ぶ

高齢者の意見に耳を傾ける姿勢

子どもから大人までの交流の場を多くする。多くの人と接する

学校や保育園の行事などに地域の人に来てもらう

他者には自分から声をかけてふれあう

日々の声掛け、近所つきあいを大切にする

地域のコミュニケーションを強くする。ご近所とのネットワークの強化

### <イベントを活用する>

若い世代にも健康に関心をもってもらえるようなイベント企画

社会参加に努める。イベントなどにも参加する

高齢者と園児がふれあえる環境整備

町民体育大会などの復活で、近所の人たちと接する場所を増やす

気軽にできるスポーツ大会の企画

### <介護・医療体制を充実させる>

健康診査やがん検診の受診者を増やして、健康を確認しながら生活する環境整備

健康講演会の開催、健康セミナーの定期的開催企画

病院や医療機関へのスムーズな受診の方法を整備する

特定健康診査などの受診率の向上及びその対策強化として、体制づくりと交通の整備

送迎のある医療機関

健康管理情報の提供

介護や医療をもっと充実させる

### < 積極的な健康管理 >

ストレスや悩みを過度に貯め込まない(趣味、余暇の過ごし方学習、悩み相談など)

健康診査やがん検診の受診者を増やして、健康を確認しながら生活する環境整備

健康意識の向上

健康寿命を長くする。要介護3～5になる前の期間を長くする

糖尿病にならない健康づくり

### < 行政と地域との密な連携をとる >

保健と福祉の連携強化及び保健委員と地域とのつながりの強化

健康な体と豊かな心を育むまちづくり

地域と行政との連絡を密に。情報は、こまめに収集する

地域ごとに取り組める健康づくりの実施

### < 住民自身による町の広報活動を行う >

町外で活躍する川根本町出身者に町のPRリーダーになってもらい、「食」を広報してもらう

保健委員のように行政の直結する組織、NPOなどの育成

もっと自分の住む町をよく知り、町のPRも行う

ボランティアの育成

### < 弱者への手助けや見守りを行う >

地域のひとり暮らし高齢者の手助けをする

ひとり暮らし高齢者宅への御用聞きシステム

体調の悪い人たちの見守りや相談にのる体制づくり

### < 住居や交通機関を充実させる >

交通の便をよくする

道路整備、交通機関の充実

安価な住宅をつくり、PRし提供

### < 食生活を充実させる >

食生活の充実。食料品の宅配の整備

小・中学生に対する栄養教育の充実、強化

おいしい献立の作り方を伝授する

## 2. 団体ヒアリングについて

川根本町食育推進計画を策定するにあたり、川根本町の食を取り巻く現状や課題、今後の方向性などを把握し、食育施策検討の参考とするために、ヒアリング調査を実施しました。概要は以下の通りです。

### (1) ヒアリング実施期間

調査シートの配付 : 平成23年9月12日～9月30日  
調査シートに基づく面談による聞き取り調査 : 平成23年11月21日

### (2) 調査項目

実施している事業・取り組み  
実施している事業・取り組みにおける川根本町の現状・課題  
実施している事業・取り組みについての理想・要望等  
川根本町で食育を推進していくにあたっての提言等

### (3) ヒアリング実施団体

面談による聞き取り

対象団体名
川根本町商工会
NPO法人 かわね来風(ライフ)
健康づくり食生活推進協議会
大井川農協 中川根支店
学校給食共同調理場(栄養士)

調査シート配付団体

対象団体名	
保健委員	川根本町立中川根南部小学校
民生委員・児童委員	川根本町立中央小学校
いきいきクラブ	川根本町立中川根第一小学校
まちづくり観光協会	川根本町立本川根小学校
川根本町スポーツ推進委員会	川根本町立中川根中学校
川根本町農林業センター	川根本町立本川根中学校
川根本町教育委員会 (川根本町 本川根 B & G 海洋センター)	学校法人かわね学園さゆり幼稚園
	徳山聖母保育園

### 3. 川根本町保健、福祉サービス推進協議会本部会設置要綱

平成17年9月20日  
告示第96号

#### (設置)

第1条 この告示は、川根本町附属機関設置条例(平成17年川根本町条例第32号)第3条の規定に基づき、川根本町における健康づくり事業を総合的に推進するとともに、保健、福祉サービスの効果的な推進と、介護保険制度の円滑な運営について協議し、町民の保健、福祉の向上を確保するため、川根本町保健、福祉サービス推進協議会本部会(以下「本部会」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 本部会は、次の事項について調査・研究を行うとともに、保健、福祉サービスの推進について調整を行う。

- (1) 町民の健康づくりを推進するための基本方針に関すること。
- (2) 保健、福祉サービスの推進、次世代育成支援(エンゼルプラン)に必要な調査及び研究に関すること。
- (3) 保健、福祉サービスの推進、次世代育成支援(エンゼルプラン)をするための関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) 保健、福祉サービスの効果的な推進に関する計画策定及び調査、研究に関すること。
- (5) 介護保険制度の円滑な運営に関する計画策定及び調査、研究に関すること。
- (6) 地域福祉計画策定及び調査、研究に関すること。
- (7) 障害者プランの計画策定及び調査、研究に関すること。
- (8) その他協議会の目標達成に必要な事項

#### (組織)

第3条 本部会は、14人以内をもって構成し、町長が委嘱する。

- (1) 次条に規定する各専門部会の正副部会長
  - (2) 町議会議員正副議長
  - (3) 医師、歯科医師及び県保健関係機関職員
- 2 本部会の会長、副会長は委員の互選とする。
  - 3 会長は、会務を総括する。
  - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
  - 5 本部会の下に、専門部会を置く。
  - 6 専門部会の下に、ワーキンググループを置くことができる。
  - 7 本部会は、専門部会で協議された協議事項を最終決定し施行する。
  - 8 本部会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

#### (専門部会)

第4条 専門部会には、次の4つの部会を置く。

- (1) 保健事業部会
- (2) 高齢者福祉・介護保険部会
- (3) 障害者福祉部会
- (4) 児童福祉部会

- 2 前項に規定する専門部会の委員は、次の各号に掲げる内から、専門部会ごとに12人以内をもって構成し、町長が委嘱する。
  - (1) 地域住民組織の代表者
  - (2) 保健、医療、福祉関係団体の代表者
  - (3) 医師、歯科医師
  - (4) 県の保健関係機関の職員
  - (5) 学識経験のある者
- 3 専門部会の会長、副会長は委員の互選とする。
- 4 会長は、会務を総括する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
- 6 ワーキンググループ内で出された意見等を集約すると共に、協議に必要な調査研究を行い、協議事項を協議する。
- 7 専門部会の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(ワーキンググループ)

第5条 各専門部会ごとに意見や情報交換を行う組織として、ワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループは10人以内をもって構成し、町長が委嘱する。
- 3 各専門部会長が会務を総括する。
- 4 各専門部会で協議する内容に対する意見調整をする。
- 5 ワーキンググループの委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 本部会及び専門部会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

- 2 本部会及び専門部会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 本部会及び専門部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 4 会長が特に必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、本部会長が別に定める。

附 則

この告示は、平成17年9月20日から施行する。

附 則(平成18年7月1日告示第43号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成19年4月1日告示第26号)

この告示は、公示の日から施行する。

附 則(平成20年6月6日告示第41号)

この告示は、公示の日から施行する。

#### 4. 川根本町保健、福祉サービス推進協議会本部会 委員名簿

No	職 名	氏 名	備 考
1	川根本町議会議長	板谷 信	
2	川根本町議会副議長	中田 隆幸	副会長
3	医師	大下 節男	
4	歯科医師	小林 慎介	
5	静岡県中部健康福祉センター所長	数原 国彦	
6	保健事業部会長	渥美 富夫	
7	保健事業部会副部会長	山本 正和	
8	高齢者福祉・介護保険部会長	久野 孝史	会長
9	高齢者福祉・介護保険部会副部会長	澤口 浩忠	
10	障がい者福祉部会長	波多野 かつ枝	
11	障がい者福祉部会副部会長	中西 孝行	
12	児童福祉部会長	山下 喜隆	
13	児童福祉部会副部会長	松下 文代	



## 5. 川根本町保健、福祉サービス推進協議会保健事業部会 委員名簿

No	職名	氏名	備考
1	中部健康福祉センター技監兼健康増進課長	杉山 よね子	
2	川根本町区長連絡会 会長	澤口 浩忠	
3	川根本町保健委員 代表	小田 浩子	
4	川根本町健康づくり食生活推進協議会 会長	和出 正子	
5	川根本町民生委員児童委員協議会 会長	渥美 富夫	会長
6	川根本町スポーツ推進委員会 委員長	山本 正和	副会長
7	川根本町商工会事務局長	勝山 明男	
8	川根本町いきいきクラブ 会長	上野 虎徹	
9	町内歯科衛生士	田畑 泰代	
10	小・中学校養護教諭（中川根第一小学校）	大村 朱美	
11	川根本町子育て支援センター	中村 妙子	
12	川根本町教育委員会 （川根本町 本川根 B&G 海洋センター）	平松 敏浩	

## 6. 川根本町保健計画・食育推進計画策定に係る連絡会 会員名簿

No	所属	職名	氏名
1	中部健康福祉センター 健康増進課	主査	藤浪 正子
2	学校給食共同調理場	栄養士	下條 沙織
3	産業課（農業室）	主任主査	川畑 昭尚
4	福祉課（三ツ星保育園）	保育士	太田 好美
5	福祉課（福祉室）	臨時栄養士	大村 真由実

## 7. 計画策定経過

月 日	内 容
平成 23 年 7 月 15 日	第 1 回保健計画・食育推進計画策定に係る連絡会
8 月 10 日	保健、福祉サービス推進協議会 第 1 回保健事業部会
9 月 1 日	保健、福祉サービス推進協議会 第 1 回本部会
11 月 21 日	団体ヒアリングの実施
平成 24 年 1 月 12 日	第 2 回保健計画・食育推進計画策定に係る連絡会
1 月 16 日	保健、福祉サービス推進協議会 第 2 回保健事業部会
2 月 2 日	保健、福祉サービス推進協議会 第 2 回本部会
2 月 9 日～3 月 8 日	パブリックコメントの実施
3 月 12 日	保健、福祉サービス推進協議会 第 3 回保健事業部会
3 月 22 日	保健、福祉サービス推進協議会 第 3 回本部会

---

---

川根本町  
保健計画・食育推進計画

発行年月 : 平成 24 年 3 月

発 行 : 川根本町

編 集 : 生活健康課 健康室

〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

TEL 0547-56-2222

FAX 0547-56-1117

---

---